

香取市総合計画
後期基本計画

平成28年度
香取市実施計画
(平成28～30年度)

平成28年3月



～ 計画の概要 ～

1 実施計画の策定趣旨

「香取市総合計画」は、平成20年度から29年度を計画期間とする基本構想と前期・後期それぞれ5年間の基本計画からなります。

この「香取市総合計画」及び「後期基本計画」に基づき、これに示された施策の目的を達成するため、今後3年間の具体的な取り組みを各年度ごとに「香取市実施計画」として策定し、各取り組みの進行管理を行いながら、毎年度のローリング方式により、更新・策定します。

2 計画の期間

「平成28年度香取市実施計画」の計画期間は、平成28年度から30年度の3か年計画とします。

3 計画の構成

実施計画の構成は、後期基本計画の体系 {政策(章)－施策－方針} に沿って、次に掲げる内容が掲載されています。

(1) 各施策ごとに「施策の目標と現状分析」

- ① 5年間の目標 具体的な取組内容
- ② 施策を取り巻く環境・制度の変更
- ③ 市民ニーズ
- ④ 施策の課題
- ⑤ 他市の取り組みから得られる示唆

(2) 各施策ごとに「施策の成果指標」

(3) 各施策ごとの方針順に「主要な事業」

「主要な事業」とは、次に分類される事業となります。

- ① 新規 平成28年度新規事業
- ② 重点 後期基本計画で重点事業と示された事業
- ③ 地方創生 地方版総合戦略の主要事業及び地方創生交付金活用事業
(平成28年3月補正予算分を含む)
- ④ 震災復興 東日本大震災の被害の復旧・復興に関する事業
- ⑤ 合併特例 合併特例債活用事業

(4) 各施策ごとの方針順に「その他の主要な事業」

「その他の主要な事業」とは、「主要な事業」以外です。

～ 目 次 ～

第1章 産業・経済の振興

施策1 農林水産業	施策4 観光
施策2 商業	施策5 雇用・労働
施策3 工業・企業誘致	

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
1	1	1	1	農業後継者新規就農助成事業	13,860	農政課			○	○		3
2	1	1	2	香取の農産物広報宣伝活動事業	5,400	農政課		○	○			3
3	1	1	3	畜産振興事業	29,723	農政課		○				4
4	1	1	5	土地改良事業	512,668	農政課		○				4
5	1	1	5	農地中間管理事業	3,296	農政課			○			4
6	1	1	1	農業経営基盤強化対策事業	111,891	農政課			○			5
7	1	1	1	農業振興資金利子補給事業	4,057	農政課						5
8	1	1	3	家畜防疫事業	5,777	農政課						5
9	1	1	4	園芸農産振興対策事業	323,611	農政課						5
10	1	1	5	農道整備事業	11,095	農政課						5
11	1	1	5	農業振興地域整備促進事業	98	農政課						5
12	1	1	5	房総導水路補償施設事業	1,264	農政課						5
13	1	1	6	林業振興事業	4,244	農政課						5
14	1	1	7	香取のふるさとまつり事業	13,100	農政課 商工観光課						6
15	1	1	7	紅小町の郷運営事業	25,514	農政課						6
16	1	1	7	ふるさと農園運営事業	1,142	農政課						7
17	1	1	7	滞在型市民農園運営事業	4,026	農政課						7
18	1	1	7	まほろばの里案内所管理事務	2,632	農政課						7
19	1	1	-	米政策改革事業	155,025	農政課						7
20	1	1	-	植物防疫事業	2,372	農政課						7
21	1	1	-	水産業振興事業	705	農政課						7
22	1	2	1	プレミアム商品券発行事業	63,000	商工観光課			○			8
23	1	2	1	商店街環境整備事業	1,150	商工観光課	○					9
24	1	2	2	空き店舗対策事業	490	商工観光課		○	○			9
25	1	2	1	商業活性化支援事業	7,626	商工観光課						9
26	1	2	3	中小企業資金融資事業	166,122	商工観光課						9
27	1	2	4	商工会等支援事業	20,122	商工観光課						9
28	1	3	1	企業誘致事業	22,107	商工観光課		○	○			11
29	1	3	1	創業支援事業	0	商工観光課		○	○			11
30	1	3	1	小見川第一工業団地管理事業	7,309	商工観光課						11
31	1	4	1	観光情報発信事業	3,148	商工観光課			○			13
32	1	4	1	水郷佐原船頭養成事業	17,475	商工観光課	○		○			13
33	1	4	1	水郷佐原水生植物園再整備事業	371,427	商工観光課		○			○	13
34	1	4	2	外国人観光客誘致事業	1,082	商工観光課	○		○			14
35	1	4	1	観光施設等管理事業	20,364	商工観光課						14
36	1	4	1	観光振興対策事業	65,431	商工観光課						14
37	1	4	1	水の郷さわら管理運営事業	84,276	商工観光課						15
38	1	4	1	水郷佐原水生植物園管理運営事業	78,023	商工観光課						15
39	1	4	2	佐原町並み交流館運営事業	19,194	商工観光課						15
40	1	4	3	水郷佐原山車会館管理運営事業	13,573	商工観光課						15

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
41	1	4	4	周辺観光圏連携事業	2,174	商工観光課						15
42	1	4	-	小見川ふれあいセンター管理運営事業	1,504	商工観光課						15
43	1	5	1	高齢者生きがい充実事業	10,650	商工観光課						16

第2章 生活・環境の向上

施策1 自然環境

施策2 廃棄物処理・省資源

施策3 公園・緑地・水辺空間

施策4 交通安全・防犯

施策5 消防・救急、防災体制

施策6 市民相談・消費者相談

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
44	2	1	1	環境基本計画推進事業	238	環境安全課		○				19
45	2	1	1	大気汚染防止対策事業	2,486	環境安全課				○		19
46	2	1	1	河川愛護事業	1,080	環境安全課						20
47	2	1	1	水質汚濁防止対策事業	12,617	環境安全課						20
48	2	1	3	生活環境整備事業	14,819	環境安全課						20
49	2	1	3	太陽光発電施設維持管理事業	14,885	環境安全課						20
50	2	2	1	一般廃棄物減量化・資源化対策事業	5,631	環境安全課		○				22
51	2	2	2	ごみ処理施設運営事業	723,853	環境安全課		○			○	22
52	2	2	3	廃棄物不法投棄防止事業	2,389	環境安全課		○				23
53	2	2	2	清掃事務所等施設管理事業	2,468	環境安全課						23
54	2	2	2	塵芥処理事業	13,165	環境安全課						23
55	2	3	1	桜の名所整備事業	4,001	都市整備課		○				24
56	2	3	1	橘ふれあい公園整備事業	248,296	都市整備課		○			○	25
57	2	3	1	公園維持管理事業	58,246	都市整備課						25
58	2	3	1	牧野の森整備事業	3,280	農政課						25
59	2	4	1	交通安全啓発事業	5,984	環境安全課		○				27
60	2	4	2	交通安全対策施設整備事業	13,874	環境安全課						27
61	2	4	2	防犯対策事業	17,470	環境安全課						27
62	2	4	-	交通遺児手当給付事業	216	環境安全課						27
63	2	5	1	常備消防事業	1,370,505	総務課					○	28
64	2	5	1	非常備消防事業	153,048	総務課					○	29
65	2	5	2	地域防災対策事業	12,946	総務課		○				29
66	2	5	2	防災行政無線設置管理事業	17,330	総務課						30
67	2	5	3	河川維持・新設改良事業	31,371	土木課						30
68	2	5	3	急傾斜地崩壊対策補助事業	4,000	土木課						30
69	2	5	3	水防事業	2,853	土木課						30
70	2	6	1	市民相談事業	1,251	市民協働課						31
71	2	6	2	消費生活センター運営事業	2,121	商工観光課						32
72	2	6	3	消費生活対策事業	352	商工観光課						32

第3章 健康・福祉の充実

施策1	地域福祉	施策4	障害者福祉
施策2	子育て	施策5	健康づくり・地域医療
施策3	高齢者福祉	施策6	社会保障

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
73	3	1	3	(仮称) 総合福祉センター整備事業	0	社会福祉課		○				35
74	3	1	4	被災者収容施設等設置事業	2,631	社会福祉課				○		35
75	3	1	4	震災救助事業	41,687	社会福祉課				○		35
76	3	1	1	地域支え合い体制づくり事業	110	社会福祉課						35
77	3	1	3	社会福祉協議会活動支援事業	34,130	社会福祉課						36
78	3	1	3	社会福祉センター(小見川さくら館)運営事業	9,909	社会福祉課						36
79	3	1	4	民生委員・児童委員活動促進事業	7,338	社会福祉課						36
80	3	1	4	災害救助事業	6,360	社会福祉課						36
81	3	2	1	不妊治療費助成事業	6,000	子育て支援課			○			38
82	3	2	1	子ども医療費助成事業	224,895	子育て支援課		○	○			38
83	3	2	2	保育所運営事業	343,690	子育て支援課		○				39
84	3	2	2	幼保一元化施設整備事業	1,195,634	子育て支援課			○		○	39
85	3	2	2	放課後児童クラブ施設整備事業	0	子育て支援課			○			39
86	3	2	3	ファミリーサポートセンター事業	79	子育て支援課		○	○			40
87	3	2	3	子育て創生事業(かとり縁結び大作戦事業)	2,286	企画政策課			○			40
88	3	2	4	ひとり親家庭医療費等助成事業	11,050	子育て支援課		○	○			40
89	3	2	1	出産費貸付事業	1,134	市民課						40
90	3	2	1	児童手当支給事業	1,019,170	子育て支援課						41
91	3	2	1	未熟児養育医療給付事業	3,542	子育て支援課						41
92	3	2	2	保育運営委託事業	982,505	子育て支援課						41
93	3	2	2	一時預かり事業	5,567	子育て支援課			○			41
94	3	2	2	放課後児童クラブ運営事業	75,148	子育て支援課						41
95	3	2	3	家庭児童相談室設置運営事業	3,373	子育て支援課			○			41
96	3	2	3	地域子育て支援センター事業	32,545	子育て支援課			○			41
97	3	2	3	児童遊園管理事業	469	子育て支援課						42
98	3	2	3	児童館運営事業	8,816	子育て支援課						42
99	3	2	3	子ども・子育て支援事業	136	子育て支援課			○			42
100	3	2	3	助産施設入所措置事業	470	子育て支援課						42
101	3	2	4	母子・父子福祉推進事業	2,236	子育て支援課			○			42
102	3	2	4	児童扶養手当支給事業	287,127	子育て支援課						42
103	3	2	4	母子生活支援施設入所措置事業	5,700	子育て支援課						42
104	3	2	4	母子・父子家庭自立支援給付金事業	10,671	子育て支援課						42
105	3	3	2	訪問型サービス事業	41,902	高齢者福祉課		○				44
106	3	3	2	通所型サービス事業	114,455	高齢者福祉課		○				44
107	3	3	2	一般介護予防事業	6,077	高齢者福祉課		○				44
108	3	3	1	老人ホーム等施設管理事業	5,303	高齢者福祉課						45
109	3	3	2	指定介護予防支援事業	113	高齢者福祉課						45
110	3	3	2	機能訓練拠点施設維持管理事業	2,613	高齢者福祉課						45
111	3	3	2	介護予防サービス給付事業	128,646	高齢者福祉課						45
112	3	3	2	介護予防ケアマネジメント事業	19,143	高齢者福祉課						45
113	3	3	3	老人日常生活用具給付・貸与事業	36	高齢者福祉課						45

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
114	3	3	3	緊急通報体制整備事業	15,274	高齢者福祉課						45
115	3	3	3	高齢者配食サービス事業	4,838	高齢者福祉課						45
116	3	3	3	外出支援サービス事業	6,848	高齢者福祉課						45
117	3	3	3	高齢者通院タクシー事業	7,701	高齢者福祉課						46
118	3	3	3	ショートステイ事業	1,980	高齢者福祉課						46
119	3	3	3	生きがい活動支援通所事業	7,778	高齢者福祉課						46
120	3	3	3	単位高齢者クラブ活動支援事業	4,493	高齢者福祉課						46
121	3	3	3	高齢者クラブ連合会活動支援事業	3,268	高齢者福祉課						46
122	3	3	3	敬老祝事業	960	高齢者福祉課						46
123	3	3	3	敬老会事業	3,985	高齢者福祉課						46
124	3	3	3	高齢者等入院時おむつ代助成事業	3,745	高齢者福祉課						46
125	3	3	3	老人保護措置事業	102,553	高齢者福祉課						46
126	3	3	3	介護認定事業	46,722	高齢者福祉課						46
127	3	3	3	介護サービス給付事業	5,531,448	高齢者福祉課						47
128	3	3	3	高額介護サービス費支給事業	119,260	高齢者福祉課						47
129	3	3	3	紙おむつ給付事業	57,250	高齢者福祉課						47
130	3	3	3	特定入所者介護サービス費	263,453	高齢者福祉課						47
131	3	3	3	総合相談支援・権利擁護事業	9	高齢者福祉課						47
132	3	3	3	包括的・継続的マネジメント事業	60,932	高齢者福祉課						47
133	3	3	3	生活支援体制整備事業	1,176	高齢者福祉課						47
134	3	3	3	在宅医療介護連携事業	1,236	高齢者福祉課						47
135	3	3	3	地域ケア会議推進事業	108	高齢者福祉課						47
136	3	3	3	徘徊高齢者位置情報提供サービス事業	24	高齢者福祉課						47
137	3	3	3	家族介護慰労金事業	200	高齢者福祉課						47
138	3	3	3	家族介護用品支給事業	900	高齢者福祉課						47
139	3	3	3	住宅改修支援事業	20	高齢者福祉課						48
140	3	3	3	介護給付等費用適正化事業	396	高齢者福祉課						48
141	3	3	3	成年後見制度利用支援事業	668	高齢者福祉課						48
142	3	3	3	高額医療合算介護サービス費支給事業	25,582	高齢者福祉課						48
143	3	3	3	認知症高齢者見守り事業	789	高齢者福祉課						48
144	3	3	3	認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	4,464	高齢者福祉課						48
145	3	4	4	障害者相談支援事業	11,153	社会福祉課		○				50
146	3	4	4	日中一時支援事業	14,077	社会福祉課		○				50
147	3	4	-	特定疾患見舞金支給事業	2,040	社会福祉課			○			50
148	3	4	2	特別児童扶養手当支給事業	29	社会福祉課						51
149	3	4	3	地域活動支援センター事業	54,974	社会福祉課						51
150	3	4	3	障害者自立支援給付事業	1,357,208	社会福祉課						51
151	3	4	4	知的障害者職親委託事業	720	社会福祉課						51
152	3	4	4	移動支援事業	4,627	社会福祉課						51
153	3	4	4	障害者デイサービス事業	8,487	社会福祉課						51
154	3	4	4	障害者訪問入浴サービス事業	2,370	社会福祉課						52
155	3	4	4	日常生活用具給付等事業	20,735	社会福祉課						52
156	3	4	4	手話通訳者派遣事業	648	社会福祉課						52
157	3	4	4	手話通訳者設置事業	2,086	社会福祉課						52
158	3	4	4	手話奉仕員養成事業	718	社会福祉課						52
159	3	4	4	特別障害者手当等給付事業	37,750	社会福祉課						52
160	3	4	4	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	5,400	社会福祉課						52
161	3	4	4	重度心身障害者(児)医療費助成事業	216,600	社会福祉課						52
162	3	4	4	精神障害者医療費助成事業	1,380	社会福祉課						52
163	3	4	4	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当支給事業	8,201	社会福祉課						53
164	3	4	4	障害者紙おむつ給付事業	1,333	社会福祉課						53
165	3	4	4	心身障害児童福祉手当給付事業	3,024	社会福祉課						53

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
166	3	4	5	障害者社会参加促進事業	1,200	社会福祉課						53
167	3	4	5	障害者福祉タクシー利用助成事業	7,448	社会福祉課						53
168	3	5	2	歯科口腔保健事業	4,462	健康づくり課		○				55
169	3	5	2	健康医療電話相談サービス事業	6,182	健康づくり課			○			55
170	3	5	3	予防接種事業	117,367	健康づくり課						55
171	3	5	4	小見川総合病院運営事業	302,260	健康づくり課		○				56
172	3	5	1	保健センター施設管理事業	2,615	健康づくり課						56
173	3	5	2	がん検診事業	78,777	健康づくり課						56
174	3	5	3	こんには赤ちゃん事業	877	健康づくり課			○			56
175	3	5	3	乳幼児健康診査事業	6,525	健康づくり課						57
176	3	5	3	妊婦乳幼児保健事業	40,495	健康づくり課						57
177	3	5	3	母子保健推進員設置事業	913	健康づくり課						57
178	3	5	3	食生活改善事業	998	健康づくり課						57
179	3	5	3	成人保健事業	5,209	健康づくり課						57
180	3	5	3	訪問看護事業費	1,457	健康づくり課						57
181	3	5	4	在宅当番医制事業	4,956	健康づくり課						57
182	3	6	1	レセプト点検推進事業	45,559	市民課		○				59
183	3	6	1	療養給付事業	6,282,045	市民課						59
184	3	6	1	療養費支給事業	51,304	市民課						59
185	3	6	1	高額療養費支給事業	802,296	市民課						59
186	3	6	1	葬祭費給付事業	10,000	市民課						59
187	3	6	1	国民健康保険制度の普及啓発事業	8,663	市民課						59
188	3	6	1	高額介護合算療養費支給事業	803	市民課						59
189	3	6	2	短期人間ドック補助事業	14,000	市民課						60
190	3	6	2	特定健康診査等事業	90,702	市民課						60
191	3	6	3	後期高齢者医療制度普及啓発事業	916	市民課						60
192	3	6	3	後期高齢者医療徴収事業	3,671	市民課						60
193	3	6	3	後期高齢者健康診査事業	35,302	市民課						60
194	3	6	3	後期高齢者短期人間ドック補助事業	2,618	市民課						61
195	3	6	5	生活保護事業	1,342,846	社会福祉課						61
196	3	6	5	生活困窮者自立支援事業	21,376	社会福祉課						61
197	3	6	-	戦災被害者援護事業	1,963	社会福祉課						61
198	3	6	-	国民年金制度の普及啓発事業	129	市民課						61
199	3	6	-	高額療養費貸付事業	10,000	市民課						61
200	3	6	-	出産育児一時金支給事務	37,800	市民課						61

第4章 教育・文化の推進

施策1	学校教育	施策4	スポーツ活動
施策2	青少年育成	施策5	歴史・文化
施策3	生涯学習		

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
201	4	1	1	学校施設大規模改修事業	500,450	教育総務課	○	○			○	64
202	4	1	1	学校等適正配置計画の策定・推進	305	教育総務課			○			64
203	4	1	1	山田地区統合小学校整備事業	0	教育総務課					○	64
204	4	1	2	標準学力調査事業	2,383	学校教育課		○				65
205	4	1	1	奨学資金事業	4,824	学校教育課						65
206	4	1	1	遠距離通学費補助事業	830	学校教育課						65
207	4	1	1	要保護・準要保護児童生徒就学支援事業	37,374	学校教育課						65
208	4	1	1	私立幼稚園教育支援事業	11,628	学校教育課						65
209	4	1	1	スクールバス運行事業	44,871	学校教育課						66
210	4	1	2	選手派遣助成事業	8,500	学校教育課						66
211	4	1	2	思春期教育事業	400	学校教育課						66
212	4	1	2	各種健康診断事業	8,751	学校教育課						66
213	4	1	2	学校給食事業	596,025	学校教育課						66
214	4	1	2	人権教育推進事業	36	学校教育課						66
215	4	1	3	地域特性活用教育推進事業	0	学校教育課			○			67
216	4	1	3	教育コンピュータ利用環境整備事業	115,552	学校教育課						67
217	4	1	3	中学生社会体験学習事業	718	学校教育課						67
218	4	1	3	小中連携教育事業	430	学校教育課						67
219	4	1	3	姉妹校交流事業	5,410	学校教育課						67
220	4	1	3	語学指導推進事業	32,983	学校教育課						67
221	4	1	3	語学指導補助員配置事業	1,242	学校教育課						67
222	4	1	4	ふれあいステーション運営事業	2,256	学校教育課						67
223	4	1	4	防犯ブザー配付事業	268	学校教育課						68
224	4	1	4	自転車通学安全帽購入補助事業	755	学校教育課						68
225	4	1	5	特別支援教育支援事業	49,611	学校教育課						68
226	4	1	6	私立幼稚園協会補助事業	300	学校教育課						68
227	4	1	6	幼稚園維持管理事業	5,531	学校教育課						68
228	4	1	-	旧学校施設維持管理事業	9,169	教育総務課						68
229	4	2	1	青少年相談員活動支援事業	2,844	生涯学習課						69
230	4	2	2	単位子ども会組織促進事業	1,905	生涯学習課						70
231	4	2	3	放課後子どもプラン事業	1,255	生涯学習課						70
232	4	3	1	生涯学習ボランティア活用事業	200	生涯学習課		○				72
233	4	3	2	生涯学習フェスティバル事業	214	生涯学習課						72
234	4	3	2	生涯学習振興事業	2,030	生涯学習課						72
235	4	3	2	公民館管理運営事業	28,044	生涯学習課						72
236	4	3	2	コミュニティセンター管理事務	50,926	生涯学習課						72
237	4	3	2	小見川市民センター施設管理事業	82,721	小見川支所						73
238	4	3	2	栗源市民センター施設管理事業	15,718	栗源支所						73
239	4	3	4	図書館運営事業	25,138	生涯学習課						73
240	4	3	6	文化・芸術活動振興事業	800	生涯学習課						73
241	4	3	6	文化・芸術活動団体活動支援事業	1,370	生涯学習課						73

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
242	4	3	6	社会教育事業	6,574	生涯学習課						73
243	4	3	-	成人の日事業	1,645	生涯学習課						73
244	4	4	1	体育協会等の活動支援事業	6,503	生涯学習課						74
245	4	4	1	水上スポーツ大会等開催事業	4,368	生涯学習課						74
246	4	4	1	スポーツを支える人材育成事業	3,780	生涯学習課						75
247	4	4	1	香取小江戸マラソン大会開催事業	2,400	生涯学習課						75
248	4	4	1	スポーツ教室等各種イベント開催事業	1,334	生涯学習課						75
249	4	4	1	体育施設管理運営事業	27,746	生涯学習課						75
250	4	4	1	市民体育館管理運営事業	7,375	生涯学習課						75
251	4	4	1	スポーツ・コミュニティセンター管理運営事業	68,346	生涯学習課						75
252	4	4	1	海洋センター運営費	45,838	生涯学習課						75
253	4	5	1	文化財調査及び指定保護事業	1,036	生涯学習課						76
254	4	5	2	文化財保護事業	2,303	生涯学習課						77
255	4	5	5	文化財調査事業	37,981	生涯学習課						77
256	4	5	5	文化財保存施設管理事業	877	生涯学習課						77
257	4	5	-	伊能忠敬記念館管理運営事業	18,204	生涯学習課						77
258	4	5	-	伊能忠敬旧宅管理事業	3,594	生涯学習課						77
259	4	5	-	伊能忠敬記念館資料管理事業	6,984	生涯学習課						77
260	4	5	-	伊能忠敬記念館展示・教育普及事業	10,366	生涯学習課						77

第5章 都市基盤の整備

施策1	土地利用	施策5	公共交通
施策2	市街地整備	施策6	上水道
施策3	居住環境	施策7	下水道
施策4	道路整備		

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
261	5	1	1	小見川用地活用推進事業	600	企画政策課		○				80
262	5	2	1	街なみ環境整備事業	108,786	都市整備課		○			○	82
263	5	2	3	佐原市街地整備事業	7,668	企画政策課		○				82
264	5	2	3	佐原駅周辺活性化拠点整備事業	226,487	企画政策課			○		○	82
265	5	2	3	小見川市街地整備事業	198,285	都市整備課		○			○	83
266	5	2	1	町並み保存事業	1,330	都市整備課						83
267	5	2	1	歴史的建造物活用促進事業	1,848	都市整備課						83
268	5	2	2	市営駐車場管理事業	8,271	都市整備課						83
269	5	2	2	市営自転車駐輪場管理事業	1,702	都市整備課						83
270	5	3	1	佐原駅前広場維持管理事業	620	都市整備課						83
271	5	3	1	住宅再建資金利子補給事業	12,024	都市整備課		○		○		84
272	5	3	1	液状化対策事業	20,384	都市整備課				○		85
273	5	3	4	定住促進事業	36,675	企画政策課	○		○			86
274	5	3	2	木造住宅耐震改修等助成事業	2,350	都市整備課						86
275	5	3	3	市営住宅維持管理事業	6,382	都市整備課						86
276	5	3	3	市営住宅施設整備事業	402	都市整備課						86
277	5	4	2	幹線道路等改良事業	385,717	土木課					○	89
278	5	4	3	仁井宿与倉線整備事業	313,077	土木課					○	89
279	5	4	3	生活道路等改良事業	196,555	土木課					○	90

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
280	5	4	3	道路維持事業	199,451	土木課						90
281	5	4	3	道路新設改良事業	223,590	土木課						90
282	5	4	3	橋梁長寿命化事業	68,506	土木課						90
283	5	4	3	街路維持管理事業	1,346	土木課						90
284	5	5	1	バス路線運行事業	66,212	企画政策課			○			92
285	5	5	2	循環バス運行事業	32,712	企画政策課			○			92
286	5	5	3	乗合タクシー運行事業	12,257	企画政策課			○			92
287	5	6	5	自家発電装置設置事業	312,785	水道課		○				95
288	5	6	3	老朽管更新事業	461,874	水道課						95
289	5	6	4	水質管理体制強化事業	24,423	水道課						95
290	5	6	-	水道経営安定化事業	0	水道課						95
291	5	7	1	浄化センター維持管理事業（公共下水道）	393,467	下水道課		○				97
292	5	7	1	浄化センター維持管理事業（農業集落排水）	72,386	下水道課		○				97
293	5	7	1	与倉污水处理場維持管理事業	5,798	下水道課						97
294	5	7	2	下水道総合地震対策事業	40,000	下水道課						97
295	5	7	3	施設機能強化事業	752,940	下水道課						97
296	5	7	4	合併処理浄化槽設置推進事業	46,662	下水道課						97

第6章 市民参画・行政の取組

施策1 市民協働	施策4 市民サービス・行政サービス
施策2 人権	施策5 行財政運営
施策3 国際交流・地域間交流	

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
297	6	1	1	市民協働まちづくり活動事業	25,685	市民協働課		○	○			100
298	6	1	3	地域振興事業	3,080	市民協働課		○	○			100
299	6	1	3	行政連絡事務	29,973	市民協働課						101
300	6	1	3	地元のまち開催事業	500	企画政策課						101
301	6	1	3	地区集会施設補助事業	12,579	市民協働課						101
302	6	1	3	コミュニティ育成事業	950	市民協働課						101
303	6	1	3	コミュニティ活動助成事業	10,000	市民協働課						101
304	6	1	3	市民協働まちづくり事業	1,894	市民協働課						101
305	6	2	1	人権擁護推進事業	1,649	市民協働課		○				103
306	6	2	1	隣保事業	5,121	市民協働課						103
307	6	2	3	男女共同参画推進事業	287	市民協働課						103
308	6	3	4	広域交流・連携事業	3,120	企画政策課						105
309	6	3	2	国際交流団体支援事業	710	市民協働課						105
310	6	3	3	姉妹都市等交流事業	2,650	企画政策課						105
311	6	4	4	広報事業	25,037	秘書広報課		○				107
312	6	4	1	庁内案内・電話交換事務	5,326	総務課						108
313	6	4	1	職員人材育成事業	9,258	総務課						108
314	6	4	1	人事評価制度実施事務	0	総務課						108
315	6	4	1	光回線事業	32,836	総務課						108
316	6	4	2	情報管理事業	302,189	総務課						108
317	6	4	2	電子申請システム導入事業	3,419	総務課						108
318	6	4	4	まちづくり出前講座開催事業	0	秘書広報課						108
319	6	4	5	市民懇談会開催事業	0	秘書広報課						109

No	章	施策	方針	事業名	事業費 (千円)	担当課	区分					頁
							新規	重点	地方 創生	震災 復興	合併 特例	
320	6	4	5	市長への手紙受付事務	0	秘書広報課						109
321	6	4	6	個人情報保護及び情報公開事務	54	総務課						109
322	6	4	7	議会中継配信事業	2,484	議会事務局						109
323	6	4	7	議会情報発信事業	3,441	議会事務局						109
324	6	5	1	計画策定事業（地方版総合戦略の検証）	371	企画政策課			○			111
325	6	5	6	公共施設等総合管理計画推進事業	0	財政課			○			111
326	6	5	-	合併10周年開催事業	11,587	総務課 商工観光課	○			○		112
327	6	5	1	行政評価事業	0	企画政策課						112
328	6	5	2	市有財産有効活用・維持管理事業	5,150	財政課						112
329	6	5	2	庁用車管理・市民バス管理運用事業	23,545	財政課						112
330	6	5	2	ふるさと香取応援寄附金事業	240	企画政策課						112
331	6	5	3	市税等徴収事業	73,703	税務課						113
332	6	5	-	職員健康管理事務	8,036	総務課						113
333	6	5	-	庁舎維持管理事業	96,244	財政課						113
334	6	5	-	統計調査員確保事業	406	企画政策課						113

第1章 産業・経済の振興

「豊かさが実現でき、活力ある産業を育むまちづくり」のために



施策1 農林畜産業

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	農林畜産業の後継者・担い手づくりを進めるとともに、生産性の高い安定した経営を確立することで、活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	農業従事者の高齢化が著しく、後継者も不足しています。こうした中、国は農業を成長産業にするとして、農業の構造改革を進めるために、25年度末に戦後農業の大転換ともいえる4つの改革、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、農地中間管理機構の創設、多面的機能支払の創設を打ち出しました。一方、TPPの大筋合意を受けて、国は平成27年11月に「総合的なTPP関連政策大綱」を決定し、これを踏まえた農林水産分野の対策として、攻めの農林水産業への転換などを柱とする「農政新時代」を打ち出しています。
③ 市民ニーズ	米価が低迷しています。27年産米価については、国の生産数量目標を達成できる見込みとなったことから、米価はやや持ち直しましたが、依然、低水準であり、更に需給を引き締める必要があります。そのためには、香取市としても、飼料用米等の非主食用米への取り組みを引き続き強めるとともに、国の交付金等による農家収入の確保を図らなければなりません。 また、畑作を含めて、規模拡大、高収益化に加え、集落営農、新規就農者確保により、儲かる農業、持続可能な農業を推進する必要があります。
④ 施策の課題	農業者の高齢化や後継者不足、農産物価格の下落など本市の基幹産業である農林畜産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。また、福島第一原発事故の放射性物質による風評被害やTPP問題などの新たな課題が発生しています。 1 担い手、後継者を育成・確保することが必要です。 2 安全・安心な農畜産物の生産が必要です。 3 農業経営者の経営安定化対策が必要です。 4 生産基盤の整備、適正な維持管理が必要です。 5 耕作放棄地の解消が必要です。 6 森林の適切な維持管理が必要です。 7 都市住民との一層の交流活動が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	県内でも多古米や長狭米は、コメのブランドが確立されています。香取市の最重要品目であるコメを初めとして、香取市の農産物について、これらを参考にブランド化への取り組みを考える必要があります。

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析	
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 認定農業者数	目標	人	260	310	310	310	310	制度上、認定農業者を条件にするものが増えており、こうしたことが、増加の要因となっている。
	実績	人	300					
	達成率	%	115.4					
◎ 集落営農組織数	目標	組織	30	35	39	43	47	集落営農組織は、担い手の高齢化、米価の下落等によってニーズが高まっており、人・農地プランの中でも、担い手になり得ることをPRしているため、増加が見込まれる。
	実績	組織	31					
	達成率	%	103.3					
◎ 利用権設定等面積	目標	ha	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	実績を積み上げてきた農地利用集積円滑化事業、平成26年度に創設された農地中間管理事業に加え、高齢化・米価下落等による離農が見込まれ、積み上げが見込まれる。
	実績	ha	2,523					
	達成率	%	90.1					
◎ 香取ブランド認定数	目標	品	11	11	11	11	11	改めて香取ブランドの認定基準を整理中である。認定数の増より、現在の9つについて他産地との差別化を図り、認知度を高めることの方が重要であろう。今後の2つの見込みはある。
	実績	品	9					
	達成率	%	81.8					
◎ 耕作放棄地率(面積)	目標	ha	480	480	480	480	480	耕作放棄地再生の国交付金、農地中間管理事業の活用によって耕作放棄地解消が見込まれるが、それ以上に、担い手の不足や高齢化等で放棄地が増えることが予想される。
	実績	ha	497					
	達成率	%	96.6					
参考 人・農地プラン作成数	目標	計画	15	25	30	35	40	平成24年度から始まった制度。計画は、農業集落・地域ごとに作成する。農業集落では、農業従事者の高齢化や後継者不足、そして耕作放棄地の増加が進んでおり、この対策のため、計画数は緩やかに増加していくことが見込まれる。
	実績	計画	16					
	達成率	%	106.7					
参考 大規模水田農家数 (10ha以上、法人含む)	目標	農家	40	45	50	55	60	水田農業は農地の集積・集約によるコスト低減が必須。人・農地プランと連携した農地中間管理事業の活用や、農地利用集積円滑化事業で規模拡大・分散錯圃解消を図る。
	実績	農家	40					
	達成率	%	100.0					

方針1 次世代の担い手・後継者の育成

事業名					区分	担当課		
農業後継者新規就農助成事業					地方創生 震災復興	農政課		
内容	市の基幹産業である農業の維持のため、農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲向上を図り、農業経営体育成セミナーの受講を促進するとともに、新規参入者への支援を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	06	01	03	06	13,860	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	助成金交付者数				人	15	15	15
	セミナー受講者数				人	15	15	15

方針2 農畜産物のブランド化と販路拡大

事業名					区分	担当課		
香取の農産物広報宣伝活動事業					重点 地方創生	農政課 商工観光課		
内容	東日本大震災により風評被害を受けている市内農産物の安心・安全性を理解してもらい、産地の知名度を向上させ、市内農産物のブランド化・販路拡大を図るため、残留農薬検査の実施費用の補助（3分の2）を行うとともに、農産物PRイベント等を実施する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	06	01	03	06	5,400	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	販売促進活動回数				回	32	32	32
	事業実施主体数				団体	4	4	4

方針3 持続可能な畜産経営の実現

事業名					区分	担当課		
畜産振興事業					重点	農政課		
内容	畜産経営の安定化を目指し、肉質及び乳質の向上を図るため、優良素畜の導入等を支援する。 また、耕畜連携の推進、家畜たい肥の利用促進、自給飼料の確保及び利用促進に向けた畜産農家の活動に対し助成を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	06	01	04	02	29,723	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	国・県の補助事業				件	2	2	2
	市の単独事業				件	7	7	7

方針5 生産基盤の整備及び適切な維持管理

事業名					区分	担当課		
土地改良事業					重点	農政課		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●土地改良事業 効率的な生産を促進するため、小規模土地改良事業及び土地改良施設の整備と適正な維持管理に対する助成を行う。 ●多面的機能支払事業 地域ぐるみで農地・農業用水等の適切な保全、施設の長寿化や環境の保全に取り組む活動組織への指導及び支援金の交付を行う。 ●経営体育成基盤整備事業 府馬地区・森戸地区で、農地の汎用化・集団化による水田の再基盤整備を支援する。 							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	事業費	一般会計	06	01	05	02	512,668	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	農地維持支払交付金活動組織数				組織	70	75	75
	資源向上支払交付金活動組織数				組織	63	65	65

事業名					区分	担当課		
農地中間管理事業					地方創生	農政課		
内容	担い手への農地利用の集積・集約化を目的に県単位で創設された農地中間管理機構（千葉県園芸協会）からの事業委託を受け、事業実施する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	06	01	03	08	3,296	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 次世代の担い手・後継者の育成

農業経営基盤強化対策事業	111,891 千円
	農政課

市が農地利用集積円滑化団体として、経営規模の拡大を希望する農家の間に入り、農地の利用調整を行う。

農業振興資金利子補給事業	4,057 千円
	農政課

安定的な農業経営の育成を図るため、災害対策資金、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金などの借受者に対し、その負担を軽減するための利子補給を行う。

方針3 持続可能な畜産経営の実現

家畜防疫事業	5,777 千円
	農政課

家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾病的の発生及び蔓延を防止するため、家畜伝染病予防対策を実施した農家へ助成。豚のオーエスキー病については、清浄化対策を強化し、全戸全頭接種により撲滅を目指す。

方針4 安全・安心な農畜産物の生産振興

園芸農産振興対策事業	323,611 千円
	農政課

・園芸農産振興対策
園芸品目(野菜・果樹)の振興を図るため、農業者団体、認定農業者等に対し、機械・施設の整備の支援を行う。

・集落営農推進事業
集落における話し合いによる合意に基づき、農業生産に必要な機械・施設の共同利用を行う集落営農活動を推進するため、農業者で組織する集落営農集団が機械・施設の整備に要する経費に対し、補助金を交付する。

方針5 生産基盤の整備及び適切な維持管理

農道整備事業	11,095 千円
	農政課

地区からの要望に対し、砕石等原材料の支給を行い、農作業の効率化を図る。

農業振興地域整備促進事業	98 千円
	農政課

優良農地の確保と保全を図る農業振興地域整備計画の適正管理。

房総導水路補償施設事業	1,264 千円
	農政課

房総導水路建設事業に伴う、栗山川沿岸補償施設の維持管理。

方針6 森林の適切な維持管理

林業振興事業	4,244 千円
	農政課

森林組合が行う下草刈、被害木の伐倒や間伐などの適正な森林整備を支援。ちばの木で住まいづくり支援事業により、県産木材の利用拡大を図る。

方針7 都市と農村の交流活動の推進

香取のふるさとまつり事業

13,100 千円

農政課・商工観光課

11月に旧市町ごとに開催されているイベントを「香取のふるさとまつり」と位置づけ、香取市全体として農産物・特産品や文化資源などの魅力を市内外に発信する。



ふるさとフェスタさわら



栗源のふるさととも祭



おみがわYOSAKOIふるさとまつり



山田ふれあいまつり

紅小町の郷運営事業

25,514 千円

農政課

「道の駅くりもと・紅小町の郷」の維持管理。



ふるさと農園運営事業

1,142 千円
農政課

都市住民等に貸し出す「山田ふるさと農園」及び「紅小町の郷ふれあい農園」の管理及び運営を行う。



滞在型市民農園運営事業

4,026 千円
農政課

滞在型市民農園「クラインガルテン栗源」の維持管理及び運営を行う。



まほろばの里案内所管理事務

2,632 千円
農政課

田園空間施設「まほろばの里案内所」の維持管理。

その他

米政策改革事業

155,025 千円
農政課

自給力向上作物の団地化等で主食用米の需給調整に取り組む生産者へ補助、助成及び米政策改革事業の推進。

植物防疫事業

2,372 千円
農政課

水稻病虫害防除を実施する協会への補助を行う。

水産業振興事業

705 千円
農政課

漁業協同組合を通じて、主要河川への稚魚の放流により、地域漁業資源の維持を図る。

施策2 商業

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	既存商店街・中小企業者の経営体質強化や空き店舗の活用などにより、各地区の商店街の魅力が向上し、多くの人々が訪れ交流することでにぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が難しい。観光による交流人口の増加を図っているが、消費につなげていない。
③ 市民ニーズ	市民意識調査での重要度を見る限り、市内で買い物ができる場所が必要というニーズがあることは確かである。
④ 施策の課題	既存の商店街では、店主の高齢化、後継者不足等により廃業の動きも見られ、空き店舗が増加しています。また、近隣市への大型店舗の出店により、本市の商業は活力が低下しており、市民が買い物をする場として不満が高くなっています。 1 既存商店街ににぎわいと活力を取り戻す必要があります。 2 空き店舗の解消が求められています。 3 中小企業の経営体質を強化する必要があります。 4 商業団体の自立を促す必要があります。 5 大型商業施設の誘致が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	多くの商業・サービス業がある中心商店街を活性化させるには、商店街の役割や商業形態の見直しも必要ですが、最も重要なのは魅力ある商店づくりといえます。大型店や他の商業集積地では求められない、消費者が必要とする物とサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていく必要があります。それと同時に、道路や景観など商業地域を形成する周辺の整備も進めていく必要があります。

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値			目標値		指標の分析	
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 商品販売額	目標	億円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	(5年に1度の商業統計調査より)
	実績	億円	-	-	-	-	-	
	達成率	%	-	-	-	-	-	
◎ 新規開業者数	目標	件	10	10	10	10	10	飲食店が増えている。
	実績	件	6	-	-	-	-	
	達成率	%	60.0	-	-	-	-	
◎ 商業従事者数	目標	人	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	(5年に1度の商業統計調査より)
	実績	人	-	-	-	-	-	
	達成率	%	-	-	-	-	-	

方針1 既存商店街のにぎわいと活力の創造

事業名					区分	担当課
プレミアム商品券発行事業					地方創生	商工観光課
内容	香取市プレミアム商品券実行委員会が実施するプレミアム付き商品券の発行事業に対し、補助金を交付する。					
	①事業実施主体：プレミアム商品券発行実行委員会（商工会議所や商工会等で構成）					
	②助成方法：プレミアム率15% {500円券24枚綴（販売額 10,000円）40,000セット販売}					
③助成対象範囲：市内の登録店で使用可能						
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)
	一般会計	07	01	02	04	63,000
						H29
						H30
						-
						-

事業名					区分	担当課		
商店街環境整備事業					新規	商工観光課		
内容	商店会が街路灯をLED化する事業に対し補助金を交付する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	07	01	02	07	1,150	-	-

方針2 空き店舗への出店の促進

事業名					区分	担当課		
空き店舗対策事業					重点 地方創生	商工観光課		
内容	既存商店街の空洞化を抑制し、商業の振興を図り、活力と魅力のある商店街づくりを推進するため、空き店舗を利用して開業し、1年以上継続して営業した事業主を対象に、店舗の改装に係る経費及び出店月から12か月分の家賃に対し、補助金を交付する。 ・空き店舗対策事業補助金（改築工事の助成・家賃補助12か月）							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	07	01	02	04	490	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 既存商店街のにぎわいと活力の創造

(事業全体 71,116千円)

商業活性化支援事業

7,626 千円

商工観光課

イベントの開催の補助など既存商店街の活性化に向けた活動の支援

商店街の活性化のために各団体が実施するイベントを支援。「地域ぐるみで文化活動に取り組むまち」として、TMOである佐原商工会議所がまちづくり団体と連携し、文化空間創出事業及び軒先コンサート等イベントの実施について支援。

方針3 中小企業者の経営体質の強化

中小企業資金融資事業

166,122 千円

商工観光課

中小企業の経営の安定を図るため低利融資の実施及び利子補給・保証料の補助。

中小企業従業員の生活の安定、厚生のために必要な資金の融資を行い、中小企業従業員の福祉の向上を図る。

方針4 商業団体の支援、育成

商工会等支援事業

20,122 千円

商工観光課

商工会議所・商工会事業補助金、経営改善普及事業補助金。
商業協同組合育成事業補助金、たばこ販売増進事業補助金。

施策 3 工業・企業誘致

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域経済へ貢献する企業を誘致し、市民の雇用、経済発展の基盤の整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地域経済は依然として厳しい状況が続いているが、アベノミクスや円安などにより、大都市の経済環境は改善の傾向にあるように見受けられ、国内への設備投資の意欲も感じられるようになった。しかしながら、数少ない立地企業を自治体間で奪い合う状況には変わりなく、企業誘致を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。
③ 市民ニーズ	雇用の確保や地域経済の振興対策として最も効果的かつ即効性のある手段である企業誘致は、市民ニーズが特に高い
④ 施策の課題	長引く景気低迷の影響や誘致候補地の問題等により、企業誘致は大きな成果が得られていない状況です。 雇用の場の確保は、若者の定住化や人口減少対策、地域の活性化のため、本市にとって最重要課題の一つであることから、企業誘致や新たな起業支援を強力に推進する必要があります。 1 誘致候補地の確保・整備が必要です。 2 企業ニーズの把握が必要です。 3 企業誘致の実現に向けた体制の強化が必要です。 4 新たな起業や新分野へ進出する事業者に対する支援体制の強化が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市の企業誘致においては、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものである。造成された用地への誘致は、企業にとって立地への負担が少ないため、優位性がある。 しかしながら、企業ニーズや立地性などを的確に判断しないと造成した工業団地等が長年未利用地となる可能性が高い。また、整備費用が高額になった場合、分譲価格が高くなってしまいうため費用等の事前調査が必要である。

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析	
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 製造業従業者数	目標	社	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	経済センサス-基礎調査(H26速報値)
	実績	人	3,199					
	達成率	%	106.6					
◎ 製造業事業所数	目標	人	130	130	130	130	130	経済センサス-基礎調査(H26速報値)
	実績	社	245					
	達成率	%	188.5					
◎ 誘致企業数(累積)	目標	社	12	12	12	12	12	平成26年度に目標値を達成しています。
	実績	社	12					
	達成率	%	100.0					

- 方針1 誘致に適した用地の確保
 方針2 企業ニーズの把握
 方針3 企業誘致体制の強化

事業名					区分	担当課		
企業誘致事業					重点 地方創生	商工観光課		
内容	産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致戦略等の検討、誘致対象地の調査、HPでの広報、情報収集、企業訪問等の誘致活動を推進し、立地企業に対して、立地奨励金・雇用促進奨励金の交付をはじめ支援を行うことにより、企業誘致を推進する。							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	07	01	04	01	22,107	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	企業誘致件数				件	1	1	1
	企業訪問件数				件	10	10	10

事業名					区分	担当課		
創業支援事業					重点 地方創生	商工観光課		
内容	地域で連携する創業支援者と「香取市創業支援事業計画」を策定し、新たに創業する事業者の支援を行う。							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	07	01	02	01	0	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	創業支援対象者数				件	8	-	-
	創業者数				件	1	-	-

●その他の主要な事業

方針1 誘致に適した用地の確保

小見川第一工業団地管理事業

7,309 千円

商工観光課

小見川第一工業団地排水施設の適正な維持管理を行い環境保全に資する、併せて、小見川第一工業団地排水施設維持管理基金の適正な運用を図る。

施策 4 観光

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域に潜在する新たな観光資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせ、有効活用を図るとともに、おもてなしの心による心の観光を推進することで、人々が集い、交流し、にぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	2020年に開催予定の東京オリンピックに向けて、外国人観光客誘客の強化を図る必要がある。
③ 市民ニーズ	市民意識調査による重要度、満足度がともに増加傾向にある。
④ 施策の課題	東日本大震災により、観光の拠点である歴史的な町並みや小野川などが被災し大きな被害を受けました。また、風評被害等の影響もあり、観光入込客数は大きく減少しました。時間の経過とともに、復旧も進み、観光客は増加傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません。 1 豊かな観光資源を連携させ、活用する必要があります。 2 来訪者にやさしい環境づくりが必要です。 3 農業体験など体験型観光を推進する必要があります。 4 周辺自治体・共通の課題や目的を持つ自治体との連携が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 年間観光入込客数	目標	万人	774	774	774	774	観光客は増加傾向にある。
	実績	万人	700				
	達成率	%	90.4				
◎ 観光客平均滞在時間 (小野川沿いのアンケート)	目標	H	4.5	4.5	4.5	4.5	農業体験など体験型観光との連携を推進する。
	実績	H	3.0				
	達成率	%	66.7				
◎ 平均旅行消費額(予定)	目標	円	6,500	6,500	6,500	6,500	景気の低迷もあるが、消費単価は高くなっている。物販の消費単価は、低くなっているようだが、飲食の影響か。
	実績	円	3,469				
	達成率	%	53.4				
道の駅水の郷さわら 観光バス台数	目標	台	600	600	600		
	実績	台	527				
	達成率	%	87.8				

方針1 観光資源の連携による回遊性の向上

事業名					区分	担当課		
観光情報発信事業					地方創生	商工観光課		
内容	観光協会等と連携し、観光宣伝掲載、テレビ広告、ラジオスポットCM及び観光専用ホームページなどで積極的な情報発信を行うとともに、香取ファンクラブ運営事業を行い、効果的な観光情報の発信を図る。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	07	01	05	04	3,148	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	ホームページアクセス数				件	380,000	380,000	380,000
	ファンクラブ会員数				人	100	100	100

事業名					区分	担当課		
水郷佐原船頭養成事業					新規地方創生	商工観光課		
内容	船頭希望者を募集し、市内の観光に精通している現在活躍中の船頭を指導員として、船頭の技術を習得させる。また、市内観光の知識の習得をめざし、案内業務・イベント企画実施業務等、市と共に観光を担える人材を育成する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	07	01	05	04	(H27補正)17,475	-	-

事業名					区分	担当課		
水郷佐原水生植物園再整備事業					重点合併特例債	商工観光課		
内容	水郷佐原水生植物園の集客力の減少及び施設の老朽化のため、魅力ある施設として再整備を行うため、水生植物園の再整備計画に基づき、敷地面積を拡張し、管理棟などの施設の新設、ほ場の整備、回遊動線の改修などを行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	観光事業特別会計	01	02	01	01	371,427	-	-



方針2 おもてなしの心による観光の推進

事業名					区分	担当課		
外国人観光客誘致事業					新規 地方創生	商工観光課		
内容	成田空港や首都東京から近いという立地条件を活かし、外国人観光客の誘客事業を推進するため、外国語版観光ガイドブックの作成や台湾訪日旅行マーケティング事業により、市内に外国人観光客を誘客する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	07	01	05	04	1,082	-	-
	項目					H28	H29	H30
目標	観光施設外国人入込数 (山車会館)				人	342	359	359
	観光施設外国人入込数 (佐原町並み交流館)				人	860	903	903

●その他の主要な事業

方針1 観光資源の連携による回遊性の向上

観光施設等管理事業

20,364 千円

商工観光課

- ・観光交流センター管理運営事業
観光交流センターでの観光案内、名産品等の紹介、その他各種情報提供を行う。
- ・観光施設美化推進事業
観光客が快適で安全に利用できるよう、町並み観光施設(駐車場、トイレ等)の維持管理及び清掃、観光施設周辺の美化作業全般。

観光振興対策事業

65,431 千円

商工観光課

- ・観光イベント支援事業
桜まつり、花火大会、まつりイン水の郷、佐原の大祭などの観光イベントを支援し、賑わいを創出する。



水郷おみがわ花火大会



佐原の大祭秋祭り

水の郷さわら管理運営事業84,276 千円
商工観光課

PFI事業手法に基づく水の郷さわらの施設整備及び維持管理・運営を行う。

**水郷佐原水生植物園管理運営事業**78,023 千円
商工観光課

水生植物等の栽培管理、施設の整備・維持管理及び事業運営を行う。

方針2 おもてなしの心による観光の推進**佐原町並み交流館運営事業**19,194 千円
商工観光課

町並み交流館の運営を行う。(指定管理者)

方針3 体験型観光の推進**水郷佐原山車会館管理運営事業**13,573 千円
商工観光課

魅力ある観光地の拠点施設として、情報発信と観光客からの要望に応えるべく、山車会館の適切な維持管理を行う。

方針4 周辺観光圏の自治体・共通の課題や目的を持った自治体等との連携**周辺観光圏連携事業**2,174 千円
商工観光課

広域観光産業の興隆発展に寄与するため、成田空港周辺国際観光協議会・水郷三都観光推進協議会・北総観光連盟等で他地域と連携して、観光客の誘致事業を推進する。

その他**小見川ふれあいセンター管理運営事業**1,504 千円
商工観光課

小見川ふれあいセンター(水郷駅舎併設)の管理運営を行う。

施策 5 雇用・労働

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内での求人が増え、若者から高齢者まで働く意欲のある人に就業の機会が等しく提供され、働きやすい環境のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	企業誘致により、市内に新たな企業が建設されている。
③ 市民ニーズ	雇用の拡大と安定化は市民の最も望む施策である。
④ 施策の課題	雇用形態の変化や経済状況の影響等によりフリーターの増加や就業後間もなく離職する事例等が増えています。 1 就業機会の拡大が必要です。 2 求人と求職のマッチングを図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 就業対策セミナー参加者数	目標 人/回	20	20	20	20	20	
	実績 人/回	3					
	達成率 %	15.0					
◎ シルバー人材センターの会員数	目標 人	430	430	430	430	430	高齢による脱退と団塊世代の新規加入が少ない。生きがいより収入に重きを置くようになってきている。
	実績 人	315					
	達成率 %	73.3					

● 主要な事業

方針1 新たな就業の支援

高齢者生きがい充実事業

10,650 千円
商工観光課

高齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実を図るため、シルバー人材センターに対し補助を行う。

第2章 生活・環境の向上

「人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」のために



施策 1 自然環境

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民が行うボランティア活動と連携し、自然保護、環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	現在も里山や農地、河川などの豊かな自然が多く残っており、こうした自然は、水源涵養、二酸化炭素の吸収、生態系の維持、良好な田園景観の形成、レクリエーションの場の提供など様々な役割を果たしています。 しかし、高齢化や米価の激落の中、大規模農家であっても米作では期待が出来ず、遊休農地の増加、維持管理不足による荒廃、有害鳥獣の増加など被害が進みつつあり、自然や生活環境が大きく後退していく状況があります。
③ 市民ニーズ	香取市環境基本計画策定時及び中間見直し時に実施した市民アンケートでは、山や田んぼ、畑などの緑の豊かさについての満足度は高く、一方、川や池の水、まちのきれいさに関して満足度は低い結果となっています。
④ 施策の課題	震災後、災害に強い安全な都市形成が求められる中で、本市でも環境への負荷を抑え、再生可能エネルギーを導入した低炭素型、持続可能な分散型エネルギー社会を形成していくことが強く求められています。 また、環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚が必要です。 1 環境保全体制を充実する必要があります。 2 環境保全意識の啓発・推進が必要です。 3 再生可能エネルギーの利活用を進める必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	【組織の充実】 市民の生活環境に対する問い合わせ・相談・要望事項が、多様化・複雑化・恒常化、行為者においては悪質巧妙化してきており、高齢化や地域とのつながりが薄れた社会の中で、個人や地域で解決出来ない人が増え、年々要求高まってきており、担当職員の精神的負担が大きくなっています。 他市では、環境部門の組織が強化されており、近隣の成田市においては、財政規模・人口の差はあれど、環境部門だけで3部6課12係の他、支所対応もあり、市域が広い香取市の現状を考慮すると、施策展開も多様化が必要であり、生活環境向上施策に頼るには限界を感じ、組織充実の時期は来たと考えます。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 河川のBOD環境基準の達成率	目標	%	65	65	65	65	長期的に見れば徐々に水質は改善されているが、ここ数年はほぼ横ばい傾向にあり、千葉県との達成率と比較しても低い状況で今後更に取組を推進する必要がある。
	実績	%	75				
	達成率	%	115.4				
◎ 環境ボランティア団体登録者数	目標	人	450	450	450	450	市民の高齢化とあわせて、団体登録者数も横ばいであり、若い世代が環境に関心を持つ機会と継承が急務である。
	実績	人	320				
	達成率	%	71.1				
◎ 再生可能エネルギーの導入量	目標	kw	3,200	3,200	3,200	3,200	震災後、住宅復興による導入が大きく伸びたが、買取価格の下落もあり鈍化傾向。今後消費税の値上げも予定される中、引き続き推進することで持続可能な社会を求め、流入人口の増加につなげ、市内で好循環する施策とする。
	実績	kw	2,051				
	達成率	%	64.1				
里山活動団体の人数	目標	人	256	265	272		里山活動人数は、微増したが、目標には達していない状況である。香取市の魅力として、自然があげられており今後も増加にむけて施策を展開する。
	実績	人	250				
	達成率	%	97.7				
環境保全型農業直接支援の対象面積	目標	a	4,107	4,331	7,500		有機農業及び化学農薬5割低減した面積で目標より大きく下回っている状況である。
	実績	a	2,597				
	達成率	%	63.2				
耕作放棄地面積	目標	ha	499	494	480		「高齢化・労働力不足」が最も高く、地域内の耕作者が減少していることが大きな要因となっているが、米価激落もあり減少する要素が大。
	実績	ha	447				
	達成率	%	89.6				
ホテルの生息地確認箇所数	目標	か所	32	33	33		ホテルの生息地確認は、地道な調査と地域と連携を図りながら情報を入手する必要がある。
	実績	か所	30				
	達成率	%	93.8				
自然観察会などのイベント開催数	目標	回	3	3	3		現在、植物観察会を年2回、ホテル観察会を年1回開催しているが、植物観察については、多くの里山を活用し開催数の増加を図ることができる余地がある。
	実績	回	3				
	達成率	%	100.0				

方針1 環境保全体制の充実

事業名					区分	担当課		
環境基本計画推進事業					重点	環境安全課		
内容	香取市環境基本計画に掲げる環境像「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かようまち 香取」の実現及び施策の展開のため、目標実現に向けた取組をする者及び団体に対し、補助金交付及び支援を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	04	01	03	03	238	継続	継続
	項目				単位	H28	H29	H30
目標	環境イベント参加者数				人	420	430	430
	環境イベント開催数				回	6	6	6
	環境ボランティア団体登録者数				人	340	350	350

事業名					区分	担当課		
大気汚染防止対策事業					震災復興	環境安全課		
内容	市民の生活環境の向上を図るため、次の事業を実施する。							
	<ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染防止対策事業 大気汚染監視局において、大気汚染の常時監視を行う。 ●ダイオキシン類対策事業 一般環境大気中ダイオキシン類濃度調査を行う。 ●放射線量測定事業 東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故による放射線量の測定を行う。 							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	04	01	04	05	2,486	継続	継続
	04	01	04	06				
	09	01	06	01				
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	光化学スモッグによる被害者数				人	0	0	0
	大気環境基準適合割合(一般局)				%	75	75	75
大気汚染物質有効監視日数				日	365	365	365	

●その他の主要な事業

方針1 環境保全体制の充実

河川愛護事業 1,080 千円
環境安全課

河川周辺環境整備及び水質保全。

水質汚濁防止対策事業 12,617 千円
環境安全課

市内11河川、30か所の水質測定、廃棄物処分場周辺の水質調査、地下水汚染除去対策等を行う。

方針3 再生可能エネルギーの利活用

生活環境整備事業 14,819 千円
環境安全課

市民の生活環境向上のため、住宅用省エネルギー設備(太陽光発電システムほか)設置費等を補助する。

太陽光発電施設維持管理事業 14,885 千円
環境安全課

太陽光発電施設の管理。施設内の除草等管理及びデータ収集などを行う。
地域新電力会社への出資金

施策2 廃棄物処理・省資源

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民、事業者、行政の役割分担と協働の下、ごみの発生抑制、減量化、資源の再利用・リサイクルを推進し、ごみ処理の責任体制を明確にし、その適正処理を推進するとともに、資源循環型のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	市内2か所ある焼却施設を来年度4月から統合するにあたり、既に4月から市内全域をステーション収集方式に統一し資源ごみを出し易くした。同時に、障害者やお年寄り等のごみ出し困難者対策もスタートしているが、来年からは、統合により土曜日収集も始まる地域もあり、混乱が生じないよう収集日やごみ出し方法等の周知を綿密に周知する必要があり、並行して、仁良清掃工場跡地をリサイクル拠点施設として再整備を進める。
③ 市民ニーズ	香取市環境基本計画策定時及び中間見直し時に実施した市民アンケートでは、「空き地の雑草指導、空き家対策」、「ごみの発生抑制と再資源化の推進」が重要と考えられており、再生可能エネルギーの推進と積極的利用もこれに次いで重要との回答となっている。
④ 施策の課題	市民1人当たりのごみ排出量は、県民1人当たり排出量に比べ多く、ごみの減量化・再資源化の推進や長期的視点に立ったごみ処理施設、リサイクル施設の整備が求められています。また、空き地の適正な管理ができなくなってきていることから、不法投棄も後を絶たない状況です。 1 ごみを減量、資源化する必要があります。 2 ごみ処理体制の充実が必要です。 3 不法投棄を防止する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	リサイクル率は、ごみ処理コストの指標とは関連が少ないが、H25年度の県平均で23.5%(前年度23.4%)で、御宿町は前年度と同様1位で34.5%(前年33.0%)、次いで千葉市が2位に浮上し32.3%、袖ヶ浦市、印西市と続き、2位であった我孫子市は5位に下がり27.8%(前年29.8%)となっている。リサイクル率を上げるには、比率が大きい可燃系のごみを資源化するのが効率的と考えられ、中でも割合が多く、分別費用が嵩む容器プラや1件あたりの重量がある紙類、枝木、可燃粗大の資源化を推進する自治体が多い。本市も現在、香取広域の循環型社会形成推進地域計画に位置付けした。中間処理施設から発生する残渣を極力減らすための処理方式の移行や、新たな資源化施設で分別処理等の費用をあまり掛けない方法に期待し、新たな方策も取り入れるよう働きかけて行く必要がある。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 市民1人1日あたりのゴミ排出量	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	目標値は達成しているが、千葉県平均と比較するとまだまだ減量の余地がある。
	実績	977					
	達成率	102.4					
◎ リサイクル率	目標	30	30	30	30	30	1人1日あたりごみ排出量に比べ目標達成は難しい。資源物が直接民間へ流れていると思われる数値に表れている。県平均と比較するとまだまだ取組が足りず、可燃・不燃系から資源化を推進する必要あり。
	実績	14					
	達成率	46.0					
◎ 資源回収実施団体数	目標	75	75	75	75	75	対象が町内会、子ども会、高齢者クラブ、PTAその他の団体に限られ少ない。今年度からは福祉系の学園等に参加呼びかけた。今後の伸びと、住民自治協議会等での実施が期待される。
	実績	49					
	達成率	65.3					
集団回収による資源ごみ回収量	目標	1,389	1,417	1,431	1,385		回収実績は若干減少しているが、人口減少分を考慮すれば資源化意識の向上は徐々に図られてきている。今後、新たな団体へ周知を図り回収量の回復に期待出来る。
	実績	1,181					
	達成率	85.0					
ごみの不法投棄指導件数	目標	15	14	15			H19年度29件からはかなり減少しているが、近年、下げ止まり傾向であるが悪質化巧妙化している。市民の要望も多く監視カメラの導入など更なる取組を実施中であり期待が出来る。
	実績	14					
	達成率	93.3					
公用車中のHV・EV自動車保有台数	目標	5	6	7			徐々にではあるが導入車両があり、目標達成は可能となる見込みである。今後は、太陽光発電事業収益を活用した導入推進を見込む。
	実績	4					
	達成率	80.0					
太陽光発電設備の導入施設数	目標	8	10	15			避難所に指定のある学校・支所及び、太陽光の電気事業・下水道に導入が進められており目標達成はほぼ確実な状況。今後、公営企業の水道に導入が進むかが課題。
	実績	7					
	達成率	87.5					
太陽光発電設備の導入によるCO2年間削減量	目標	1,283	1,525	1,767			一般住宅にH23年度に補助金交付開始以来、震災による住宅復興もあり順調に導入が進んだ。今後は、緩やかに推移すると思われ、若い次世代の定住や新たな流入人口に期待するためにも導入を推進する。
	実績	1,210					
	達成率	94.3					

方針1 ごみの減量、資源化の推進

事業名					区分	担当課		
一般廃棄物減量化・資源化対策事業					重点	環境安全課		
内容	廃棄物の減量及び資源化を推進し、循環型社会の実現を目指すため、資源物集団回収団体への助成や生ごみ処理機等の設置補助を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	04	02	02	03	5,631	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	再資源化物回収団体登録数				団体	60	65	65
	資源ごみ回収量				t	1,385	1,400	1,416

方針2 ごみ処理体制の充実

事業名					区分	担当課		
ごみ処理施設運営事業					重点 合併特例債	環境安全課		
内容	市民の公衆衛生及び一般廃棄物の適正処理を図るため、香取広域市町村圏事務組合負担金として、ごみ処理経費、伊地山可燃処理施設整備、仁良清掃事務所及び長岡不燃物処理場の整備を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	04	02	02	04	723,853	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	集団回収量				ト/年	1,454	1,468	1,468
	ごみ排出量				g/人・日	970	960	960
	計画収集量				ト/年	20,326	19,930	19,930
	直接搬入量				ト/年	7,320	7,558	7,558

方針3 不法投棄の防止

事業名					区分	担当課		
廃棄物不法投棄防止事業					重点	環境安全課		
内容	廃棄物不法投棄の撲滅、ごみの無いきれいなまちの実現のため、不法投棄監視パトロールや不法投棄監視員制度などにより、不法投棄に対する監視・指導を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	04	01	04	03	2,389	継続	継続
	項目					単位	H28	H29
目標	不法投棄報告件数				件	297	372	372
	不法投棄監視員委嘱人数				人	31	31	31

●その他の主要な事業

方針2 ごみ処理体制の充実

清掃事務所等施設管理事業

2,468 千円

環境安全課

佐原清掃事務所内の資源物ストックヤードなどの施設を活用し、市民が搬入する枝木、紙布類、発泡スチロールなどの資源化を図る。

塵芥処理事業

13,165 千円

環境安全課

一般廃棄物(ごみ)処理業務を円滑に遂行するため、ごみステーション整備補助金の交付、埋立ごみ処理委託、ごみカレンダーの印刷等を行う。



伊地山クリーンセンター



栗源地区住民自治協議会 集団資源回収

施策3 公園・緑地・水辺空間

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公園や緑地などの適正管理や整備を行うことで、年間を通して自然に触れ、親しめるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	橘ふれあい公園整備に係る国庫補助金は、国の財政が厳しいことから交付額によって公園整備計画への影響が懸念される。 都市計画決定後長期未着手公園区域について、他事業との調整を踏まえた変更が必要となっている。
③ 市民ニーズ	公園内の除草や老朽化した遊具などの更新が望まれている。
④ 施策の課題	市民1人当たりの都市公園等面積は千葉県1人当たりの都市公園等面積に比べ若干低くなっており、公園・緑地の整備に対する市民の満足度は概ね現状の方向を継続すれば良い施策となっています。今後、公園・緑地・水辺空間の整備及び適切な維持管理を行い、更に市民の満足度を高められるよう施設を講じることが求められています。 1 公園・緑地の整備と適正な管理が求められています。 2 安全に利用出来る水辺空間の管理が必要です。 3 市民・地域との協働による公園・緑地等の管理が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値			目標値		指標の分析	
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 市民一人あたりの公園面積	目標	m ²	6.50	6.50	6.50	7.50	8.50	人口減少が原因で面積が微増している。
	実績	m ²	6.27					
	達成率	%	96.5					

方針1 公園・緑地の整備と適正管理の実施

事業名					区分	担当課			
桜の名所整備事業					重点	都市整備課			
内容	市民の健康増進と憩いの場及び市外からの観光客を誘致する場として、小見川城山公園の維持管理を行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	08	04	04	02		4,001	継続	継続

事業名					区分	担当課			
橋ふれあい公園整備事業					重点 合併特例債	都市整備課			
内容	橋ふれあい公園事業用地の取得に係る用地購入及び補償を行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	08	04	04	03		248,296	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 公園・緑地の整備と適正管理の実施

公園維持管理事業

58,246 千円

都市整備課

都市公園、市民公園等の維持管理を行う。

牧野の森整備事業

3,280 千円

農政課

「牧野の森」里山保全区域の保安全管理を行う。

施策4 交通安全・防犯

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	カーブミラー等の交通安全施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安全で安心に暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	交通安全・防犯ともに計画策定当時の状況から特段変化はない。
③ 市民ニーズ	身近な生活空間での交通事故防止・防犯対策が求められている。
④ 施策の課題	交通事故発生件数や犯罪発生率は、県平均などより低い数値となっていますが、引き続き市民の交通安全、防犯意識を高める必要があります。また、交通事故は、高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者に対する交通安全指導が必要です。 1 交通安全意識の高揚が必要です。 2 交通安全施設及び防犯設備の整備が必要です。 3 市民との協働による交通安全及び防犯対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	近隣市町の交通安全・防犯の取り組みは、市民(自治会)、交通安全ボランティア(交通安全協会等)、防犯ボランティア(防犯パトロール隊)と連携・協力し交通安全・防犯活動を行っており、本市同様の地域ぐるみの取り組みとなっている。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 人口1,000人当たりの 交通事故発生件数	目標	件	3.025	3.025	3.025	3.025	「交通事故多発警報」が発令されるなど、県平均を上回る状況である。個々の交通ルール遵守と交通マナーの実践が不足している。
	実績	件	3.716				
	達成率	%	81.4				
◎ 人口1,000人当たりの 刑法犯認知件数	目標	件	10.048	10.048	10.048	10.048	県平均より低い数値であるが、認知件数は増加している。車上ねらいや詐欺の増加が要因。
	実績	件	9.864				
	達成率	%	101.9				
高齢者交通安全教室受講者数	目標	人	600	650	650		受講者数は減となっているが、教室開催数は増加している。地域高齢者クラブ単位での開催が増えている。
	実績	人	478				
	達成率	%	79.7				



山田児童館交通安全教室

方針1 交通安全意識の啓発 ・ 方針3 ボランティアとの連携の推進

事業名					区分	担当課		
交通安全啓発事業					重点	環境安全課		
内容	交通事故を減少させるため、交通安全ボランティア団体及び公的交通安全活動団体への支援を行うとともに、幼児・児童・生徒及び高齢者に対し、交通安全教育と指導を行う。 また、交通事故にあわれた方を救済するため、専任相談員が相談を受け付ける。							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	09	02	5,984	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	人口1,000人当たりの交通事故発生件数				件	3.060	3.025	3,025
	高齢者交通安全教室受講者数				人	700	750	750
	高齢者交通安全教室開催回数				回	15	20	20
	幼児交通安全教室開催回数				回	104	104	104
	幼児交通安全教室受講者数				人	2,200	2,100	2,100

●その他の主要な事業

方針2 交通安全施設及び防犯設備の整備

交通安全対策施設整備事業

13,874 千円

環境安全課

カーブミラーの設置・修理、路面標示の設置を推進し、交通事故の減少を図る。

方針2 交通安全施設及び防犯設備の整備 ・ 方針3 ボランティアとの連携の推進

防犯対策事業

17,470 千円

環境安全課

防犯灯の設置及び維持管理を実施するとともに、防犯ボランティア団体への支援を行う。

その他

交通遺児手当給付事業

216 千円

環境安全課

香取市交通遺児手当支給条例に基づき、交通事故により保護者が死亡又は障害の状態にある児童、生徒に対して、小学生1人 月額3,000円、中学生1人 月額4,000円の交通遺児手当を支給する。

施策5 消防・救急、防災体制

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	更なる防災意識の高揚により自助・共助の防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	東日本大震災をはじめ、想定外の集中豪雨など(ゲリラ豪雨等)による急激な河川水位の上昇、道路冠水被害や小規模な土砂災害等が頻繁にあり、初動体制の迅速化や防災体制の充実及び、事前の備えが重要視され、市民の防災意識も年々高まっている。消防・救急に関しては、老朽化している施設、設備の更新及び活動体制の維持・充実が課題。 現在、要支援者避難行動計画を策定し、名簿の登録作成及び個別計画の作成業務を行っている。
③ 市民ニーズ	毎年のごとく発生する自然災害の報道や実際の被害状況を目の当たりにしている関係から、年々、身近な課題としての認識度など、防災意識の高まり及び広がりを感じる。また、対策面では、本来自助で行うべきものを含め、浸水対策等において、行政への依存度が高まってきている。
④ 施策の課題	東日本大震災の経験から、大規模災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかになったことを踏まえ、今後の災害に備え、自助・共助の一層の充実を図り、地域と行政が連携した防災対策の強化が強く求められています。 1 消防・救急体制の充実が必要です。 2 地域防災体制や危機管理体制の整備が必要です。 3 地震だけでなく各種自然災害への対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	・近隣(成田市)では、市単独の急傾斜崩壊対策事業補助金が手厚い(補助率2/3、上限750万円)。 ・類似団体比較では、消防署員及び消防団員の数がとても多い。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 自主防災組織の組織率	目標	%	31	31	31	31	既に目標値を超えている。災害に対する意識が高いためと思うが、県平均は59%であるため、まだまだ高い状況にはない。
	実績	%	38				
	達成率	%	122.6				
◎ 救命講習受講者数	目標	人/年	1,000	1,000	1,000	1,000	消防組合の熱心な取り組みや防災意識の高まりから自主的な防災訓練時の実施が多くなっている。
	実績	人/年	1,077				
	達成率	%	107.7				

方針1 消防・救急体制の充実

事業名					区分	担当課			
常備消防事業					合併特例債	総務課			
内容	市民の生命・財産を守るため、消防・救急業務の機能向上を目指すため、香取広域市町村圏事務組合が行う消防・救急業務を維持する。また、消防車両の更新等により消防機能を充実させる。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	09	01	01	01		1,370,505	継続	継続

事業名					区分	担当課			
非常備消防事業					合併特例債	総務課			
内容	消防団活動の充実を図るため、香取市消防団に対し、消防車両の更新や防火施設の整備を実施する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	09	01	02	01		153,048	継続	継続



香取市消防団水防訓練

方針2 地域防災体制・危機管理体制の整備

事業名					区分	担当課			
地域防災対策事業					重点	総務課			
内容	自助、共助、公助を基本とした、ハード・ソフト両面からの防災対策の充実を図るため、災害対策施設の整備、備蓄物資・資機材の計画的な購入（AEDの公共施設への配備、防災用品購入等）、自主防災組織の積極的な育成、防災訓練を実施する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	09	01	05	02		12,946	継続	継続

●その他の主要な事業

方針2 地域防災体制・危機管理体制の整備

防災行政無線設置管理事業

17,330 千円

総務課

防災行政無線保守点検、緊急情報発信システム管理等の防災行政無線に関する施設の設置管理を行う。

方針3 自然災害対策の推進

河川維持・新設改良事業

31,371 千円

土木課

準用河川及び法定外公共物(水路)を適正に管理し、流域を水害から守るために、河川の改修・修繕、護岸整備及び河川の除草等を行う。

急傾斜地崩壊対策補助事業

4,000 千円

土木課

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、個人が私有地の急傾斜地崩壊対策事業を実施する場合に、補助金を交付する。

※事業費のうち、2,000千円は、千葉県が実施する県単事業に対する受益者負担金。

水防事業

2,853 千円

土木課

水防法に基づく水防事務。

香取市水防計画に基づく水防活動及び水防施設の管理を行う。



福島県喜多方市 災害時相互応援協定（平成24年10月13日） 愛知県安城市 災害時相互応援協定（平成25年2月1日）



岩手県山田町 災害時相互応援協定（平成25年3月15日） 兵庫県川西市 災害時相互応援協定（平成25年11月22日）

施策6 市民相談・消費者相談

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民相談窓口や消費者相談窓口の周知を徹底することで、市民が円滑に相談でき、安全で安心な消費生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	市民からの相談は、市の制度に関するものから、複雑、多様化し専門的な知識が必要なものまで、様々な相談が寄せられています。
③ 市民ニーズ	月2回開催している弁護士による法律相談などは、定員に近い相談が寄せられています。相談内容は、法的な問題から、市の制度に関するものまで多岐にわたっています。消費生活相談件数は年々増加傾向にあります。また、相談も多岐にわたっています。
④ 施策の課題	インターネット販売や訪問販売などの増加により消費者トラブルが増加しています。また、内容の複雑化、高度化等に対応するため、今後も一層の相談窓口の機能強化や消費者を被害から守る取組を進める必要があります。 1 相談窓口の周知の徹底が必要です。 2 相談内容に応じた適切な対応が求められます。 3 消費者相談体制の充実が必要です。 4 トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者を育成する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 消費生活相談の対応日数	目標	5	5	5	5	5	
	実績	5					
	達成率	100.0					
◎ 消費生活講座の参加人数	目標	100	100	100	100	100	
	実績	87					
	達成率	87.0					
◎ 無料法律相談の実施日数	目標	4	4	4	4	4	過年度実績も含め達成率は100%と市民の要望が非常に高い。
	実績	4	4				
	達成率	100.0	100.0				
消費生活相談件数	目標	-	400	400			
	実績	389					
	達成率						

●主要な事業

方針1 相談窓口の周知の徹底

市民相談事業

1,251 千円
市民協働課

市民相談：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで
 弁護士法律相談：毎月第2水曜日・第4火曜日 午前9時30分から午後2時まで
 司法書士法律相談：毎月第1・第3火曜日 午前10時から午後3時まで
 行政相談：毎月20日（支所は奇数月の20日）午後1時30分から午後3時30分

方針2 相談体制の基盤強化

消費生活センター運営事業

2,121 千円

商工観光課

消費生活センターの運営を行う。

方針3 消費者を被害から守る取組の推進

消費生活対策事業

352 千円

商工観光課

消費者利益の擁護と消費生活の改善向上を図るため、消費者啓発の実施と消費者協議会への補助を行う。

第3章 健康・福祉の充実

「住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり」のために



施策 1 地域福祉

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	社会福祉協議会と連携し、地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	災害時等に備え、社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりや要援護者台帳整備が求められています。
③ 市民ニーズ	地域への愛着から、地域との関わりを意識している人が多いです。 災害時など緊急時の地域での対応で重要なこととして、多くの市民が地域による助け合いを挙げています。(出典:平成23年度地域福祉計画アンケート)
④ 施策の課題	今回の震災の経験から、これまで以上に地域での支え合い、助け合いの必要性・重要性が高まっています。地域住民同士で、協力し、助け合う地域福祉意識を高めていくことが必要です。 1 地域で支え合う仕組みづくりが求められています。 2 市民が地域活動へ参加することを促す必要があります。 3 支え合う福祉の環境を整備する必要があります。 4 市民の自立した生活を支える体制をつくる必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ ボランティア団体数	目標	団体 90	90	90	90	90	ボランティア団体の増加は、発起人のなり手が不足している困難な状況である。
	実績	団体 83					
	達成率	% 92.2					
◎ 見守りネットワーク申込者数	目標	人 1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	個人情報の制約から加入が伸びず、地道な加入促進が必要である。
	実績	人 550					
	達成率	% 55.0					
ボランティア登録者数	目標	人 2,000	2,000	2,000			ボランティア団体は減少しているが、ボランティア数は微増している。
	実績	人 1,834					
	達成率	% 91.7					
民生委員数	目標	人 190	195	195			民生委員が欠員となっており、欠員補充が求められている。
	実績	人 188					
	達成率	% 98.9					

方針3 支え合う福祉の環境づくり

事業名					区分	担当課		
(仮称)総合福祉センター整備事業					重点	社会福祉課		
内容	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図る施設を整備する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	01	01	02	-	継続	継続

方針4 自立を支える体制づくり

事業名					区分	担当課		
被災者収容施設等設置事業					震災復興	社会福祉課		
内容	東日本大震災の東北3県（岩手、宮城、福島）からの避難者の生活の安定を図るため、当該避難者に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、民間賃貸住宅を借り上げ提供する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	04	02	01	2,631	継続	継続

事業名					区分	担当課		
震災救助事業					震災復興	社会福祉課		
内容	東日本大震災により住宅が被災した者に対して災害見舞金を支給し、被害を受けた住宅や住宅の地盤に被害を受けた者の住宅再建及び液状化などを原因とした空家等の解体の支援金を交付する。 ・災害見舞金：全壊・解体10万円、半壊5万円、一部損壊1万円 ・住宅災害見舞金：全壊・解体10万円、大規模半壊7万円、半壊5万円、一部損壊1万円 ・住宅地盤復旧上限100万円、半壊住宅補修上限25万円、液状化空家解体上限100万円							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	04	02	02	41,687	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 地域で支え合う仕組みづくり

地域支え合い体制づくり事業

110 千円

社会福祉課

高齢者や障害者等の社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりや要援護者台帳の整備を進めるとともに、地域全体で見守り支え合う仕組みづくりとして、香取市見守りネットワーク事業を推進する。

方針3 支え合う福祉の環境づくり

社会福祉協議会活動支援事業	34,130 千円
	社会福祉課

地域に密着した社会福祉施策の推進を図るため、社会福祉協議会運営事業に対し補助する。

社会福祉センター(小見川さくら館)運営事業	9,909 千円
	社会福祉課

市民の福祉の向上及び福祉に関する事業の円滑な推進に資するため、社会福祉センターさくら館を運営する。

方針4 自立を支える体制づくり

民生委員・児童委員活動促進事業	7,338 千円
	社会福祉課

民生委員児童委員協議会の適切な運営を図り、地域住民の福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員(195人)の地域福祉活動に関する助成を行う。

災害救助事業	6,360 千円
	社会福祉課

- ・自然災害、火災等により被災した世帯に対して、災害見舞金及び災害弔慰金を支給する。
家屋の全壊・全焼1件につき10万円、半壊・半焼につき5万円、一部破損1万円の見舞金及び災害による死亡弔慰金20万円を給付する。
- ・国の被災者生活再建支援金の対象とならない世帯に対し、県と市が連携し被災者の生活再建を支援する。

施策2 子育て

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	家庭、地域、保育所(園)、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく社会全体で子供を見守り支えていく環境整備が求められています。市では子育て支援センターや保育所の園庭開放などにおいて親子や保護者間の交流、育児に関する相談の場を設置するとともに、子育て家庭に対する様々な経済的支援を実施しています。なお、平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度に関して速やかな情報把握と的確な対応に当たっています。
③ 市民ニーズ	放課後児童クラブについては、平成27年度から本格施行された子ども子育て支援新制度に基づき対象を小学校6年生までに拡大したところ、「香取市子ども・子育て支援事業計画」策定時のアンケート調査結果より要望が多い地域があったため、新たに4か所開設し、平成27年9月末現在で公立の施設が15か所になりました。 また、未就園児童や保護者が交流や相談のできる「地域子育て支援センター」を平成28年度から新たに2か所開設し、子育て中の親子の不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
④ 施策の課題	本市の出生率は低い水準にあり、少子化が進んでいます。子育て支援や少子化対策を市の最優先課題の一つとして、各種事業の積極的な展開が求められています。 1 子育て家庭への経済的支援が必要です。 2 保育サービスの充実を図る必要があります。 3 幼保一元化への取組を進める必要があります。 4 地域における子育て支援体制の充実(地域力の向上)が求められています。 5 ひとり親家庭への継続的な支援が必要です。 6 災害時等の安全・防災面での対策が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	放課後児童クラブについて、事業の効率化やサービスの向上を目的として民間委託を行う自治体が増えています。当市については、委託や指定管理などについて調査・研究を行うとともに、民間事業者に対する補助制度の充実を図ることで、希望者が利用しやすい環境を整備していきます。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 地域子育て支援センター 利用者数	目標	人	15,000	15,000	15,000	15,000	就学前の親子が安全・安心に過ごせる場所に対する需要が増加している。更なるセンターの設置も検討したい。
	実績	人	10,730				
	達成率	%	71.5				
◎ ファミリーサポートセンター 会員登録数	目標	人	40	40	40	40	登録者は増加しているものの、問い合わせや利用は微増程度にとどまっている。制度の周知に努める必要がある。
	実績	人	35				
	達成率	%	87.5				
◎ 市内保育所の待機児童数	目標	人	0	0	0	0	希望保育所に入所できない場合、一時保育利用や育児休業の延長により対応している「潜在的な待機児童」は存在する。対応できる施設整備と保育士の確保が必要である。
	実績	人	0				
	達成率	%	100.0				
◎ 幼保一元化施設の整備	目標	施設	2	2	2	2	平成29年度に1か所開設する予定である。平成27年度から28年度にかけて施設を整備する。
	実績	施設	0				
	達成率	%	0.0				

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 放課後児童クラブの設置数	目標 <small>か所</small>	11	15	15	15	15	平成27年度9月現在で15か所に増設し目標値を大きく上回っている。新制度施行後3年程度は利用児童が増加する可能性があり、今後の施設整備と運営方針について見直す必要が生じている。
	実績 <small>か所</small>	11	15				
	達成率 %	100.0					
参考 婚活・成婚数	目標 <small>組</small>	10	10	10	10	10	年々成婚数は増えている状況。イベントへの参加者を増やし、カップルの成立を増やすことがカギ。
	実績 <small>組</small>	10					
	達成率 %	100.0					
参考 婚活・会員数	目標 <small>人</small>	550	600	650	650	650	市内男性の会員登録を進めると共に、市外には香取市の魅力をPRし、香取市へ嫁ぎたい女性の登録を増やす。
	実績 <small>人</small>	566					
	達成率 %	102.9					

方針1 子育て家庭への経済的支援の充実

事業名						区分	担当課		
不妊治療費助成事業						地方創生	子育て支援課		
内容	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成する。婚姻後1年以上経過し子が無く不妊治療を受けており、住民基本台帳に引き続き1年以上の間登録され、市税の滞納がなく夫婦の前年の所得合計額が450万円未満の者に対し、不妊治療に係る保険診療適用外の検査及び診療費で助成金額は費用の7割に相当する額。但し、年間30万円を限度とし助成期間は最長2年間。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	03	01	01	11		6,000	継続	継続
目標	項目					単位	H28	H29	H30
	不妊治療の助成に係る新規認定件数					件	10	10	10
	不妊治療助成により出産に至った件数					件	5	5	5

事業名						区分	担当課		
子ども医療費助成事業						重点 地方創生	子育て支援課		
内容	子育て世帯の経済的負担を軽減し、所得に関係なく疾病治療を受けられるよう、0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの子どもの保険医療費の一部を助成する。自己負担金は、通院…1回につき200円、入院…1日につき200円、保険調剤…無料 ※市民税均等割のみ課税世帯及び非課税世帯は無料								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	03	02	01	05		224,895	継続	継続

方針2 保育サービスの充実

事業名					区分	担当課
保育所運営事業					重点	子育て支援課
内容	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、香取市が管理する11箇所の公立保育所を運営する。					
	会計	款	項	目	大事業	
事業費	一般会計	03	02	05	02 03	
						H28(千円)
					343,690	継続
						H30
						継続

事業名					区分	担当課
幼保一元化施設整備事業					合併特例債 地方創生	子育て支援課
内容	幼保一元化施設整備のための施設整備工事及び監理業務を行う。					
	会計	款	項	目	大事業	
事業費	一般会計	03	02	05	05	
						H28(千円)
					1,195,634	継続
						H30
						継続

事業名					区分	担当課		
放課後児童クラブ施設整備事業					地方創生	子育て支援課		
内容	小学校に在籍する児童が、放課後や学校休業日等に家庭において適切な保護を受けられない場合、児童の健全な育成と事故防止を図るための施設として、地域の実情と必要性に応じて、放課後児童クラブを整備する。							
	会計	款	項	目	大事業			
事業費	一般会計	03	02	06	03			
						H28(千円)	H29	
					-	継続		
						H30		
						継続		
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	放課後児童クラブ利用者数				人	507	507	507
	施設整備数				箇所	-	-	-

方針3 地域の子育て支援体制の充実

事業名					区分	担当課		
ファミリーサポートセンター事業					重点 地方創生	子育て支援課		
内容	地域における市民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティの活性化を図るため、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	02	01	04	79	継続	継続

事業名					区分	担当課		
子育て創生事業(かとり縁結び大作戦事業)					地方創生	企画政策課		
内容	婚姻率・出生率を増加させ人口増を図るため、結婚に意欲のある独身者（男性は原則として市内在住、在勤）に対し、出会いの場となる様々なイベントの開催や結婚に向けてのセミナー等を開催し、独身者の縁結びを支援する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	02	01	10	2,286	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	成婚数				人	10	10	10
	会員数				人	650	650	650

方針4 ひとり親家庭への支援

事業名					区分	担当課		
ひとり親家庭医療費等助成事業					重点 地方創生	子育て支援課		
内容	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等の母又は父、養育者及び18歳の年度末までの児童に対し、入院、通院及び調剤等、保険医療給付の自己負担額の一部を助成する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	02	03	02	11,050	継続	継続

●その他の主要な事業

方針1 子育て家庭への経済的支援の充実

出産費貸付事業

1,134 千円
市民課

出産費の貸付。

児童手当支給事業 1,019,170 千円

子育て支援課

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童の養育者へ手当を支給する。

未熟児養育医療給付事業 3,542 千円

子育て支援課

身体の発育が未熟のまま出生した乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、治療に要する保健医療費の一部を給付する。

方針2 保育サービスの充実**保育運営委託事業** 982,505 千円

子育て支援課

民間及び市外保育所への保育委託、予備保育士の設置及び延長保育等の実施事業者へ補助を行う。

一時預かり事業 5,567 千円

子育て支援課

保護者の急な用事や短期の就労等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を一時的に保育所で実施する。

放課後児童クラブ運営事業 75,148 千円

子育て支援課

放課後や学校休業日等に、家庭において適切な保護を受けられない小学校に在籍する児童の健全な育成と事故防止を図るため、13か所の放課後児童クラブを運営する。



小見川西児童クラブ

方針3 地域の子育て支援体制の充実**家庭児童相談室設置運営事業** 3,373 千円

子育て支援課

家庭児童相談室に家庭相談員2名を配置し、18歳未満の児童及び保護者に対して、適正な養育、家庭児童に関する相談や訪問指導及び児童虐待通告の受理を行う。

地域子育て支援センター事業 32,545 千円

子育て支援課

地域の子育て支援センターを子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進するため、保育所に入所していない就学前の乳幼児とその保護者に対し、子育てに関する相談全般や遊びなどの指導を実施する。大倉保育所、山田児童館、たまつくり保育所、明照保育園、清水保育園、佐原めぐみ保育園

児童遊園管理事業

469 千円

子育て支援課

児童遊園をいつでも安全・安心に利用できるように遊具修繕等の維持管理を行う。

児童館運営事業

8,816 千円

子育て支援課

児童館に児童厚生員を配置し、児童館の使用を通して児童の健全育成を図ることともに、健全な遊びを通じた児童の集団的、個別的指導及び児童の福祉を目的とする行事を行う。



山田児童館（料理教室）

子ども・子育て支援事業

136 千円

子育て支援課

平成27年4月から香取市子ども・子育て支援事業計画が施行され、この計画に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めており、毎年この計画を香取市子ども・子育て会議により評価検証を行う。

助産施設入所措置事業

470 千円

子育て支援課

保健上必要ながら経済的な理由で病院等で出産することができない妊産婦を指定病院に入院させて、出産の援助を行う。

方針4 ひとり親家庭への支援

母子・父子福祉推進事業

2,236 千円

子育て支援課

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦の自立を支援するため、児童母子相談室に母子・父子自立支援員1名を配置し、ひとり親家庭等の自立支援事業や生活相談を実施する。また、母子福祉協力員による訪問活動等を行う。

児童扶養手当支給事業

287,127 千円

子育て支援課

児童扶養手当法に基づき、離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父等に対して手当を支給する。

母子生活支援施設入所措置事業

5,700 千円

子育て支援課

経済的な理由や住居が無い、DV被害等の事情のため、児童の監護が十分できない母と児童とともに母子生活支援施設入所させて、指導員による生活指導をはじめ、就労による自立を支援する。

母子・父子家庭自立支援給付金事業

10,671 千円

子育て支援課

母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労のために必要な厚生労働省指定の教育訓練講座を受講したり、また看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得のため、養成機関に就学した場合、給付金を支給する。

施策3 高齢者福祉

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	介護を必要な人が必要な時に受けられる充実したサービス体制の整備や、一歩進んだ介護予防の推進により、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	高齢者人口は平成32年にピークを迎えるが、要介護認定者数はその後も増加が予測される。介護保険制度においては大幅な制度改正により、要支援者へのサービスが全国一律のものから地域の特性を考慮した自治体が独自で行うサービスに変更される。また増加し続ける介護給付に対応するための介護予防施策が求められている。
③ 市民ニーズ	第6期介護保険事業計画策定にあたってのアンケート調査によると、高齢者のための重点施策については、「要介護状態にならないようにする介護予防・認知症予防の充実」が32.3%と最も多く、次いで「地域医療の充実」が31.8%、「健康管理・健康づくりへの支援」が24.9%と続いている。
④ 施策の課題	高齢化の急速な進行により、これまで以上に入所希望者を受け入れることができる福祉施設の確保が必要となっています。また、住み慣れた地域での在宅生活を希望する高齢者も多く、在宅介護体制の充実が求められています。 1 介護サービス施設・事業所の整備が求められています。 2 介護予防事業を推進していく必要があります。 3 各種高齢者施策を引き続き実施するとともに、施策の検証を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 転倒予防教室参加者数	目標	人	530	530	600	600	教室に対するニーズは高く、目標値を上回っている。参加者の満足度を高くし、教室終了後も継続していけるよう工夫していく。
	実績	人	1,760				
	達成率	%	332.1				
◎ 介護ボランティア養成講座参加者数	目標	人	60	60	60	60	介護予防普及啓発事業としての講座は開催しなかった。今後のボランティア活動について関係者で検討していく。
	実績	人	0				
	達成率	%	0.0				
◎ 要介護(支援)認定者割合	目標	%	15.0以下	15.0以下	15.5以下	15.5以下	高齢化率は全国平均を上回るが、認定率は全国平均を下回り目標を達成している。
	実績	%	14.4				
	達成率	%	104.2				

方針2 高齢者の介護予防

事業名					区分	担当課		
訪問型サービス事業					重点	高齢者福祉課		
介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・要支援2及び事業対象者の訪問型サービス事業を実施。 現行相当の介護予防訪問介護（ホームヘルプ）を移行する。								
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	介護保険事業特別会計	04	01	01	02	41,902	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	実利用者数				人	204	221	240
	延利用者数				人	2,448	2,660	2,890

事業名					区分	担当課		
通所型サービス事業					重点	高齢者福祉課		
介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・要支援2及び事業対象者の通所型サービス事業を実施。 現行相当の通所予防訪問介護（デイサービス）を移行する。								
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	介護保険事業特別会計	04	01	01	03	114,455	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	実利用者数				人	328	362	400
	延利用者数				人	3,936	4,345	4,800

事業名					区分	担当課		
一般介護予防事業					重点	高齢者福祉課		
65歳以上の方を対象に、地域の実情に応じた介護予防の取組を推進する。 介護予防活動の普及啓発を目的とした、介護予防普及啓発事業、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う。								
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	介護保険事業特別会計	04	01	03	01	6,077	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	実施回数				回	94	100	100
	参加実人数				人	390	450	450
	参加延人数				人	2,930	3,000	3,000

●その他の主要な事業

方針1 介護サービス施設・事業所の整備

老人ホーム等施設管理事業	5,303 千円
	高齢者福祉課

指定管理を行っている老人ホーム等の施設設備を、良好かつ正常に維持管理する。

方針2 高齢者の介護予防

指定介護予防支援事業	113 千円
	高齢者福祉課

「要支援1・要支援2」介護認定者に対し、介護予防サービスやその他の福祉サービスが効果的に利用できるよう、介護予防サービス計画を作成し、要支援者の心身の状態の維持・向上に向けて関係機関との調整等を行う。

地域包括支援センターに業務委託を行う。

機能訓練拠点施設維持管理事業	2,613 千円
	高齢者福祉課

機能訓練の拠点となるシニア健康プラザの維持管理により、介護予防事業の推進を図る。

介護予防サービス給付事業	128,646 千円
	高齢者福祉課

要支援1又は要支援2の認定を受けた香取市の被保険者が利用する介護保険法上のサービスに対し給付を行う。

(総合事業分を除く)

介護予防ケアマネジメント事業	19,143 千円
	高齢者福祉課

要支援1又は要支援2の認定を受け、訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する方と、チェックリストで事業対象者になった方に対し、介護予防ケアマネジメントを行う。

方針3 各種高齢者施策の実施及びその検証

老人日常生活用具給付・貸与事業	36 千円
	高齢者福祉課

日常生活の便宜を図り、福祉の推進に資するため、在宅のねたきり老人及び独り暮らし老人に対し、火災警報器・自動消火器・電磁調理器の給付及び老人用電話の貸与する。

緊急通報体制整備事業	15,274 千円
	高齢者福祉課

緊急時の疾病や災害等に迅速・適切に対応し、在宅の高齢者等の福祉の増進を図るため、在宅の高齢者及び身体障害者に対し、受信センターと契約を行い、対象者に緊急通報装置を設置し、緊急時等に救急車等の手配を行う。

高齢者配食サービス事業	4,838 千円
	高齢者福祉課

食の確保と安否確認を行い、高齢者の福祉向上を図るため、在宅の独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯員に対し、社会福祉協議会(月1~4回、1食200円)と、たんぽぽの会(佐原地区のみ週1~毎日、副食のみ1食270円)へ委託して配食サービスを実施。併せて安否確認を行う。

外出支援サービス事業	6,848 千円
	高齢者福祉課

高齢者等の社会参加を促進し、健康の増進及び福祉の増進を図るため、65歳以上の要介護認定者及び身体障害者手帳1・2・3級の下肢不自由者で、移送車両でなければ外出が困難な者に対し、社会福祉協議会へ委託して、市内及び隣接市町医療機関への受診並びに福祉施設等への入退所の送迎を実施する。

高齢者通院タクシー事業	7,701 千円
高齢者福祉課	
<p>通院のための移動手段を確保し、福祉の向上を図るため、65歳以上の者のみで構成される世帯の76歳以上の高齢者に対し、指定タクシー業者のみ利用可能な1枚500円のタクシー券を1月につき2枚交付。通院のためタクシーを利用した時にその料金の一部を助成する。</p>	
ショートステイ事業	1,980 千円
高齢者福祉課	
<p>高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、介護保険法の要介護又は要支援に該当しない者及び日常生活を営むのに支障がある者が、介護者の疾病及び行事等により介護を受けることができなくなった場合に、高齢者を一時的に養護老人ホーム又は介護老人福祉施設で預かるサービスを実施する。</p>	
生きがい活動支援通所事業	7,778 千円
高齢者福祉課	
<p>高齢者が生きがいのある生活及び社会的孤立感の解消を図ると共に自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図るため、独り暮らし高齢者等(日中独り暮らし高齢者含)に対し、社会福祉協議会へ委託し、市内4箇所、週1回ミニデイサービス事業を実施する。</p>	
単位高齢者クラブ活動支援事業	4,493 千円
高齢者福祉課	
<p>高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、福祉を推進するため、単位高齢者クラブによる芸能活動、スポーツ活動の支援する。</p>	
高齢者クラブ連合会活動支援事業	3,268 千円
高齢者福祉課	
<p>高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、福祉を推進するため、高齢者クラブ連合会による、スポーツレクリエーション活動・陶芸教室等文化活動・生涯大学運営・シニアリーダー活用等の事業を支援する。</p>	
敬老祝事業	960 千円
高齢者福祉課	
<p>長寿の節目を迎えた高齢者を祝うと共に、感謝と敬意を表するため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本年度満80歳となる者に対し、記念写真事業 ②本年度満100歳となる者に対し、祝い金贈呈事業 ③本年度結婚50周年を迎える夫婦に対し、金婚祝品贈呈事業 	
敬老会事業	3,985 千円
高齢者福祉課	
<p>長寿の高齢者を祝うと共に、感謝と敬意を表するため、80歳の高齢者(栗源地区70歳以上)及び結婚50周年夫婦に対し、4地区において実行委員会を設立し、敬老会を開催する。</p>	
高齢者等入院時おむつ代助成事業	3,745 千円
高齢者福祉課	
<p>高齢者の経済的・精神的な負担を軽減し、高齢者福祉の推進を図るため、医療機関に入院している高齢者及び障害者(世帯全員の市民税所得割が非課税であること)に対し、入院時のおむつ代の月額2分の1、但し6,000円を限度として助成する。</p>	
老人保護措置事業	102,553 千円
高齢者福祉課	
<p>心身の健康の保持及び生活の安定を図ると共に老人福祉の推進を図るため、65歳以上の者で、環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者に対し、入所判定委員会の開催、該当者を養護老人ホームへ措置し、措置費等の支払い事務を行う。</p>	
介護認定事業	46,722 千円
高齢者福祉課	
<p>被保険者の申請に基づき介護認定調査の実施および介護認定審査会を開催し、要介護(支援)度を決定する。</p>	

介護サービス給付事業	5,531,448 千円 高齢者福祉課
要介護の方への介護サービスに係る給付を行う。	
高額介護サービス費支給事業	119,260 千円 高齢者福祉課
自己負担が一定額を超えた場合に、介護サービス費の支給を行う。	
紙おむつ給付事業	57,250 千円 高齢者福祉課
介護保険法上の市特別給付として紙おむつ購入費の一部を保険給付することにより、要介護被保険者等の経済的負担を軽減する。香取市の要介護認定又は要支援認定を受けた被保険者で、介護保険施設への入所又は病院等に入院していない者に対し、対象者に1月あたり紙おむつ30枚及び尿取パッド90枚を限度とし、購入費の9割(平成27年8月から一部被保険者は8割)を介護保険から給付する。	
特定入所者介護サービス費	263,453 千円 高齢者福祉課
施設に入所した低所得者に対し、所得に応じ決定されている居住費・食費の自己負担の限度額を超えた部分に対して、介護保険から給付を行う。	
総合相談支援・権利擁護事業	9 千円 高齢者福祉課
高齢者の総合相談を行うとともに虐待の防止や虐待の早期発見等を行う。	
包括的・継続的マネジメント事業	60,932 千円 高齢者福祉課
包括的支援事業及び指定介護支援業務等を法人に業務委託する。	
生活支援体制整備事業	1,176 千円 高齢者福祉課
生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの体制整備を行う。	
在宅医療介護連携事業	1,236 千円 高齢者福祉課
在宅医療・介護連携推進を目的にネットワーク会議、各種研修会を開催する。	
地域ケア会議推進事業	108 千円 高齢者福祉課
個別ケア会議から出された地域課題の検討を行う。	
徘徊高齢者位置情報提供サービス事業	24 千円 高齢者福祉課
徘徊行動のある概ね65歳以上の高齢者を介護している者へ探索機器を貸し出し、徘徊行動時に早期に発見し、その生命及び身体の安全を確保する。	
家族介護慰労金事業	200 千円 高齢者福祉課
介護度等が重度化している高齢者を居宅において介護している一定の所得要件等を満たす家族に対し、年額100,000円の慰労金を支給することにより、経済的及び精神的な負担を軽減する。	
家族介護用品支給事業	900 千円 高齢者福祉課
要介護度4若しくは5と認定された者又は市長が同程度の要介護度と認めた65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族(住民基本台帳に記録されている者で市民税非課税世帯であること。)に対し、支給対象者の申請に基づき、月額15,000円、年額100,000円を限度として介護用品(紙おむつ、尿取パット、使い捨て手袋等)を支給する。	

住宅改修支援事業	20 千円
	高齢者福祉課
住宅改修理由書の作成業務に対する助成を行う。	
介護給付等費用適正化事業	396 千円
	高齢者福祉課
介護サービス事業者の請求により審査決定された給付実績等(サービスの種類、保険給付額、利用者負担額等)を受給者に通知することにより、架空請求等の不正を防止し介護給付費の抑制を図る。	
成年後見制度利用支援事業	668 千円
	高齢者福祉課
審判請求を行い、低所得者に対し成年後見人等の報酬についてその一部又は全額の援助をする。	
高額医療合算介護サービス費支給事業	25,582 千円
	高齢者福祉課
医療保険と介護保険の合算の自己負担が一定額を超えた場合に、介護サービス費の支給をする。	
認知症高齢者見守り事業	789 千円
	高齢者福祉課
地域における、認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築を行う。	
認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	4,464 千円
	高齢者福祉課
グループホームの利用者の内、一定の所得要件を満たす者の家賃を軽減した事業者に対して助成を行う。	

施策 4 障害者福祉

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	ノーマライゼーション意識の啓発や障害のある人の交流活動を活性化することで、地域で支え合い、一人ひとりが自分らしく生きることができ、すべての人が安心して生活できるユニバーサルデザインに基づくまちづくりを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	平成25年4月から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、制度の谷間にあった難病患者や発達障害者も障害福祉サービス等の利用が可能となった。
③ 市民ニーズ	障害者を介護する親の高齢化の進展に伴い、障害者が地域社会で生活する居住の場、生活の場として、重要な役割を果たすグループホームの需要が高まっている。
④ 施策の課題	障害者の自立を促進するため、各種障害者福祉サービスの提供や就労支援等を強化する必要があります。 1 障害のある人に対する理解を深める啓発・広報の充実が必要です。 2 療育・教育体制の充実が求められています。 3 障害者の雇用・就労の促進が求められています。 4 生活支援サービスの充実が求められています。 5 障害者の生活環境の整備・充実が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 一般就労移行者数	目標	人/年	4	4	4	4	今後もハローワークなどと連携し、障害者雇用に関わる制度・施策の周知、就労移行支援のサービス利用の促進を図りたい。
	実績	人/年	17				
	達成率	%	425.0				
◎ 福祉施設利用者数	目標	人	296	296	296	296	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に達することが出来た。引き続き、サービス利用の促進を図りたい。
	実績	人	325				
	達成率	%	109.8				
◎ 在宅障害福祉サービス利用者	目標	人/年	500	500	500	500	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に近い数値となっている。引き続き、目標に向けて、サービス利用の促進を図る必要がある。
	実績	人/年	484				
	達成率	%	96.8				

方針4 生活支援サービスの充実

事業名					区分	担当課		
障害者相談支援事業					重点	社会福祉課		
内容	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことを目的に、障害者、障害児の保護者及び介護者に対し、障害者等の福祉に関する問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	01	03	03	11,153	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	利用者数				人	221	223	223
	相談件数				件	3,502	3,512	3,512

事業名					区分	担当課		
日中一時支援事業					重点	社会福祉課		
内容	介護者への支援及び知的障害者や障害児の社会への適応能力の増進を図るため、日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を実施する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	01	03	03	14,077	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	利用者数				人	87	87	88
	利用者回数				回	3,366	3,378	3,390
	事業所				箇所	24	24	24

その他

事業名					区分	担当課		
特定疾患見舞金支給事業					地方創生	社会福祉課		
内容	小児がんなどで特定疾患による療養者又はその保護者に見舞金を支給することにより、療養者又はその保護者の精神的、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。 千葉県小児慢性特定疾病医療受給証の交付を受けている子どもの保護者に対し、月額2,500円で、2月、6月及び10月に前月分までを支給。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	03	01	03	05	2,040	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	特定疾患見舞金の新規認定件数				件	9	9	9

●その他の主要な事業

方針2 療育・教育体制の充実**特別児童扶養手当支給事業**

29 千円

社会福祉課

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、手当を支給する。

方針3 障害者の雇用・就労の促進**地域活動支援センター事業**

54,974 千円

社会福祉課

障害者等の地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会を提供する施設、または、送迎を実施する施設に助成を行い、在宅の障害者の社会参加を促進する。



あけぼの園もちつき会

障害者自立支援給付事業

1,357,208 千円

社会福祉課

市の障害福祉計画に基づき、介護給付費、訓練等給付費、児童発達支援等給付費、自立支援医療費、補装具費の給付事業を実施し、障害者の自立を支援する。

方針4 生活支援サービスの充実**知的障害者職親委託事業**

720 千円

社会福祉課

知的障害者の自立更生を図るため、職親に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着を高め、もって知的障害者の福祉の向上を図るため、職親委託を実施した月数に応じて月額30,000円の委託料を委託先の職親へ支払う。

移動支援事業

4,627 千円

社会福祉課

地域における自立した生活及び社会参加を促すことを目的に、屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行う。(マンツーマンによる介添え)

障害者デイサービス事業

8,487 千円

社会福祉課

地域において就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。

障害者訪問入浴サービス事業	2,370 千円 社会福祉課
<p>身体障害者に対し入浴の機会を提供することにより、保健衛生の向上及び家族の介護の軽減を図るため、障害程度等級1又は2級の身体障害者で、かつ、ねたきりの状態で常時介護を必要とする者に対し、居宅において入浴することが困難な身体障害者に対し入浴の機会を提供する。</p>	
日常生活用具給付等事業	20,735 千円 社会福祉課
<p>重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図る。</p>	
手話通訳者派遣事業	648 千円 社会福祉課
<p>手話通訳の方法により、他の者と意思の疎通を仲介するため、聴覚、言語機能障害、音声機能その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者を派遣する。(範囲:原則千葉県内、時間:9時から5時)</p>	
手話通訳者設置事業	2,086 千円 社会福祉課
<p>手話通訳の方法により、他の者と意思の疎通を仲介するため、聴覚、言語機能障害、音声機能その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある方に対し、市役所(本庁)に手話通訳者を設置する。(開庁日9:00～17:00昼休みを除く。)</p>	
手話奉仕員養成事業	718 千円 社会福祉課
<p>手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、聴覚障害者の生活及び福祉制度についての理解と認識を深め、手話奉仕員の養成を支援するために、香取市に在住又は在勤の者に対し、手話奉仕員養成講座(前期27回・後期27回)を開催する。</p>	
特別障害者手当等給付事業	37,750 千円 社会福祉課
<p>日常生活において、常時特別の介護が必要な在宅重度心身障害者に、手当を支給することで、生活の安定と福祉の増進を図る。</p>	
障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	5,400 千円 社会福祉課
<p>障害者グループホーム等入居者への家賃補助による生活の安定を図るため、障害基礎年金等を主たる収入としている等、特に収入の少ない利用者に対し家賃補助を行う。</p>	
重度心身障害者(児)医療費助成事業	216,600 千円 社会福祉課
<p>経済的負担を軽減し、身障者の健康の保持と生活の安定を図るため、身体障害者手帳1～2級、療育手帳OA～Aの2、身体障害者手帳3級でかつ療育手帳Bの1の者(保険世帯の市民税所得割が23万5千円を超える者を除く)に対し、保険診療分の医療費及び申請に係る証明手数料を助成する。</p>	
精神障害者医療費助成事業	1,380 千円 社会福祉課
<p>継続して入院している精神障害者の医療費の一部を助成することにより、世帯の経済的安定と精神障害者の健康の増進と福祉の向上を図るため、1か月以上継続して入院している精神障害者の医療費を負担している保護者であって、市民税の所得割額が非課税である者に対し、入院時の医療費を助成する(1か月5,000円上限)。</p>	

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当支給事業 8,201 千円

社会福祉課

障害者又はその介護者に対して手当を支給することにより、経済的安定を図るため、在宅の20歳以上の障害者で、療育手帳〇A～Aの2の知的障害者又はおおむね6ヶ月以上寝たきりであって、日常生活において常に介護を要する身体障害者に対し、月額8,650円の手当を4ヶ月ごとに支給する。

障害者紙おむつ給付事業 1,333 千円

社会福祉課

在宅障害者の経済的、精神的な負担の軽減、療養環境の向上を図るため、在宅障害者(他の制度で給付を受けている者、3歳未満の者を除く)で、おむつを使用している者に対し、1月当たり、おむつ30枚、パッド90枚を上限に現物給付。

心身障害児童福祉手当給付事業 3,024 千円

社会福祉課

精神又は身体に中度の障害をもつ児童に手当を支給し、生活の安定と福祉の増進を図るため、障害児(20歳未満)であって、療育手帳の交付を受けた者であって障害程度がBの1以上のもの又は身体障害者手帳の交付を受けた者で、3級以上の障害のある者に対し、月額4,000円の手当を4ヶ月ごとに支給する。

方針5 生活環境の整備・充実**障害者社会参加促進事業** 1,200 千円

社会福祉課

団体に対して、障害者の送迎又は重度障害者等の受入に要した経費を支援することで、在宅の障害者の自立の支援及び地域生活移行の促進を図るため、市が援護の実施者である障害者が通所している団体に対し、団体が利用者の送迎を行うために要した又は重度障害者等の受入に要した経費の一部を補助する(1/2)。

障害者福祉タクシー利用助成事業 7,448 千円

社会福祉課

障害者が自立した生活、社会参加への参加等に伴いタクシー利用料金を助成することにより、社会参加の促進を図るため、重度の身体障害者・知的障害者・精神障害者に対し、福祉タクシー利用券を交付し、通院等にために必要なタクシー料金を助成する。

- ・1人当月4枚(1枚500円)年間48枚を上限に交付。
- ・人工透析の障害者には1人当月4枚を追加(21年10月から)する。

施策5 健康づくり・地域医療

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	平成23年度に策定した香取市健康増進計画(健康かとり21)に掲げる各種の事業を展開するとともに、各種健(検)診の受診率を高め、適切な健康相談・健康指導を実施することにより、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	平成27年3月、小見川総合病院建て替え整備基本構想・基本計画が策定され、地域医療の中核病院として、継続的に医療サービスを提供していけるよう、新病院が担うべき役割や有すべき医療機能を明確にし、新病院建設の方向が示された。
③ 市民ニーズ	本年度実施した市民意向調査では、健康づくり体制の充実については、満足度が-1.7%と低い結果となっている。また、重要度については、4.7%低い。また、地域医療体制の充実については、満足度は-37.8%の結果となっており、市民の地域医療体制への不満が伺える。重要度では、48.9%と地域医療体制の充実を求める意見が高い。 がん検診では、住民からの要望があった前立腺がんについて、27年度から実施した。
④ 施策の課題	食生活などの要因により生活習慣病を患う市民が増加傾向にあり、健康づくりに対する意識の啓発や各種健(検)診が受けやすい体制づくりを充実させる必要があります。 また、小見川総合病院と県立佐原病院を核とした地域医療体制の充実が、引き続き、差し迫った課題となっている。 1 健康づくり体制を整備する必要があります。 2 市民の健康増進を図る必要があります。 3 保健機能を充実させる必要があります。 4 地域医療体制を充実させる必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	5つのがん検診のほか前立腺がん検診を実施している自治体が多くなっていることから、香取市においても、27年度から実施。 がん検診において、特定健診等と併せの検診事業や、医療機関での個別健診を実施している団体がある。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 乳児健康診査の受診率	目標	%	100	100	100	100	ほぼ横ばいの状況です。未受診者については、電話、母子保健推進員の訪問、担当保健師の訪問等により、未受診の理由を100%に近い割合で把握に努めている。
	実績	%	94.4				
	達成率	%	94.4				
◎ 幼児健康診査の受診率	目標	%	100	100	100	100	ほぼ横ばいの状況です。未受診者については、電話、母子保健推進員の訪問、担当保健師の訪問等により、未受診の理由を100%に近い割合で把握に努めている。
	実績	%	92.0				
	達成率	%	92.0				
◎ がん検診の受診率 (肺がん健診を除く)	目標	%	25.0	25.0	25.0	25.0	ほぼ横ばいの状況です。前年度受診者に対しては、個別通知し、新規受診者については、広報、ホームページ、健康づくりだより等により勧奨に努めている。
	実績	%	19.8				
	達成率	%	79.2				
◎ インフルエンザ予防接種の 接種率 (高齢者)	目標	%	50.0	50.0	50.0	50.0	ほぼ横ばいの状況です。医療機関の協力を得て、接種率の向上に努めている。
	実績	%	48.2				
	達成率	%	96.4				

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)		単位	実績値		目標値			指標の分析
			H26	H27	H28	H29	H30	
参考	人口10万人に対する 医師数の割合	目標	人	180.0	180.0	180.0	180.0	地域医療の充実のため患者にニーズに見合った医師の確保に努める。人口10万対(人)目標値は県全体 千葉県衛生統計年報による。
		実績	人	調査中				
		達成率	%					

方針2 健康の増進

事業名					区分	担当課			
歯科口腔保健事業					重点	健康づくり課			
内容	歯周疾患検診により歯の喪失を防止し、8020（80歳で20本の歯）を目指すため、成人歯科検診、妊婦歯科検診、小学校歯みがき教室を実施する。また、歯科医師会による口腔がん検診事業への助成を行う。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	04	01	01	16		4,462	継続	継続

事業名					区分	担当課			
健康医療電話相談サービス事業					地方創生	健康づくり課			
内容	市民の健康医療や介護・子育てに関する不安等を軽減し、市の重点プロジェクトでもある「げんき創造プロジェクト」の推進を図るため、医師・保健師・看護師・臨床心理士等による健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談を通話料・相談料無料で24時間年中無休で対応する電話相談サービスを実施する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	04	01	01	21		6,182	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30	
	市民の利用件数				件	4,000	4,500	5,000	

事業名					区分	担当課			
予防接種事業					継続	健康づくり課			
内容	予防接種法で規定されている予防接種について、個別接種により実施。高齢者のインフルエンザ予防接種・肺炎球菌予防接種については、助成事業として実施。また、任意接種であるロタウイルスワクチン予防接種についても助成事業で実施。 《平成28年度新規》 ・ロタウイルスワクチン予防接種委託料 1,680千円 ・子育てモバイルサービス事業委託料 1,387千円 各種予防接種のスケジュールを自動作成し、モバイルに案内する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	04	01	02	01		117,367	継続	継続

方針4 地域医療体制の充実

事業名					区分	担当課
小見川総合病院運営事業					重点	健康づくり課
内容	地域の医療水準を高めるため、組織に対する補助をすることにより、地域保健医療体制の充実を推進し、住民福祉の向上を図るため、病院経営に係る収益的収入及び資本的収入に係る分担金を東庄町と負担する。（香取市分86%）					
	会計	款	項	目	大事業	
事業費	一般会計	04	01	05	01	
						H28(千円)
					302,260	継続
						H30
						継続



小見川総合病院

●その他の主要な事業

方針1 健康づくり体制の整備

保健センター施設管理事業

2,615 千円

健康づくり課

保健センターにおける秩序の維持及び保全を図ることによる業務の円滑かつ適正な執行の確保のため、佐原保健センター・小見川保健センターの維持管理を行う。

方針2 健康の増進

がん検診事業

78,777 千円

健康づくり課

がんの早期発見、早期治療のため各健診を集団検診により実施する。

- ・50歳以上の男性：前立腺がん
- ・40歳以上の男性・女性：胃がん、大腸がん、肺がん
- ・30歳以上の女性：乳がん
- ・20歳以上の女性：子宮がん

方針3 保健機能の充実

こんにちは赤ちゃん事業

877 千円

健康づくり課

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、保護者から不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等行う。併せて母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行う。新生児、未熟児及び産婦の家庭訪問を行う。

乳幼児健康診査事業

6,525 千円

健康づくり課

4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児に対する集団健康診査。身体・言語・情緒等の発達に対する相談・指導(集団・個別)

**妊婦乳幼児保健事業**

40,495 千円

健康づくり課

妊婦健康診査への助成及び母子手帳の交付。離乳食教室を実施。

母子保健推進員設置事業

913 千円

健康づくり課

母子保健推進員を委嘱し乳幼児健診等各種保健事業への協力、地域における保健活動の推進などを図る。

食生活改善事業

998 千円

健康づくり課

食生活改善推進員を委嘱し、保健衛生事業への協力及び正しい食生活の普及を図るため地域活動を実施するとともに、ヘルシークッキングを実施する。

成人保健事業

5,209 千円

健康づくり課

生活習慣病に着目した健康診査及び予防・改善のための健康教育の実施。健康に関する知識の啓発及び個別相談の実施。

予防接種事業

117,367 千円

健康づくり課

予防接種法で規定されている予防接種について、個別接種により実施、高齢者のインフルエンザ予防接種・肺炎球菌予防接種の実施する。

訪問看護事業費

1,457 千円

健康づくり課

居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、療養上の世話、診療の補助を行い、機能の回復と快適な居宅療養生活を支援する。(訪問看護サービス)

方針4 地域医療体制の充実**在宅当番医制事業**

4,956 千円

健康づくり課

休日の夜間における1次医療を香取郡市医師会に業務委託し、地域住民の急病患者的の医療を確保する。

施策6 社会保障

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	医療費の適正化を推進し、国民健康保険制度が健全に運営されるまを指します。また、生活に困窮した人たちがそれぞれに必要な支援を受けながら、できる限りの自立をし、地域で安心して暮らせるまを指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国民健康保険は、被用者保険加入者に比べ低所得者が多く、年齢構成が高いこと等から医療費水準が高く、所得に占める保険料・医療費の負担が大きくなっていることから、社会保障改革プログラム法が制定され、持続可能な社会保障制度の確立を図るため社会保障・税の一体改革に関する法の見直しが行われています。 社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から「生活困窮者自立支援制度」による自立相談支援が進められています。
③ 市民ニーズ	国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしており、今後、健康寿命延伸、医療費の適正化を図った事業の実施が求められています。 稼働年齢世代の生活困窮者の相談が増加する中、自立に向けた包括的な相談支援体制が求められています。
④ 施策の課題	急激な高齢化の進行や医療技術の高度化等による医療費の増加により、国民健康保険制度の運営は厳しいものとなっています。 また、生活困窮者も、雇用環境の悪化等により増加傾向にあります。 1 国民健康保険事業の健全な運営を進めていく必要があります。 2 特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させる必要があります。 3 後期高齢者医療制度の健全な運営を進めていく必要があります。 4 生活困窮者の相談支援体制の充実を図る必要があります。 5 生活困窮者の就労・自立支援体制の強化を図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 国民健康保険被保険者 1人当たりの総医療費	目標	千円	298	298	298	298	医療費の適正化として、毎年新しい取り組みを行ってきたが、疾病の重症化・高齢化・医療技術の高度化等により1人当たりの医療費の増大に追い付かない状況であり、疾病予防・重症化防止への取り組みが重要である。
	実績	千円	303				
	達成率	%	101.7				
◎ 国民健康保険税徴収率	目標	%	90	90	91	91	医療費の増大や景気の低迷により厳しい状況にありながら、収納率が年々向上しているのは、各種の収納対策が適正で、成果が得られている状況である。
	実績	%	89.5				
	達成率	%	99.4				
◎ 特定健康診査受診率	目標	%	60.0	60.0	60.0	60.0	受診者の利便性の向上・未受診者への勧奨通知・広報活動等受診率の向上を図ってきたが、受診率は微増傾向である。
	実績	%	44.0				
	達成率	%	73.3				
◎ 特定保健指導実施率	目標	%	60.0	60.0	60.0	60.0	指導対象者の実態に即したオリジナルの指導を実施しているが、指導期間が長期であること、生活習慣病のリスクの大きさを自覚していない等実施率が低迷している。
	実績	%	15.5				
	達成率	%	25.8				
◎ 後期高齢者医療保険料徴収率	目標	%	99.8	99.8	99.8	99.8	制度開始から8年が過ぎ、広報等による情報発信で制度理解が深まり、保険料納付にも協力的で早期の未納対策を取り組むことで成果を上げている。
	実績	%	99.7				
	達成率	%	99.9				
◎ 自立世帯数	目標	---	5	5	5	5	個別就労支援により目標値は達成しているが、稼働年齢層の生活困窮者が増加していることから、引き続き継続的な就労支援が必要である。
	実績	---	11				
	達成率	%	220.0				

方針1 国民健康保険事業の健全な運営

事業名					区分	担当課		
レセプト点検推進事業					重点	市民課		
内容	国保事業運営に伴う事務及びレセプト点検を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	国民健康保険	01	01	01	02	45,559	継続	継続
	事業特別会計	02	01	05	01			

●その他の主要な事業

方針1 国民健康保険事業の健全な運営

療養給付事業 6,282,045 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の医療に係る給付を行う。

療養費支給事業 51,304 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の療養費の支給を行う。

高額療養費支給事業 802,296 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の高額療養費の支給を行う。

葬祭費給付事業 10,000 千円
市民課

被保険者の死亡に関する現金給付を行う。

国民健康保険制度の普及啓発事業 8,663 千円
市民課

国民健康保険制度の啓蒙を図り、医療費の適正化に向けた取組を推進する。

高額介護合算療養費支給事業 803 千円
市民課

一般被保険者及び退職被保険者等の高額介護合算療養費の支給を行う。

方針2 特定健康診査・特定保健指導の充実

短期人間ドック補助事業

14,000 千円

市民課

短期人間ドック(人間ドック・脳ドック)の受検を促進し、疾病の予防、早期発見及び早期治療を図るため、40歳以上で、かつ、1年以上香取市国民健康保険被保険者である者に対し、人間ドック・脳ドック又はその併用の検査費用の10分の7 上限2万円を助成する。

特定健康診査等事業

90,702 千円

市民課

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上74歳以下の国保被保険者に対し内臓肥満症候群に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病予備群に該当した者に特定保健指導及び20歳以上39歳以下の早期介入健康診査・保健指導を実施する。



方針3 後期高齢者医療制度の健全な運営

後期高齢者医療制度普及啓発事業

916 千円

市民課

後期高齢者医療制度の周知と健全な運営を図るため、保険料決定時の納入通知書発送時のチラシ等同封や広報誌への掲載、広域連合だよりの回覧等を実施する。

後期高齢者医療徴収事業

3,671 千円

市民課

後期高齢者医療徴収事務を円滑に推進する。

後期高齢者健康診査事業

35,302 千円

市民課

生活習慣病の発症や重症化予防のため、身長・体重測定、尿検査、血圧測定、問診、医師の診察及び血液検査を、国保の特定健診と同時に実施する。

後期高齢者短期人間ドック補助事業 2,618 千円

市民課

短期人間ドック(人間ドック・脳ドック)の受検を促進し、疾病の予防、早期発見及び早期治療を図るため、香取市の後期高齢者医療保険被保険者である者に対し、人間ドック・脳ドック又はその併用の検査費用の10分の7上限2万円を助成する。

方針5 就労・自立支援体制の強化

生活保護事業 1,342,846 千円

社会福祉課

生活保護法に基づき、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。

生活困窮者自立支援事業 21,376 千円

社会福祉課

生活困窮者に対する包括的な自立相談支援及び本人の状態に応じた就労支援等を行い、自立の促進を図る。

その他

戦災被害者援護事業 1,963 千円

社会福祉課

先の大戦における戦没者遺族に対する恩給法等の各種法律による援護及び戦没者、戦災犠牲者の英霊に対する追悼と恒久平和運動を促進するため、戦没者遺族の援護事業及び慰霊祭・戦没者追悼式事業助成により、戦災被害者の支援を行う。

国民年金制度の普及啓発事業 129 千円

市民課

年金受給権を確保するため、年金関係等の諸届の受理・審査及び進達並びに年金に関する広報・年金相談を行う。

高額療養費貸付事業 10,000 千円

市民課

療養に要した費用が高額であっても、より適切な療養の機会を確保するため、療養に要した費用が高額であり支払が困難な国保被保険者の属する世帯主に対し、高額療養費として支給が見込まれる額の10分の9を限度として貸し付ける(医療機関に直接支払)。

出産育児一時金支給事務 37,800 千円

市民課

出産に伴う経費を補填することにより、被保険者の負担の軽減を図るため、出産した国保被保険者の属する世帯主に対し、出産した子一人につき40万4,000円を支給。ただし、産科医療補償制度加入医療機関等で出産した場合は、1万6,000円を加算して42万円を支給する。(平成27年1月1日から支給額改正)

第4章 教育・文化の推進

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」のために



施策 1 学校教育

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	児童・生徒の次世代を担う人間力を育てるため、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育環境が整っているまちを目指す。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	改正 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日に施行され、首長との連携強化、教育行政における責任体制、国からの教育委員会へ指示できることが明確化され、新教育委員会制度がスタートした。また、教育環境の整備においては、国の予算不足から、学校施設の質的環境改善事業への交付金の不採択が相次いだ。
③ 市民ニーズ	学校の小規模化が進行する中、教育環境の維持・向上のため、学校再編は広く理解されている。また、小中一貫教育を含め、国が進める学制改革への関心も高く、学校再編後の小中連携推進や一貫教育の試みへの期待感も伺われる一方で、通学距離が遠くなることやいじめ問題の発生を危惧する声も聞かれる。
④ 施策の課題	人口減少や少子化の進行による児童・生徒数の急減に伴い、学校の過小規模化が進行していることから、統廃合を含めた施設の適正配置を進める必要がある。 1 学校施設の耐震化や老朽化への対策が必要。 2 今後更に進行する少子化に対応した教育環境の改善が求められる。 3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に資する教育環境が必要。 4 国際理解教育、情報活用能力など、社会生活において必要となる知識の習得が必要。 5 地域に開かれた学校づくりが求められている。 6 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応が求められる。 7 幼稚園と保育所の連携した取組が求められる。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	国際化の流れや東京オリンピック、パラリンピックを控え、早期からの英語教育が注目されている。近隣の市では、48名のALTを学校規模に応じて配置して小中学校の英語教育を充実させている。香取市としても年間2回の研修を通して授業参観や意見交換を行い英語教育の充実を図っているがALTを増員し更に充実させたい。 学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上は、教職員の指導力及び家庭の協力が大きく、国の学力・学習状況調査で上位の秋田県は、PDCAサイクルにより授業改善を図り成果を上げているので参考にしたい。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 学校耐震化の推進 (学校耐震化未対応校舎 の棟数/103棟)	目標	棟	0	0	0	0	未使用化も含め、H27年度中に100%達成。
	実績	棟	5	0	0	0	
	達成率	%	95.1	100.0	100.0	100.0	
◎ 小中学校数 (小25校+中8校=33校)	目標	校	24	19	19	19	学校等適正配置計画を改定し、H37年度までの目標を小学校14校、中学校5校とした。
	実績	校	31	29			
	達成率	%	22.2	28.6			
◎ 特別支援教育研修会受講 済み教員数	目標	%	75	75	75	75	研修会の充実により、H27年度に100%達成の 目途が立っている。
	実績	%	57				
	達成率	%	76.0				
長欠率の低下	目標	%	0.90	0.90	0.90	0.90	長欠児童の個々の現状を把握し、指導方針を 検討、学校と家庭の密な連携が成果となっている。
	実績	%	0.79				
	達成率	%	100.1				

方針1 教育環境の整備

事業名					区分	担当課		
学校施設大規模改修事業					新規 重点 合併特例債	教育総務課		
内容	学習環境として相応しい施設整備を図るため、老朽化が顕著な次の校舎の大規模改修を実施する。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・山田中学校 ・小見川中学校(管理教室棟・特別教室棟) 							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	10	03	03	01 03	500,450	継続	継続

事業名					区分	担当課		
学校等適正配置計画の策定・推進					地方創生	教育総務課		
内容	教育環境の不均衡の是正や教育環境の向上を図り、少子化に伴う小中学校の小規模化に対処するため、計画に基づき市民協働で学校再編を行う。また、統合する学校に対し、円滑に統合が行われるよう支援を行う。統合に伴い必要となるスクールバスの運行やバス乗降所の整備、学校施設の整備を行う。							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	10	01	02	11	305	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	小学校120人未満の校数				校	14	15	15
	中学校単学級化の校数				校	2	2	2
	小中学校数				校	29	29	29
	地域検討会議等開催数				回	24	24	24
	説明会等開催				回	18	18	18
	統合準備委員会等開催数				回	3	6	6
	跡地活用検討委員会等				回	3	3	3
	統合後の満足度 (アンケートで良かったの割合)				%	80	80	80

事業名					区分	担当課		
山田地区統合小学校整備事業					合併特例債	教育総務課		
内容	山田地区の小学校5校を1校に統合し、山田中学校敷地内に統合小学校を新設する。							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	10	02	03	08	62,100	継続	継続

方針2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

事業名					区分	担当課		
標準学力調査事業					重点	学校教育課		
内容	学習指導要領に基づく、各教科の目標や内容に照らした学習到達度及び学習に対する意識を把握するため、次の調査を実施する。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生：学力調査（国語・算数・社会・理科）及び生活・学習意識調査 ・中学校2年生：学力調査（国語・数学・社会・理科・英語）及び生活・学習意識調査 							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	10	02 03	02 02	04 05	2,383	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	香取市小学校の平均正答率				%	72	72	72
	小学校の全国平均正答率				%	70	70	70
	香取市中学校の平均正答率				%	62	62	62
	中学校の全国平均正答率				%	60	60	60

●その他の主要な事業

方針1 教育環境の整備

奨学資金事業 (香取市奨学資金貸付基金含む。) 4,824 千円
学校教育課

経済的負担を軽減し、次代の社会を担う有為な人材の育成の一助とするため、市内に住所を有する者の子で、学校教育法に規定する大学や専修学校に在学中であり、かつ経済的な理由により修学が困難な者に対し、修学に必要な奨学資金を一人年間360,000円を限度に貸し付ける。

遠距離通学費補助事業 830 千円
学校教育課

遠距離通学をする児童及び生徒の通学費に係る保護者の負担軽減を図るため、通学距離が片道4キロメートル以上の児童及び片道6キロメートル以上の生徒の保護者に補助金を交付する。

要保護・準要保護児童生徒就学支援事業 37,374 千円
学校教育課

児童生徒の保護者から就学に係る費用に関する不安を取り除き、子どもたちが安心して学校生活を楽しみ、勉強に励むことができるよう、要保護及び準要保護児童生徒の保護者に、学用品費・給食費等学校での必要経費の一定額を援助する。

私立幼稚園教育支援事業 11,628 千円
学校教育課

家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差を是正し、もって幼稚園教育の振興に資するため、市内に住所を有する満3歳児以上の幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対し、市が定める基準により授業料等の一部を減免する私立幼稚園に補助金を交付する。

スクールバス運行事業

44,871 千円

学校教育課

小中学校の統合再編に伴い生じる児童生徒の通学手段を確保するため、学校統合再編により、廃校となった側の学区内に居住する児童・生徒(通学距離が小学校においては4km、中学校においては6kmを超える遠距離通学者)に対し、スクールバスを運行する。(スクールバス運行校:4校 所有台数:9台)

方針2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

選手派遣助成事業

8,500 千円

学校教育課

児童生徒を体育及び文化部門の公式大会に派遣するための経費を助成し、体育文化活動の活性化を図る。

思春期教育事業

400 千円

学校教育課

思春期における心身の健康を図るため、思春期教育に関する講演会を開催する。

各種健康診断事業

8,751 千円

学校教育課

健康の保持増進を図るため、香取市内の小・中学生に対し、次の各種検査を実施する。

- ・尿検査(全学年)
- ・心電図(小1・中1)
- ・脊柱側弯症・モアレ検査(小5・中2)
- ・生活習慣病予防健診(小4・中2)

学校給食事業

596,025 千円

学校教育課

安心・安全でおいしい給食を安定的に供給し、学校給食の充実を図るため、安心・安全な食材の購入、調理・配送、衛生管理等の業務委託による効率的な給食運営、修繕、保守点検等の業務委託による施設の適正な維持管理を行う。



栗源小学校給食

人権教育推進事業

36 千円

学校教育課

香取市内の教職員の人権教育に係る指導力の向上を図るため、香取市内教職員に対し、人権教育推進に係る取組及び事業(県の施策の周知徹底及び香取市人権教育研修会の実施等)を実施する。

方針3 特色ある学校教育の推進**地域特性活用教育推進事業** 0 千円
学校教育課

地域の自然、歴史、文化的環境など、地域の特性を題材とした教育を推進する。
香取市の社会科副読本と地域人材(学校支援ボランティア)の活用に取り組む。

教育コンピュータ利用環境整備事業 115,552 千円
学校教育課

情報活用能力の向上と情報教育の推進を図るため、児童生徒が学習で活用できる教育用コンピュータを市内
小中学校に配備し、併せてインターネット環境を整備する。

中学生社会体験学習事業 718 千円
学校教育課

生徒一人一人に望ましい職業観・勤労観を育むため、香取市内の中学校2年生に対し、市内の多くの事業所に
協力していただき職場体験学習を実施する。

小中連携教育事業 430 千円
学校教育課

栗源小学校に対し、英語活動を中心に栗源中学校との交流に取組み、外国語教育の推進と児童の発達に即した
生徒指導の充実を目指すため、英語日本人講師・外国語指導助手を配置する。

姉妹校交流事業 5,410 千円
学校教育課

国際性豊かな人材としての態度・能力を育てるため、国際交流事業の一環として香取市内の中学2年生を対象
に、香取市からオーストラリアへ派遣し、また、姉妹校であるセントポールズ校から来日(隔年)した生徒をそれぞれ
ホームステイさせ交流活動を実施する。

語学指導推進事業 32,983 千円
学校教育課

小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に外国語指導講師を配置して、授業改善を図り、国際性豊かな
児童生徒を育てる。

語学指導補助員配置事業 1,242 千円
学校教育課

日本語指導が必要な児童生徒が、学校の生活や学習に適応することを目的に、日本語指導が必要な小・中
学生(国籍は問わない)に対し、指導補助員が、編入学等の初期段階において、該当児童生徒の学校生活や学習
の支援を実施する。

方針4 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進**ふれあいステーション運営事業** 2,256 千円
学校教育課

不登校の児童生徒が、在籍校へ登校できるようにするため、ふれあいステーションに学校教育相談員4人を配
置し、集団生活への適応力を高める指導及び相談を行う。(設置場所:佐原、小見川)

防犯ブザー配付事業

268 千円

学校教育課

児童の登下校時の安全を確保するため、市内小学一年生全員に対し、入学の際、防犯ブザーを配付する。



自転車通学安全帽購入補助事業

755 千円

学校教育課

自転車通学の安全性を確保するため、自転車通学児童及び生徒の安全帽購入に対し、補助を行う。

方針5 特別支援教育の推進

特別支援教育支援事業

49,611 千円

学校教育課

特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ適切な指導支援を図り、幼児・児童・生徒の発達を促すため、特別支援教育に関する支援員の配置し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒、並びにそれに係る教職員に対し、教育相談の充実(就学相談を含む)、教員の資質向上を図る。

方針6 幼児教育の推進

私立幼稚園協会補助事業

300 千円

学校教育課

園児の健やかな成長に資する良好な教育環境が計画的に整備できるよう、私立幼稚園に対し、幼稚園施設、園具及び教具等の改修・整備に要する経費に対し、事業費の1/2以内で補助金を交付する。

幼稚園維持管理事業

5,531 千円

学校教育課

園児の安全を確保し、良好な教育環境を維持するため、市立幼稚園の施設維持管理を行う。

その他

旧学校施設維持管理事業

9,169 千円

教育総務課

旧沢小・旧佐原二中・旧湖東小・旧佐原学校給食センター・旧利北分校・旧伊地山幼稚園及び佐原三中等の土地及び建物に係る修繕、警備業務、各種点検業務等、適切な維持管理を行う。

施策 2 青少年育成

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	青少年活動の推進、団体や指導者の育成など、青少年教育の基盤となる体制を整備することで、次代を担う青少年の健全な育成を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	少子化や仕事等による多忙から子ども会活動では、役員の担い手不足等により、市子連からの脱退が少なからず毎年有り、地域の中だけで活動する子ども会も出てきています。
③ 市民ニーズ	青少年を取り巻く環境は日々急速に変化し、様々な情報が氾濫する中で、とまどいや希望を見いだせない状況を打破し、人間性豊かな青少年を育成していくためには青少年相談員、子ども会活動の取り組みが必要と感じている。
④ 施策の課題	少子化や役員(指導者)不足等により子ども会の活動休止や解散した地域もあることから、指導者やジュニアリーダー等の育成に努めるとともに、子ども会活動などが活発化するよう支援する必要があります。 1 活動の担い手に対する継続的な育成や支援が求められています。 2 単位子ども会組織の強化が必要です。 3 青少年健全育成活動への参加促進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ ジュニアリーダー登録数	目標	人	33	33	33	33	ジュニアリーダーの登録者数は、目標より下回るもののほぼ維持されている。今後も講習会等を継続していくことが必要。
	実績	人	16				
	達成率	%	48.5				
◎ 単位子ども会への参加率 (加入率)	目標	%	75	75	75	75	H26年度も一部小学校区で市子連から脱退し、加入率が減少となった。少子化による育成者不足が要因。
	実績	%	37.9				
	達成率	%	50.5				
◎ 通学合宿開催校数	目標	校	5	5	5	5	宿泊場所と各学校との登下校における交通手段に課題があるため、現在のところ2~3校が妥当である。
	実績	校	3				
	達成率	%	60.0				
参考 放課後子ども教室開催校数	目標	校	5	5	5	5	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、地域のボランティアの協力が必須であるが人材確保に難があり開催校の目標値に至らない。
	実績	校	3				
	達成率	%	60.0				

●主要な事業

方針1 青少年相談員やジュニアリーダーの育成

青少年相談員活動支援事業

2,844 千円

生涯学習課

青少年の健全育成を担うにふさわしいスキルを身につけるため、香取市青少年相談員に対し、スキルアップ研修会、つどい大会、ルール講習会などの開催をサポートする。

また、青少年問題協議会事業として、地方青少年問題協議会法に基づく協議会の設置運営を行う。

方針2 単位子ども会組織の強化

単位子ども会組織促進事業

1,905 千円

生涯学習課

子どもたちが様々な活動を通じて主体性や創造性を培うことが出来るよう、育成者講習会等を開催し、組織の強化と加入促進を図るとともに、子どもを対象とした事業等の企画や運営をサポートする。

方針3 青少年健全育成活動の充実

放課後子どもプラン事業

1,255 千円

生涯学習課

放課後の子ども達の安全安心な居場所の確保のため、市内小学校児童に対し、地域ボランティアが子ども達と共に勉強、スポーツ、文化活動、交流活動を推進する。

また、コーディネーターを中心とし、活動内容・イベント等を企画し、放課後の子ども達の安全・安心な居場所の確保を図る。

施策3 生涯学習

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市の関係機関・各種団体との連携協力体制を強化し、生涯学習を行う環境を整備することで、生涯学習推進計画に定める「いつでも、どこでも、だれでも学べ、学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり」の理念の下、市民が自ら学ぶことができ、自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元することができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	各分野における学習の「場」については、徐々に恵まれた環境になりつつある。一方、学習の「機会」の提供については周知方法が整備されていないこと、また、学習結果の地域社会への還元方法等が確立されていないことから、生涯学習社会(知の循環型社会)の構築がされていない。
③ 市民ニーズ	教室・講座による受動的意識を持つ者が大半であるが、今後は修得した知識、技能の成果を適切に生かし、ひとりでも多くの方に指導者的な立場になってもらえるような働きかけが急務である。
④ 施策の課題	生涯学習講座の参加者が減少傾向にあることから、各種生涯学習講座の充実や関連施設を整備していく必要があります。 1 自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元するための機会が求められています。 2 様々な対象者にあつた学習プログラムの充実が求められています。 3 生涯学習推進計画の進行管理が必要です。 4 生涯学習施設の整備、充実が必要です。 5 図書館の新規登録者の増及び利用促進が必要です。 6 文化・芸術活動の振興が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 生涯学習ボランティアの登録者数(人材バンク制度)	目標	人	100	100	100	100	ボランティアの高齢化により登録更新しない方が増えており、新規登録を上回っているため、減少傾向にある。
	実績	人	43				
	達成率	%	43.0				
◎ 一日の資料貸出冊数(人口1,000人あたり)	目標	冊	8	8	8	8	小見川図書館の新設、各館室のネットワークの整備により図書館利用者及び貸出冊数は増大傾向にある。
	実績	冊	9.6				
	達成率	%	120.0				
参考 公民館主催講座・教室の受講者数	目標	人	700	840	840	840	公民館主催教室の受講者は、主に中高年の申込が多い。
	実績	人	841.0				
	達成率	%	120.1				

方針1 人材バンク制度の周知と活用の推進

事業名					区分	担当課		
生涯学習ボランティア活用事業					重点	生涯学習課		
内容	市民の自主的な学習活動、学校の教育活動及び市主催の各種事業を実施する際に、知識・技能・技術を有する者を活用することで市民の生きがいづくりを援助するため、香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会が主体となり、ボランティア支援事業、子ども体験学習事業の開催及びボランティアの養成・研修の場を提供する。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	10	05	01	05	200	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	ボランティアの派遣				人	41	41	41
	わんぱく教室の参加者				人	150	150	150
	わんぱく教室（子ども体験学習）				回	4	4	4
	ボランティアの登録人数				人	41	41	41
	募集定員に対する申込率				%	74	74	74

●その他の主要な事業

方針2 学習プログラムの充実

生涯学習フェスティバル事業

214 千円

生涯学習課

香取市の一体感の醸成、伝統文化の継承、新たな文化の創出を図るため、広く市民に対し生涯学習に係る活動の実践する場を提供し、生涯学習への意欲を高めると共に学習活動への参加促進を図るため、文化会館ステージにおいて、市内小中高校生の音楽部等の発表及び一般市民サークルによる発表のほか、ロビー等では各種体験コーナーを開催する。

生涯学習振興事業

2,030 千円

生涯学習課

家庭教育に携わる人々の意識改革により、家庭における教育機能の向上と教育環境の充実を図るため、小・中学校の児童生徒の保護者を対象に、三世代交流活動等を行う。

公民館管理運営事業

28,044 千円

生涯学習課

社会に即する教育・文化事業を供し生活文化の振興を図るため、主催講座・教室、公民館祭りを開催するとともに、公民館施設の適切な維持管理を行う。

コミュニティセンター管理事務

50,926 千円

生涯学習課

社会に即する教育・文化事業を供し生活文化の振興を図るため、コミュニティセンター4館(中央公民館・文化会館・市民体育館・図書館)の適切な維持管理を行う。

小見川市民センター施設管理事業	82,721 千円
	小見川支所
市民主体の生涯学習・文化・芸術活動の促進するため、快適・安全で利用しやすい機会を恒常的に提供し、市民の文化・教養の向上と福祉の増進を図るため、市民センター内の施設・設備の適切な管理運営、機械設備等の定期保守点検及び破損箇所の修繕、利用者の安全確保のための警備、施設内の清掃を行う。	

栗源市民センター施設管理事業	15,718 千円
	栗源支所
市民主体の生涯学習・文化・芸術活動を促進するため、快適・安全で利用しやすい機会を恒常的に提供し、市民の文化・教養の向上と福祉の増進を図るため、市民センター内の施設・設備の適切な管理運営、機械設備等の定期保守点検及び破損箇所の修繕、利用者の安全確保のための警備、施設内の清掃を行う。	

方針4 図書館の新規登録者の増及び利用促進

図書館運営事業	25,138 千円
	生涯学習課
市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション活動に資するため、図書館の資料を充実・提供する。	

方針6 文化・芸術活動の振興

文化・芸術活動振興事業	800 千円
	生涯学習課
市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、市民文化祭を実行委員会で開催する。そして、各運営委員会により、絵画・書道・写真・工芸等の展示のほか、芸能音楽の発表を行う。	

文化・芸術活動団体活動支援事業	1,370 千円
	生涯学習課
市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、活動団体への支援を行うため、香取市文化協会連合会への補助を行う。	

その他

社会教育事業	6,574 千円
	生涯学習課
家庭教育指導員3名、社会教育指導員3名により、児童・生徒の保護者及び市民に対し、家庭教育学級、家庭教育相談、社会教育事業をサポートする。	

成人の日事業	1,645 千円
	生涯学習課
新成人による式典の企画立案及び運営を通して、郷土愛の醸成と社会人としての自覚を持った人間形成を構築するため、新成人による企画・運営で成人式を開催する。	

施策4 スポーツ活動

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	スポーツ推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行され国において「スポーツ基本計画」が示されて、年齢・性別・障害等を問わず、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしている。本市においては平成27年3月に香取市生涯スポーツ推進計画の一部見直しを行い、総合運動公園のあり方について検討することとしている。
③ 市民ニーズ	2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定して、スポーツへの関心度は高まりつつある。
④ 施策の課題	市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあり、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体等への支援、指導者の育成等に努める必要があります。また、既存のスポーツ施設の基盤整備や総合運動公園計画の検討が必要になっています。 1 スポーツ活動を推進していく必要があります。 2 スポーツ活動団体への支援が求められています。 3 スポーツ活動を行うための環境整備が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ スポーツ少年団員数	目標	人	720	720	720	720	児童生徒数が年々減少している中で団員数維持していることは、スポーツ少年団活動に対する支援、啓発、指導者の育成や市民(保護者)のスポーツに関する意識が高い
	実績	人	623				
	達成率	%	86.5				
◎ 体育協会会員数	目標	人	5,000	5,000	5,000	5,000	同数を維持
	実績	人	3,869				
	達成率	%	77.4				
◎ スポーツ施設利用者数	目標	人/年	284,500	284,500	284,500	284,500	市民ニーズに対応したスポーツ施設の充実が課題
	実績	人/年	219,312				
	達成率	%	77.1				

●主要な事業

方針1 豊かなスポーツライフの実現

体育協会等の活動支援事業

6,503 千円

生涯学習課

全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、健康で活力ある生活を送ることができるまちづくりを目的とし、体育協会・スポーツ少年団・少年野球・少年柔道の会などの活動へ支援を行う。

水上スポーツ大会等開催事業

4,368 千円

生涯学習課

恵まれた自然環境を生かした水上スポーツの啓発活動により水上スポーツの推進を図るとともに、水上スポーツを通じて、市民の体力向上、体育の振興と健康増進を図るため、各種スポーツ大会を開催する。

スポーツを支える人材育成事業	3,780 千円 生涯学習課
<p>スポーツ振興(スポーツの楽しさや感動)を支える人材を育成するため、スポーツボランティア、指導者の育成を目的とし、スポーツ推進委員が相互協力し、市の各種スポーツ大会等行事への協力や、社会体育振興のため全国・県の研究会や交流会に参加する。</p>	
香取小江戸マラソン大会開催事業	2,400 千円 生涯学習課
<p>全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの生み出す感動・興奮を感じたりする機会の充実と香取市の魅力を全国に発信し様々な経済効果と地域の活性化を目的とし、香取小江戸マラソン大会を開催する。</p>	
 	
スポーツ教室等各種イベント開催事業	1,334 千円 生涯学習課
<p>全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、健康で活力ある生活を送ることができるまちづくりを目的とし、各種スポーツ教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般対象: ヨガ、ボクササイズ等 ・小学生対象: 柔道、剣道、ミニバス、水泳、スキー教室 	
体育施設管理運営事業	27,746 千円 生涯学習課
<p>市民の健全な心身の発達とスポーツの振興に資するため、市営野球場や運動広場等の体育施設を適切に管理運営する。</p>	
市民体育館管理運営事業	7,375 千円 生涯学習課
<p>市民の健全な心身の発達とスポーツの振興に資するため、市民体育館の維持管理及び貸館業務を行う。</p>	
スポーツ・コミュニティセンター管理運営事業	68,346 千円 生涯学習課
<p>市民の健全な心身の発達と健康増進に資するため、トレーニング施設内の充実を図り、またスポーツ活動を通して形成されるコミュニティのため、適切な施設管理及び運営を行う。</p>	
海洋センター運営費	45,838 千円 生涯学習課
<p>市内3ヶ所にあるB & G海洋センター施設(体育館、ミーティングルーム、武道場、プール及び艇庫)の適切な管理及び運営を行う。</p>	

施策5 歴史・文化

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内の指定史跡や伝統的建造物群等の整備を進めることにより、魅力的な文化財にあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	指定文化財の維持・管理については、所有者の高齢化等によって管理や保管が十分に行き届かない事例が増加する傾向にあります。伝統文化の継承についても少子・高齢化の問題をかかえています。また、各種の開発行為に伴い山砂の需要が急速に高まっていることから、埋蔵文化財調査が増加しています。
③ 市民ニーズ	歴史的な文化財や伝統文化・伝統芸能が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で重要な核となっていることが近年再認識されており、これらの諸活動を側面から支援していくことが求められています。
④ 施策の課題	震災により歴史的建造物が被災し、文化財の価値を維持するための修復工事が必要となっています。 また、市内には、神楽・山車・神輿行事などの多くの伝統文化が残っていますが、その継承について支援する必要があります。 1 重要遺跡の調査を継続的に進める必要があります。 2 被災した指定建造物等への対応が必要です。 3 市内の指定史跡等の継続的な保存と活用に向けての取組が求められます。 4 伝統文化や民俗文化財の継承が必要です。 5 埋蔵文化財調査については、適正な発掘調査の実施が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 国指定史跡の追加及び公有化数	目標 件	3	3	3	3	3	国指定史跡の範囲追加、新規指定を図るために発掘調査・整理・報告書刊行を実施し、県・国関係機関と協議を進めていきます。
	実績 件	1					
	達成率 %	33.3					
◎ 復旧する文化財の数	目標 件	8	8	8	8	8	個人所有の県指定建造物7件は修復が完了しています。佐原三菱館は耐震診断が終了し、耐震補強工事を実施する予定です。
	実績 件	7					
	達成率 %	87.5					
◎ 指定文化財説明板の設置数	目標 件	125	125	125	125	125	市内の指定文化財数は182件で、説明板の設置が可能なものについては、所有者負担の理解を頂きながら年間1件を目途に事業を実施する計画です。
	実績 件	119					
	達成率 %	95.2					

●主要な事業

方針1 一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査の推進

文化財調査及び指定保護事業

1,036 千円

生涯学習課

未指定の文化財(指定文化財候補11件)について各種調査を実施のうえ、文化財保護審議会で協議・検討し、保護すべきと判断されたものについては、新規指定を行う。

方針2 被災した指定建造物等の修復及び耐震化対策の実施・方針3 史跡等の指定文化財の保存と活用の推進**文化財保護事業**

2,303 千円

生涯学習課

指定文化財の保護と活用及び周知のため、指定文化財の保存管理や修理・修復を行う。

方針5 埋蔵文化財の発掘調査事業の実施及び出土遺物保管場所の確保**文化財調査事業**

37,981 千円

生涯学習課

各種開発事業に先行して実施する発掘調査(試掘・確認・本調査)や重要遺跡の調査を、経費節減及び迅速化の観点から直営事業として実施する。

調査成果を踏まえて開発事業者等と調整し、その結果やむを得ず現状保存を図ることのできない埋蔵文化財については、記録保存調査の指示、本調査を実施する。

また、学術上価値が高い等、市の歴史にとって特に重要な遺跡については、保存を目指して遺跡の内容や範囲の把握するための調査を行う。

文化財保存施設管理事業

877 千円

生涯学習課

指定文化財の保管・展示及び出土遺物等の保管・管理を行うため、県指定文化財「城山1号古墳出土品」の保管展示並びに発掘調査で出土した遺物等の管理を行う。

その他**伊能忠敬記念館管理運営事業**

18,204 千円

生涯学習課

国宝「伊能忠敬関係資料」の収蔵・展示を行う施設として、適切に管理を行う。

伊能忠敬旧宅管理事業

3,594 千円

生涯学習課

国指定史跡「伊能忠敬旧宅」に管理人を置き、適切に管理を行う。

伊能忠敬記念館資料管理事業

6,984 千円

生涯学習課

国宝伊能忠敬関係資料を永久に保存するとともに、傷みのある資料を修理する。

伊能忠敬記念館展示・教育普及事業

10,366 千円

生涯学習課

伊能忠敬の業績を普及するため、特別展、企画展・収蔵品展の開催と広報及び教育普及事業を行う。

伊能忠敬没200年記念関連事業の準備を行う。



第5章 都市基盤の整備

「緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり」のために



施策 1 土地利用

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	各地域の特徴に対応した土地利用を誘導するとともに、大規模未利用地の有効活用を図ることにより、活力のあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	千葉県は平成27年度に都市計画区域マスタープランの見直しを予定しており、この時期に合わせて香取市の都市計画区域を見直す。 小見川用地については、平成26年8月1日現在99.45%の土地が、千葉県土地開発公社から香取市へ譲渡契約が済んでいる。26年度埋蔵文化財の試掘調査を実施し、開発可能地の調査を行っている。
③ 市民ニーズ	現在都市計画区域外となっている山田・栗源地区で、都市計画区域への編入に反対運動が起きている。反対者に対しては、説明会の開催などにより理解を得る必要がある。 小見川用地については、平成18年5月26日に「小見川用地の活用を進める会」が設立し、地域住民を主体とした土地の有効活用を進める組織が動いている。
④ 施策の課題	平成22年に策定した都市計画マスタープランに基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められています。特に、小見川用地や旧多田工業団地建設予定地などの大規模未利用地の有効活用を検討する必要があります。 1 調和のとれた大規模土地の有効利用が必要です。 2 市全域を都市計画区域に指定する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	平成24年度「小見川用地活用事例集」を作成。地域住民が主導的に活用する観点から、活用事例を整理している。(1)「住民主導の計画づくり」を推進する事例(2)「地域住民のコミュニティビジネス」を推進する事例(3)「地域住民による対象地の管理運営」を目的とする事例(4)「民間企業による活用策」を導入した事例 この4つの区分における先進事例の報告がある。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 用途地域内等の宅地等面積	目標	千㎡	6,240	6,240	6,240	6,240	成果指標を上回っており、目標値の修正が必要である。
	実績	千㎡	6,277				
	達成率	%	100.6				

方針1 大規模土地の有効利用

事業名					区分	担当課		
小見川用地活用推進事業					重点	企画政策課		
内容	小見川用地の有効活用を図るため、地元で組織する「小見川用地の活用を進める会」と連携し、用地の活用について検討を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	02	01	07	06	600	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	環境保全実施区域				m ²	14,828	14,828	14,828
	研修会及び先進地視察等				回	1	1	1



小見川用地

施策 2 市街地整備

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	駅周辺の整備や歴史的建造物の修理・修景などにより、市民や来訪者の利便性と居住者の住環境の向上を図るとともに地域資源等を有効に活用し、市街地ににぎわいがあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	小野川周辺については、災害復旧が進み観光客数が増加している。
③ 市民ニーズ	高齢化が進む中、身近な商店街の再生が望まれる。 観光客数が増加傾向を示す中、歴史的町並みの整備が求められる。
④ 施策の課題	空洞化が進むJR 佐原駅周辺地区やJR 小見川駅周辺地区の整備が大きな課題となっています。 震災により歴史的建造物が被災し、市民のみならず市外からも早期の修復が望まれています。また、小野川周辺の電線地中化など歴史的町並みの保存・整備が強く求められています。 1 佐原地区の町並みの保存が必要です。 2 歩行者の快適性の確保が必要です。 3 駅周辺の再生整備が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							指標の分析
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 小野川周辺の観光入込客数	目標	58.1	58.1	58.1	58.1	58.1	災害復旧がほぼ完了し観光客数が増加傾向にある
	実績	50.2					
	達成率	86.4					
◎ 小見川地域への観光入込客数	目標	41.7	41.7	41.7	41.7	41.7	
	実績	38.7					
	達成率	92.8					
◎ 佐原駅前広場利用者の満足度	目標	点 52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	H27年度整備工事完了であり、成果指標に繋がっていない。
	実績	点					
	達成率	%					
◎ 小見川駅前広場利用者の満足度	目標	点 52.0	52.0	52.0	52.0	52.0	整備工事を実施中であり、成果指標に繋がっていない。
	実績	点					
	達成率	%					
参考 電線共同溝整備率	目標	% 41.2	41.2	41.2	41.2	41.2	
	実績	%	36.2				
	達成率	%	87.9				

方針1 歴史的な町並みの保存の推進

事業名					区分	担当課		
街なみ環境整備事業					重点 合併特例債	都市整備課		
内容	重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内における良好な景観と住環境の向上を図るため、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の修景及び整備を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	08	04	05	02	108,786	継続	継続
	項目				単位	H28	H29	H30
目標	歴史的建造物の修理修景				棟	4	4	4
	歴史的建造物修理・修景実施率				%	33.5	33.5	33.5
	街路灯整備				基	2	6	6
	街路灯整備率				%	54.0	65.0	72.0
	電線共同溝整備延長				m	70	198	56

方針3 駅周辺の再生整備の推進

事業名					区分	担当課		
佐原市街地整備事業					重点	企画政策課		
内容	交通結節点としての利便性の向上及び市の玄関口としてのイメージアップの実現するため、佐原駅前広場整備及び佐原駅自転車駐車場拡張整備を行う。(平成27年度で終了) 平成28年度は都市再生整備計画事業事後評価業務委託、高速バス可能性検討調査業務委託を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	08	04	06	01	7,668	継続	継続

事業名					区分	担当課		
佐原駅周辺活性化拠点整備事業					地方創生 合併特例債	企画政策課		
内容	清見屋跡地等を活用して、香取市の中心市街地活性化拠点施設の整備を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	02	01	07	13	226,487	継続	継続

事業名					区分	担当課		
小見川市街地整備事業					重点 合併特例債	都市整備課		
内容	交通結節点としての利便性の向上及び駅前賑わいの創出を促すため、小見川駅前広場整備及び小見川駅前自転車駐車場、自動車駐車場整備を行う。							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	一般会計	08	04	06	02	198,285	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	駅前広場利用者満足度調査				点	52	52	52

●その他の主要な事業

方針1 歴史的な町並みの保存の推進

町並み保存事業 1,330 千円
都市整備課
香取市佐原重要伝統的建造物群保存地区の歴史的町並みを保存するため、歴史的建造物の修理を行う。

歴史的建造物活用促進事業 1,848 千円
都市整備課
重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内において、空店舗等の解消に資する諸調査及び社会実験を実施する。また、伝統木造建築の構造性能解明に必要な調査、解析及び実験を実施する。

方針2 歩行空間の整備

市営駐車場管理事業 8,271 千円
都市整備課
駅利用者の利便性及び交通機能の維持増進を図るため、市営駐車場を指定管理者へ委託するなどして、施設の適正な管理を行う。

市営自転車駐輪場管理事業 1,702 千円
都市整備課
駅周辺及び道路等における自転車等の放置を防止し、交通の円滑化及び自転車利用者の利便を増進するため、市内の自転車駐車場6か所(佐原駅2・大戸駅1・香取駅1・十二橋駅1・小見川駅1)を整備し、適切に維持管理を行う。

方針3 駅周辺の再生整備の推進

駅前広場維持管理事業 620 千円
都市整備課
佐原駅前広場の維持管理を行う。

施策 3 居住環境

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公営住宅の新築・改修の実施や木造建物の耐震化を推進するとともに、定住促進策の実施により、市民が安心して住み続けることができる街を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	住宅再建利子補給事業の申込期限が1年延長された。 市街地液状化対策事業について、住民合意が得られた地区の対策工事を実施している。
③ 市民ニーズ	液状化対策について、市民負担が少ない事業実施が望まれている。
④ 施策の課題	震災により市内全域で住宅の倒壊や傾斜などの大きな被害を受けており、特に液状化による被害を受けた地域では、沈下した家屋の補修や地盤の改良などに多額の費用を要するだけでなく、補修方法等が確立されていないこともあり、対応に苦慮している世帯が多い状況です。 また、人口減少が進む中で、定住促進に向けた取組が必要になっています。 1 被災者の住宅再建への支援が必要です。 2 住宅の耐震化など、良好な住宅環境の整備が必要です。 3 市営住宅の計画的な改修と効率的な維持管理が必要です。 4 定住促進に向け、住宅面での優遇策を実行する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 木造住宅の耐震化率	目標	%	80	80	80	80	
	実績	%	47				
	達成率	%	58.8				
◎ 特定建築物の耐震化率	目標	%	90	90	90	90	
	実績	%	87				
	達成率	%	96.4				

方針 1 被災者の住宅再建の支援

事業名					区分	担当課			
住宅再建資金利子補給事業					重点 震災復興	都市整備課			
内容	被災した住宅の再建等に係る被災者の経済的負担を軽減するため、り災証明書の交付を受けた住宅を自己又は親族が所有し、震災発生時に当該被災住宅に居住していた者で、市内に住宅の再建等をするため、必要な資金を金融機関から100万円以上借入れた者に対し、被災した住宅の再建等に必要な資金を金融機関から借入れた場合、借入れ利子の一部を補助する。								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	03	04	02	03		12,024	継続	継続

事業名					区分	担当課		
液状化対策事業					震災復興	都市整備課		
内容	液状化により著しい被害を受けた地域において、再液状化を抑制するため、道路などの公共施設と隣接宅地において、地質調査など基礎資料の収集整理をふまえ、液状化対策事業計画を策定し、それに基づいて再液状化抑制工事を実施する。							
	再液状化による被害を抑制するため、個人が実施する住宅の液状化対策工事を対象に50万円を上限に助成金を交付する。							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	08	04	01	06	20,384	継続	継続



液状化対策検討委員会



ボーリング調査

方針4 住環境面からの定住推進体制の整備

事業名					区分	担当課		
定住促進事業					新規 地方創生	企画政策課		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●空家バンクシステム事業 市内の空家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、いわゆる空家バンクシステムを実施する。 ●しあわせサポーター事業 年頃の相性の良さそうな男女を引き合わせ幸せへと強く背中を押す「しあわせサポーター」を設置・育成することで婚姻率・出生率の上昇を図る。 《平成28年度新規》 ●結婚新生活支援事業 低所得の結婚新生活者に18万円を補助する事業。対象見込み数 200人。 							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	07	14	675 (H27補正)36,000	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	空家バンクシステムを通じた物件の 斡旋件数				件	5	5	5
	しあわせサポーター登録者数				人	10	10	10

●その他の主要な事業

方針2 良好な住宅環境の整備・促進

木造住宅耐震改修等助成事業

2,350 千円

都市整備課

木造住宅の安全性に対する意識の啓発を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断または改修を行う者に対し、次の金額を助成する。

- ① 耐震診断士が行った耐震診断に要した費用で、当該費用の2分の1以内の額とし、その額が5万円を超えるときは、5万円を限度とする。
- ② 耐震改修工事費(当該耐震改修に係る工事)の3分の1以内の額とし、30万円を限度とする。
- ③ 設計費(当該耐震改修に係る設計)に要する費用の3分の1以内の額とし、4万円を限度とする。
- ④ 工事監理費(当該耐震改修に係る工事監理)に要する費用の3分の1以内の額とし、6万円を限度とする。
- ⑤ リフォーム工事費(耐震改修と同時に行う当該工事費に係る工事)の10分の1以内の額とし、30万円を限度とする。

方針3 公営住宅の計画的な改修と効率的な維持管理の実施

市営住宅維持管理事業

6,382 千円

都市整備課

良好な住環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理を実施する。

市営住宅施設整備事業

402 千円

都市整備課

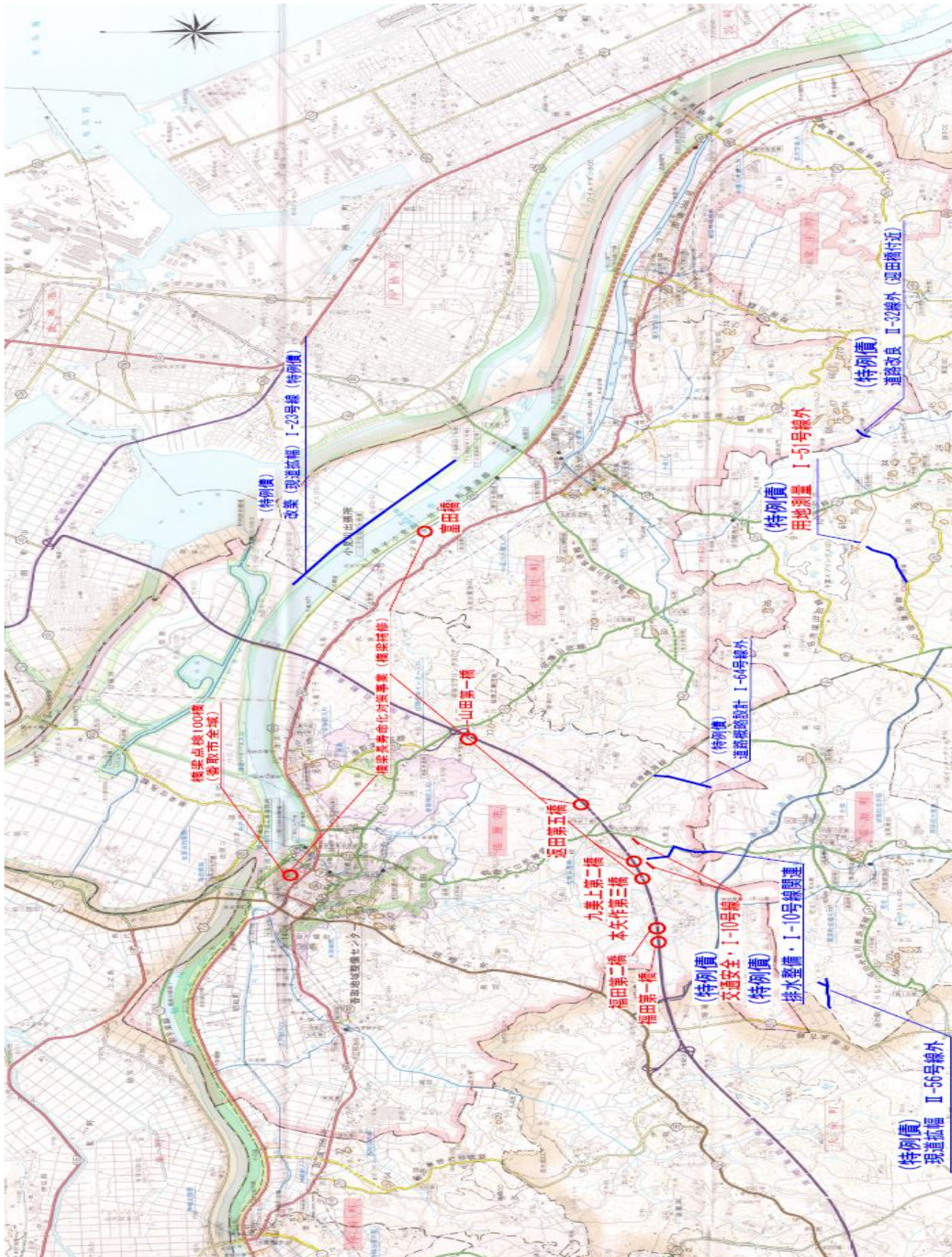
市営住宅の長寿命化と快適な住環境の提供するため、公営住宅長寿命化計画の見直しを行う。

施策 4 道路整備

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内外を結ぶ国・県道等幹線道路の推進と整備要望、市内を結ぶ幹線道路等の整備、生活道路等の維持補修を計画的に進めることにより、地域の経済発展と振興を推進し、利便性が高く、安全に通ることができる道路網が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している橋梁等の道路ストックについて、修繕計画に基づき、計画的な点検・補修を行うことにより、安全の確保・維持管理の効率化を図ります。 ・最近のゲリラ豪雨により、水路の急激な増水、道路冠水や法面崩壊等の被害が頻繁に発生するようになりました。
③ 市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の道路や排水路の改修等の要望が年々増加しています。 ・今まで地域で実施していた側溝清掃等について、高齢化などの理由から行政への依存度が高くなってきています。 ・地区の要望を反映した、道路改良や道路維持、水路整備等をすすめる必要があります。 ・仁井宿与倉線の早期完成が望まれています。
④ 施策の課題	<p>香取市幹線道路網整備計画に基づき、計画的な道路整備を進める必要があります。</p> <p>また、市の地域振興のために重要な役割を担う国・県道の整備について、国、県に対して要望活動を継続する必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幹線道路の整備を推進する必要があります。 2 都市計画道路の整備を推進する必要があります。 3 道路を安全に通ることができるよう維持管理していく必要があります。 4 排水対策を推進する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 道路改良率	目標	%	62.0	62.0	62.0	62.0	
	実績	%	60.8				
	達成率	%	98.1				
◎ 道路舗装率	目標	%	83.0	83.0	83.0	83.0	
	実績	%	81.3				
	達成率	%	98.0				

「施策4 道路整備」事業箇所図



方針2 幹線道路の整備

事業名					区分	担当課			
幹線道路等改良事業					新規 合併特例債	土木課			
内容	<p>●市道I-57号線道路改良事業 市南部から山田地域の中心部を結ぶ重要な路線。行政・福祉施設へのアクセスを確保するとともに、通学路の安全性及び地域間交通の利便性を向上させる。 【事業期間】H18～H31 【H28事業】道路新設改良工事、積算・施工管理、用地・補償等</p> <p>●市道I-23号線道路改良事業 県道潮来佐原線と主要地方道成田小見川鹿島港線を結び、利根川北部地区を東西に横断する重要な路線。狭隘箇所及び線形不良箇所を解消し、安全性と利便性を向上させる。 【事業期間】H20～H31 【H28事業】路線測量、道路詳細設計、道路改良工事</p> <p>●市道I-10号線道路改良事業 佐原地区と小見川地区を結ぶ交流促進を図る路線。通学路の安全性を確保するとともに流末整備による冠水箇所の解消を図る。 【事業期間】H20～H37 【H28事業】(道路) 物件調査、地質調査、道路修正設計、用地・補償等 (排水) 積算・施工管理、物件調査、調整池整地・排水整備工事、用地・補償等</p> <p>●市道I-51号線外道路改良事業 主要地方道旭小見川線と一般県道山田栗源線を繋ぐ重要な路線。橋ふれあい公園へのアクセス向上と合併した市内間の横断幹線道路として地域の一体性と活性化を図る。 【事業期間】H26～H30 【H28事業】用地測量、用地・補償等</p>								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	08	02	03		03 05 07 08	385,717	継続	継続

方針3 生活道路の利便性・安全の確保

事業名					区分	担当課		
仁井宿与倉線整備事業					合併特例債	土木課		
内容	<p>佐原市街地の外環道路として位置づけられる都市計画道路仁井宿与倉線第3工区及び第4工区(県施工)の整備を実施する。 【事業期間】第3工区：H14～H30、第4工区：H23～H29</p>							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
一般会計	08	04	02	03		313,077	継続	継続

事業名					区分	担当課			
生活道路等改良事業					合併特例債	土木課			
内容	<p>●市道Ⅱ－56号線外道路改良事業 一般県道佐原多古線と市道Ⅱ－55号線を結び、沢地区から佐原方面へ連絡する幹線道路。通学路の安全性、地域間交通の利便性の向上を図る。 【事業期間】H20～H29 【H28事業】物件調査、道路改良工事、用地・補償等</p> <p>●市道Ⅱ－32号線外道路改良事業 小見川地区と山田地区をつなぐ幹線道路。香取市内間を結ぶ連絡道路を整備し地域間交通の利便性の向上を図る。 【事業期間】H26～H30 【H28事業】用地測量、地質調査、地盤解析業務、道路改良工事</p> <p>●市道Ⅰ－64号線外道路改良事業 佐原地区と栗源地区を結ぶ幹線道路。狭隘箇所や線形不良箇所を解消し、地域交通の円滑化を図る。 【事業期間】H28～H37 【H28事業】道路概略設計</p>								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
		一般会計	08	02	03		06 09 11	196,555	継続

●その他の主要な事業

方針3 生活道路の利便性・安全の確保

道路維持事業 199,451 千円
土木課

市道及び法定外公共物(道路)を適正に管理するため、道路の修繕、道路の除草、道路パトロール、道路補修工事等を行う。

道路新設改良事業 223,590 千円
土木課

市道及び法定外公共物(道路)を地区要望に応えるべく、改良等の整備を行う。

橋梁長寿命化事業 68,506 千円
土木課

橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検、計画的な補修を行う。

街路維持管理事業 1,346 千円
土木課

都市計画道路の維持管理を行う。

施策 5 公共交通

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民の身近な交通手段である路線バスの運行維持を図るとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮しながら循環バスなどの利便性向上を図り、あわせて、新たな運行形態について検討し、地域に密着した公共交通の確保を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	小見川循環バス及び小見川乗合タクシーの運行は、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域フィーダー系統)」を得て運行をしている。他の路線バス及び循環バスの運行は、全額単費(特別交付税措置あり)。人口減少地域において、人口減少と公共交通の不便さは負のスパイラルとなっている。
③ 市民ニーズ	乗合タクシーについては、将来に備えて利用登録はしている状況。 循環バス東南ルート運行時より、ドアツードアの乗合タクシーは利用者数が多い。 成田空港及び東京への交通手段として、鉄道は不便。
④ 施策の課題	市内を運行する路線バス利用者数が減少していることから、路線バスの運行維持対策が必要となっています。また、千葉・東京方面への交通手段である鉄道や高速バスの利便性の向上が強く求められています。 今後は、高齢化の急速な進行に伴い、市民の多様なニーズに対応した、きめ細かな公共交通体系の検討が必要となっています。 1 路線バスの運行維持対策の実施が必要です。 2 循環バスの利便性の向上が求められています。 3 新たな公共交通運行体系の検討が必要です。 4 鉄道の利便性の向上が求められています。 5 高速バスの利便性の向上が求められています。 6 高齢化に伴う交通弱者への対応が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	乗合タクシーの運行は、循環バスの運行に比べ、利用環境の向上による利用者増は見込めるものの、運行に要する経費が高む(自治体の負担が増える)。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 循環バス及び乗合タクシー の利用者数	目標	人	54,300	54,300	54,300	54,300	周遊ルート、小見川西ルート、乗合タクシーは前年より利用客増。それ以外の循環バスは、前年より利用客数減。
	実績	人	54,622				
	達成率	%	100.6				
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 旭中央病院線	目標	円					利用者は1日当たりわずか6.6人。他路線(栗源線726円、神里線445円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	5,554				
	達成率	%					
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 与田浦線	目標	円					利用者は1日当たり17.7人。他路線(栗源線726円、神里線445円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,116				
	達成率	%					
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 大倉線	目標	円					利用者は1日当たり16.0人。他路線(栗源線726円、神里線445円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,148				
	達成率	%					
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 循環/北佐原・新島	目標	円					利用者は1日当たり31.0人。循環バス他路線(大戸瑞穂571円、小見川西775円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,828				
	達成率	%					
参考 一人当たりの運行経費 (経常経費/輸送人員) 循環/山田	目標	円					利用者は1日当たり26.9人。循環バス他路線(大戸瑞穂571円、小見川西775円と比較し、利用が少なく経費が掛かる路線である。
	実績	円	1,422				
	達成率	%					

方針1 路線バスの運行維持対策の実施

事業名					区分	担当課		
バス路線運行事業					地方創生	企画政策課		
内容	<p>市民の身近な交通手段であるバス路線の運行を維持し、地域住民等の交通手段を確保するため、廃止路線代替バスなどへの運行費を補助する。</p> <p>また、福田地区については、地元住民団体「福田線バス路線をまもる会」が廃止路線バスを引き継いで、運行を維持していることから、安定的な運行を確保するため、他の廃止路線代替バスに準じ、運行委託経費等の一部として4,800千円を補助する。</p> <p>※対象路線 与田浦線、栗源線、大倉線、神里線、上の台線、福田線、旭中央病院線、府馬線、東成田・和田化学線、福田線、匝瑳市循環バス</p>							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	07	04	66,212	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	与田浦線の利用者数				人/年	5,500	5,500	5,500
	栗源線の利用者数				人/年	25,000	25,000	25,000
	大倉線の利用者数				人/年	6,500	6,500	6,500
	神里線の利用者数				人/年	12,000	12,000	12,000
	上の台線の利用者数				人/年	6,500	6,500	6,500
	福田線の利用者数				人/年	15,000	15,000	15,000
	年間実車走行キロ数				km	541,900	541,900	541,900

●その他の主要な事業

方針2 循環バスの利便性の向上

循環バス運行事業

32,712 千円

企画政策課

交通空白・交通不便地域を解消・縮小し、地域住民等の交通手段を確保するため、佐原3路線(周遊含む)、小見川1路線、山田1路線、栗源1路線のバス等の運行する。

方針3 新たな公共交通運行形態の検討

乗合タクシー運行事業

12,257 千円

企画政策課

市内交通空白地域の縮減及び高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、地域住民(香取市に住民登録のある者)に対し、小見川地区(中央・東・南)における乗合タクシーの運行を実施する。

「施策 5 公共交通」市内バス路線図



施策 6 上水道

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	老朽管の改修や耐震管の布設により、市民がいつでも安心して安全な水が利用できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	水需要が減少する状況下において、水道施設の老朽化により施設更新の時期を迎えている。施設の耐震化の推進や自然災害などに対する危機管理対策を講じて水道供給が持続可能な体制が求められている。 経営安定化のため、簡易水道の統合や水道事業の広域化が求められている。
③ 市民ニーズ	老朽管破損による漏水工事や水道施設の事故による断水が生じないことを望んでいる。 安価な水道水と安全でおいしい水を望んでいる。
④ 施策の課題	安定した水道水の供給に向け、効率的な事業運営を行い経営の安定化を図る必要があります。 また、今回の震災を教訓として、水道施設や老朽管の更新を計画的に行う必要があります。 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。(完了) 2 給水区域内における未加入者への加入を促進する必要があります。 3 老朽管の更新を促進する必要があります。 4 水道施設の更新等を推進する必要があります。 5 災害危機対策として自家発電装置の設置等を検討する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 石綿セメント管残存率	目標	%	40.0	40.0	40.0	40.0	
	実績	%	44.0				
	達成率	%	90.9				
◎ 普通铸铁管残存率	目標	%	74.0	74.0	74.0	74.0	
	実績	%	83.3				
	達成率	%	88.8				
◎ 収納率(現年度分)	目標	%	98.2	98.2	98.2	98.2	
	実績	%	97.4				
	達成率	%	99.2				
有収率	目標	%	85.0	85.0	85.0	85.0	総有収水量/総配水量
	実績	%	81.4				
	達成率	%	95.8				
有効率	目標	%	90.0	90.0	90.0	90.0	総有収水量+無収水量/総配水量
	実績	%	84.2				
	達成率	%	93.6				

方針5 危機管理体制の構築

事業名					区分	担当課		
自家発電装置設置事業					重点	水道課		
内容	災害時の危機管理対策として取水場に自家発電装置の設置を行う。 ・飯島取水場：発電機棟の築造（H27）、自家発電設備設置（H28）							
	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
事業費	水道事業会計 (資本的支出)	01	01	03		312,785	完了	完了

●その他の主要な事業

方針3 老朽管の更新の促進

老朽管更新事業 461,874 千円

水道課

水の安定供給に資するため、漏水等の原因になりやすい老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上及び安定給水の確保を図る。

方針4 水道施設の更新等の推進

水質管理体制強化事業 24,423 千円

水道課

水質監視項目を追加し、水質管理体制の強化を図り、安全でおいしい水の供給及び効率的な運転管理を行う。

その他

水道経営安定化事業 0 千円

水道課

施設管理の簡素化、事務改善などによりコスト削減を進めるとともに、必要な支出に見合った水道料金等の適正化を推進することにより、水道経営の安定化を図る。

施策 7 下水道

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公共下水道や農業集落排水施設等の整備や維持管理及び改築等により基盤を整備し、又、合併処理浄化槽設置の推進し全市域水洗化を図り、河川等の水質が清浄に保たれたまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	少子高齢、人口急減社会の到来でインフラ整備の見直しが求められています。今後、下水道政策の根幹として改定された国の「新下水道ビジョンH26.7月策定」により推進されますが、持続的発展可能な社会の構築への貢献が希求されています。排水処理に加え、老朽化施設の再生への取り組みが急務であり、「整備促進」から「管理運営」へと政策の軸足が移行しています。
③ 市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境の保持と向上を図るために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と合併浄化槽設置による汚水処理の普及が期待されています。
④ 施策の課題	<p>浄化センターや下水道管路の多くは、整備後長期間が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な改修や更新が求められています。</p> <p>また、生活に欠かせないライフラインであることから、大規模な災害に備え、災害に強い工法での更新が必要です。</p> <p>1 施設の適切な維持管理が必要です。 2 下水道施設等の耐震化が必要です。 3 公共下水道等や合併処理浄化槽の普及が必要です。</p>
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	<p>下水道終末処理場の維持管理業務については、国の「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(H18法律第51号)」に基づき、公共サービス改革基本方針(H20.12.19閣議決定)が決定されました。</p> <p>他の自治体で「包括的民間委託」の導入を行った事例ではコスト縮減が図られています。</p> <p>また、管理水準の向上、処理場運転管理の効率化に一定の効果が見られることから、有用な手法であると期待できるため、本市においても平成28年度から「包括的民間委託」を導入します。</p>

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 水洗化率	目標	%	84.1	84.1	84.1	84.1	人口減少に伴い、公共下水道への接続人口も微減したが、同じく区域内人口も減少し、結果として指標の微増となった。
	実績	%	81.4				
	達成率	%	96.8				
◎ 合併処理浄化槽の設置数	目標	基	3,439.0	3,439.0	3,439.0	3,439.0	消費税の増税の影響により、浄化槽設置数が伸び悩んだ。
	実績	基	3,117.0				
	達成率	%	90.6				
農業集落排水処理人口比率	目標	%					処理区域内の人口減少により、結果として数値が上昇した。
	実績	%	82.0				
	達成率	%					
汚水処理人口普及状況	目標	%					合併処理浄化槽の設置の増加により、普及率が増加した。
	実績	%	57.4				
	達成率	%					

方針1 施設の適正な維持

事業名					区分	担当課
浄化センター維持管理事業(公共下水道)					重点	下水道課
内容	処理場、ポンプ場、管渠等各施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、下水道使用料の徴収を行う。					
	会計	款	項	目	大事業	
事業費	下水道事業特別会計	01	01	01	02	
	H28(千円)		H29		H30	
393,467		継続		継続		

事業名					区分	担当課
浄化センター維持管理事業(農業集落排水)					重点	下水道課
内容	処理場、管渠等各施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、使用料の徴収を行う。					
	会計	款	項	目	大事業	
事業費	農業集落排水事業特別会計	01	01	01	02	
	H28(千円)		H29		H30	
72,386		継続		継続		

その他

●その他の主要な事業

方針1 施設の適正な維持

与倉污水处理場維持管理事業 5,798 千円
下水道課

与倉污水处理場の適正な維持管理及び補修工事等を行う。

方針2 下水道施設の耐震化

下水道総合地震対策事業 40,000 千円
下水道課

防災、減災を合わせた総合的な地震対策の推進を図るため、平成25年度に公共下水道総合地震対策計画を策定し、それに基づき本年度は実施設計及び耐震診断を行う。

方針3 下水道機能の強化

施設機能強化事業 752,940 千円
下水道課

浄化センター、中継ポンプ場等の継続的な運用を図るため、同施設の長寿命化工事を実施する。また、下水道整備区域を拡張、充実させるため、管渠埋設工事・公共樹設置工事、合流改善工事等を実施する。

方針4 公共下水道等及び合併処理浄化槽の普及

合併処理浄化槽設置推進事業 46,662 千円
下水道課

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道や農業集落排水処理の区域外の区域で、個人の専用住宅に対し、合併処理浄化槽の新設又は単独処理浄化槽やくみ取りトイレから転換する場合、設置補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進する。

第6章 市民参画・行政の取組

「市民と行政が共に築く、自立したまちづくり」のために



施策 1 市民協働

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民協働指針を具現化するための新しい自治システムと協働の形の一つである住民自治協議会を設立するとともに、様々な市民活動団体の活動の場や機会を創出することにより、地域の課題やニーズに応じて市民が主体となって積極的に地域づくりを進めているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急激に変化している中、住民ニーズも様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化しています。市では住民サービスの継続を図るため、市民協働による活動の仕組みとして、「香取市まちづくり条例」を制定しました。 制度施行後4年間で当初設立予定数である24協議会に対して20協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識いただいているものと考えます。 設立された地域では、地域がひとつになって地域の良さや課題を見つめながら、自ら策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の絆が強まり活性化が図られるなど成果が見られます。
③ 市民ニーズ	市民協働を進めるため、地域住民活動拠点となる公民館等施設の維持経費や各種地域主催事業に対する費用負担、また、協議会等自立を図るべき運営支援などが求められております。その中でも香取市まちづくり条例に基づく住民自治協議会が4年間で当初設立予定の24団体に対して20団体(87.0%)設立し市内各地においてその地域の特色を活かした活動が開始されたところであり今後の市民ニーズはさらに高まっていくと考える。
④ 施策の課題	「地域活動に参加したことがない人」の割合が66%と高い状況であるため、まちづくりの取組を地域の多くの人に広げていく必要があります。 住民自治協議会の設立や運営をサポートするなど市民のまちづくり活動を積極的に支援していく必要があります。 1 市民協働指針の理念を周知し、地域コミュニティ活性化への意欲を喚起する必要があります。 2 まちづくり条例による住民自治協議会への支援を行い、活動するための素地をつくる必要があります。 3 市民活動団体等への継続的な支援が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市におけるまちづくり条例に基づく地域住民による活動例が少ない中、本市で設立された各住民自治協議会は各々策定した地域まちづくり計画に基づき活動しており、実際に活きた市民協働による住民自治活動が展開されています。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 住民自治協議会の設立件数	目標	20	20	21	21	22	まちづくり条例が施行されて4年が経過したがとても早いペースで協議会が設立されている。
	実績	19	20				
	達成率	95.0	100.0				

方針1 住民自治協議会の設置の促進

方針2 住民自治協議会への支援体制の充実

事業名					区分	担当課		
市民協働まちづくり活動事業					重点 地方創生	市民協働課		
内容	<p>香取市市民協働指針「かとり風」で示した市民協働によるまちづくりを具体的に進めるため、概ね小学校区ごとに市民、各種団体など地域で活動する様々な主体によって「住民自治協議会」を設立し、地域の課題解決と活性化を行政と連携しつつ地域主体で行う住民自治の新たな仕組みを構築する。</p> <p>各住民自治協議会は、各地域の良さや課題を見つけながらまちづくり計画を策定し、当該計画に基づいて実施される事業に対し、その活動を人的・財政的両面から支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的支援…市民活動支援センターと地区担当職員による会議や活動に対して支援 ・財政的支援…協議会ごとに事業計画に基づく活動経費を上限を定めて毎年交付（補助率10分の10、ただし、計画策定は30万円。計画に基づく事業は110万円に、当該協議会の地区人口が千人を増すごとに5万円を加算した額が上限） 							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	10	10	25,685	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	協議会設立件数(累計)				件	21	21	22
	活動している地区担当職員数				人	115	115	120

方針3 市民活動団体等への継続的な支援

事業名					区分	担当課		
地域振興事業					重点 地方創生	市民協働課		
内容	<p>地域の活性化につなげるために市民活動団体の活動の継続性を高めるため、市内で活動しているテーマ型市民活動団体等に対し、市民が地域の課題解決や活性化のために行う地域の特色を生かした事業に対して上限20万円（補助率8/10～9/10）の補助金を交付する。</p>							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	10	01	3,080	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	補助金交付団体数				件	15	15	15

●その他の主要な事業

方針3 市民活動団体等への継続的な支援

行政連絡事務	29,973 千円
	市民協働課

市政の円滑な運営及び自治会等の行う自治活動の活性化を図るため、各自治会に対して次の業務を依頼し、そのために必要な費用の弁償や労務の対価、自治会活動への支援を目的とした交付金を交付する。

- ①市が主催する会議, 説明会等への参加・協力
- ②行政連絡文書等の配布, 回覧及び掲示
- ③地域の課題に対する調整及び要望事項の取りまとめ
- ④各種委員, 調査員等の推薦

地図のまち開催事業	500 千円
	企画政策課

地域の貴重な文化遺産等を活用し、活気あるまちづくり、個性あるまちづくりを目指すイベントに対し、わがまちづくり事業補助金を交付する。

地区集会施設補助事業	12,579 千円
	市民協働課

集会施設を基点とした地域コミュニティ活動の推進を図るため、地区集会施設の建設・修繕等に対して、補助金を交付する。

- ・新築等……700万円(補助率1/2)
- ・修繕等……150万円(補助率1/2)

コミュニティ育成事業	950 千円
	市民協働課

市民の地域的連帯意識の健全な育成を図るため、地域集会施設(本宿コミュニティホーム、津宮コミュニティホーム)の指定管理及び老朽化等に伴う修繕を行う。

コミュニティ活動助成事業	10,000 千円
	市民協働課

地域のコミュニティ活動の充実、強化を図ることにより、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するため、財団法人自治総合センターの宝くじの普及広報事業費を財源として、市が窓口となって申請し採択を受けたコミュニティ活動備品や集会施設の整備などに対して補助金を交付する。

市民協働まちづくり事業	1,894 千円
	市民協働課

東京情報大学との地域連携協定に伴う事業を実施する。
市民活動を支えるための総合保険料を支払う。

施策 2 人権

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	人権施策基本指針並びに男女共同参画計画に基づき、市民が立場や性別にかかわらずお互いの人権を尊重し合い、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮でき、人間としての尊厳をもって、安全、安心に生活できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	本施策はいずれも法に定められたものであり、今後も地域の特性を考慮しながら推進することが求められている。しかし、インターネットなどの普及により、あらゆる情報が氾濫する中で、個人の人格、人権に対して、良好な環境を維持することが難しい状況となっている。
③ 市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれ、今後、より各種委員、役職などへの参画が求められると推測される。 同和対策審議会答申から50年を迎え、部落解放同盟など関係団体からの要望が考えられる。
④ 施策の課題	人権に関する市民意識の高揚を図っていく必要があります。 また、増加傾向にあるDV 被害に対する相談体制等の充実が求められています。 1 人権に関する意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の具体策を検討する必要があります。 3 男女共同参画社会を目指す意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 4 学校現場での人権に関する学習機会の提供が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 男女共同参画に関する研修等の参加者数	目標	名	200	200	200	200	研修会の参加者が行政関係者を中心に行っているため実績、達成率の数値が高くなっている。
	実績	名	171				
	達成率	%	85.5				
◎ 審議会等の女性構成比率	目標	%	30.0	30.0	30.0	30.0	審査会等の女性構成比率は、年々高まっている。
	実績	%	28.3				
	達成率	%	94.3				
◎ 市女性管理職の構成比率	目標	%	10.0	10.0	10.0	10.0	市女性管理職の構成比率は年々高まっている。
	実績	%	8.3				
	達成率	%	83.0				
人権相談回数	目標	回	34	34	34	34	人権擁護委員の協力により多くの相談日が設定されている。
	実績	回	34				
	達成率	%	100.0				
参考 みずほふれあいセンター貸館事業	目標	件	500	500	500	500	平成26年度は大規模改修工事を実施したため減少したが、近年は近隣の各種団体による利用が増加している。
	実績	件	415				
	達成率	%	83.0				
参考 みずほふれあいセンター利用者数	目標	人	6,200	6,200	6,200	6,200	平成26年度は大規模改修工事を実施したため減少したが、近年は貸館件数の増加に伴い利用者数が増加している。
	実績	人	5,187				
	達成率	%	83.7				

方針1 人権に関する意識の醸成
 方針2 DV被害者への対応策の充実

事業名					区分	担当課		
人権擁護推進事業					重点	市民協働課		
内容	香取市人権施策基本指針に基づき、人権思想の普及高揚を図り、差別意識の解消を促進するため、次の事業を実施する。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護推進事業：人権相談（月1回）、人権擁護委員活動の支援、DV相談及び被害者支援 ・人権啓発活動事業：人権講演会、人権に関する研修会の開催 							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	03	01	01	05 12	1,649	継続	継続
目標	項目				単位	H28	H29	H30
	人権相談回数				回	34	34	34
	講演会等開催回数				回	3	3	3
	人権相談者数				人	32	32	32
	講演会等参加者数				人	339	344	344
	DV相談受付件数				件	70	70	70

●その他の主要な事業

方針1 人権に関する意識の醸成

隣保事業

5,121 千円

市民協働課

福祉の向上や人権啓発並びに住民との交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の各種事業を行うため、みずほふれあいセンターの適切な施設管理を行うとともに、生活上の相談事業、文化教養活動、地域住民との交流事業、貸館業務を行う。

方針3 男女共同参画社会の醸成

男女共同参画推進事業

287 千円

市民協働課

男性であることや女性であることに関わらず、人として対等に暮らしていける社会である「男女共同参画社会」の形成を目指すため、香取市男女共同参画計画に基づき、市民など一人ひとりの意識改革と体制の整備を行う。

施策3 国際交流・地域間交流

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域の人々と外国人の交流の場や学習の機会が提供され、定住している外国人が暮らしやすく、市外からの外国人がたくさん訪れるまちを目指します。また、姉妹・友好都市や共通の課題・目的を持つ他自治体との交流を通して、市民の感性や想像力が醸成されるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	2020年東京オリンピック開催が決定し成田国際空港に近い香取神宮や佐原の町並みにおける外国人観光客の増加が見込まれます。また東日本大震災で被災した国指定史跡の文化財「伊能忠敬旧宅」の災害復旧工事も完了し3年半ぶりに復元され一般公開されることからより外国人観光客が増え案内ガイドや通訳の需要が高まります。 平成24年10月20日に、佐賀県鹿島市と友好都市を目指し、「ふるさとの自然、歴史、文化を活かしたまちづくりの連携に関する協定」を締結しました。災害時相互応援協定を、川西市、喜多方市、安城市及び山田町と締結しています。平成26年4月圏央道神崎IC、平成27年4月には東関東道と接続され成田空港の機能拡大に向けた協議が、周辺自治体を中心に始まります。
③ 市民ニーズ	東日本大震災以降、災害協定など交流に関心を寄せる声が高まっていることから市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに需要が高まる交流団体が行う自主活動を支援していきます。 喜多方市との民間団体の交流事業として、平成25年度は道の駅関係者、26年度は町並み保存関係者との相互交流を実施。鹿島市とは、平成26年度鹿島市のガタリンピックに香取市の小学生8名を派遣し地元の小学生との交流を図りました。
④ 施策の課題	国際交流では、様々な事業を推進している香取市国際交流協会への支援を行い、国際化を進めることが必要です。 地域間交流では、姉妹・友好都市などとの積極的な交流活動を推進する機運が高まっています。 1 国際性を育むための仕組みづくりが必要です。 2 異なる文化や生活習慣、価値観を認めるための意識啓発が必要です。 3 小・中学生の段階から異文化に触れる機会を積極的に作る必要があります。 4 姉妹・友好都市等との産業面及び人材育成事業等による交流が求められています。 5 近隣自治体等との連携によって、新たな事業展開を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	国際都市・姉妹都市・友好都市との交流は、他市においても有意義な友好親善活動に位置付けてある。本市においても国際化が急速に進展する中で市民が様々な交流を通じて理解し、国際感覚を高めることが重要なので「市民が主体となる交流」を促進する。 会津若松市「姉妹都市・親善交流都市等交流事業」 ゆかりの自治体との交流を推進し、共通の歴史を礎とした相互理解を深め、「人・もの・情報」の交流推進を図る。観光・物産振興の面からも効果が期待できる。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 通訳ガイドボランティア案内件数	目標	件	50	50	50	50	国際交流協会の事業活動による通訳ガイドで小野川周辺を中心にガイドしており件数に対してとしては震災後より外国人の依頼が増加してきている。
	実績	件	16	25			
	達成率	%	32.0	50.0			
◎ 市民向け英会話講座開催回数	目標	回	6	6	6	6	国際交流協会の事業活動による一般市民向けの英会話講習会で外国人講師を招き開催している。
	実績	回	4	4			
	達成率	%	66.7	66.7			
◎ 姉妹・友好都市交流事業開催回数	目標	回	8	8	8	8	喜多方市との交流事業開催回数は多いが、川西市、鹿島市及び山田町との交流機会が少ない。
	実績	回	11				
	達成率	%	137.5				
外国人向け日本語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43	国際交流協会の事業活動による外国人向けの日本語教室。
	実績	回	43	43			
	達成率	%	100.0	100.0			
市民向け中国語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43	国際交流協会の事業活動による一般市民向けの中国語教室。
	実績	回	36	43			
	達成率	%	83.7	100.0			

方針4 近隣自治体等との連携

事業名					区分	担当課		
広域交流・連携事業					新規 地方創生	企画政策課		
内容	共通の課題や目的を持つ近隣自治体との連携により、成田国際空港都市づくりや利根川下流域地域の振興などの広域プロジェクト活動を推進する。 ・成田国際空港騒音対策委員会香取・神崎部会 ・成田空港圏自治体連絡協議会 ・成田空港活用協議会 ・利根川下流域首長会議							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	07	01	(H27補正)2,865 255	継続	継続

●その他の主要な事業

方針2 国際交流活動の推進

国際交流団体支援事業

710 千円

市民協働課

国際交流活動の推進及び世界に開かれたまちづくりの実現のため、香取市国際交流協会が行う事業に要する経費に対して2/3以内で補助金を交付する。

方針3 姉妹・友好都市等との交流の推進

姉妹都市等交流事業

2,650 千円

企画政策課

都市間の相互理解や友好親善の推進、地域の振興・活性化につなげるため、姉妹都市である兵庫県川西市、友好都市である福島県喜多方市(旧高郷村)などとの交流活動を行い、お互いの産業の振興、人材の育成などを図る。

施策 4 市民サービス・行政サービス

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地方分権の進展や多様化する住民ニーズに的確に対応できる効率的で機能的な組織を構築するとともに、事務事業の実態に即した事務執行体制を構築し、適切な市民サービスが提供されるまちを目指します。 また、市の行政運営、計画等の策定、重要施策の決定などを進めるに当たり、市民意見が十分反映され、市政に関する情報を的確に公表することにより、市民と行政が双方向で理解を深められるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	人口減に伴う税収減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられる。しかし、限られた財源と人員による対応をどう転換するのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見極めてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められている。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要がある。
③ 市民ニーズ	サービス提供姿勢については、依然として厳しい評価。また、教育や福祉等の法定サービスは、年々手厚くなっているのに、土木産業分野等は旧市町の状態と比較し、本来は当事者が行うべきものであっても、依然としてサービス提供要求がある。自助・共助による役割分担のほか、市行政として行うべきものの選択が必要で、市民との話し合いにより確立する必要がある。
④ 施策の課題	窓口サービスの利便性向上や広報・広聴機能の充実が求められています。 1 組織の一層のスリム化や定員適正化計画に沿った人員管理と市民ニーズに応えるための職員の能力開発が必要です。 2 窓口サービスの利便性向上が求められています。 3 施設の統廃合や遊休施設を有効活用する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開 ・住基カードを活用したコンビニ交付や情報セキュリティ対策としてのシンクライアント方式採用の増加 ・厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施（職員スキルの向上） ・多機能電子端末を利用したの広報閲覧の増加による印刷等の経費削減 ・ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入（住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付） ・市議会委員会審議のインターネット動画配信、HPIによる議事録公開及び政務活動費の用途公開

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 市職員数	目標	人	650	650	650	650	定員適正化計画(H27=685人)より早く人員削減が進んでいる。
	実績	人	692				
	達成率	%	93.9				
◎ 部・課・班の数	目標	班	78	78	78	78	課等及び班の統合をさらに進める必要がある
	実績	班	80				
	達成率	%	97.5				
◎ ウェブサイトのアクセス件数	目標	件	120,000	130,000	130,000	130,000	現在の目標値=130,000件 HPの見易さ等の改善 施設予約等個別システムの改善 情報提供ポリシーの徹底
	実績	件	128,271				
	達成率	%	106.9				

方針4 広報機能の充実

事業名						区分	担当課		
広報事業						重点	秘書広報課		
内容	<p>政策や行政サービス、地域情報を周知・提供することで、その活用や参画を促すため、広報紙を発行する。また、政策や地域資源を市内外へ広く報せることで地域への愛着・誇りの醸成と、交流人口の増加を促すため、ウェブサイト運営する。なお、より広い世代・対象へ発信するため、広報紙やウェブサイトです市民参加型の企画を増やすとともに、平成27年度にウェブサイトのリニューアルを実施し、さらなる機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙：毎月1日(概ね12頁)と15日(8頁)の年24回発行。新聞折込ほか公共施設等にも設置。 ・ウェブサイト：市政・観光・催し・防災など情報は随時更新し、だれもが利用できる環境を保つ。 								
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	02	01	03	02	25,037	継続	継続	
目標	項目					単位	H28	H29	H30
	広報紙発行部数 (1回あたり)					部/回	31,600	31,600	31,600
	広報閲覧概数 (ひと月あたり)					件/月	65,000	65,000	65,000
	ウェブアクセス件数 (月平均)					件/月	130,000	130,000	130,000



H27年4月1日号



H27年5月1日号



H27年6月1日号



H27年7月1日号



H27年8月1日号



H27年9月1日号



H27年10月1日号



H27年11月1日号



H27年12月1日号



H28年1月1日号



H28年2月1日号



H28年3月1日号

●その他の主要な事業

方針1 行政組織のスリム化と利便性の向上、職員研修の充実

庁内案内・電話交換事務	5,326 千円
--------------------	----------

総務課

庁舎案内及び電話の取り次ぎを的確かつ迅速丁寧に行い、市民サービスの向上を図るため、多岐に渡る市の業務内容を理解し、電話対応技術を身に着けた者が、庁内の案内及び電話交換を行う。

職員人材育成事業	9,258 千円
-----------------	----------

総務課

職員の能力・業務遂行意欲を高め、新たな行政課題に対応し、効率的な行政運営を行うため、人材育成基本方針等に基づき、職員の能力開発及び意識改革を図るための研修等を実施する。

人事評価制度実施事務	0 千円
-------------------	------

総務課

職員の意欲を引きだし、能力を高め、その努力に応えるため、人事評価を行い、その運用過程及び結果を人材育成や処遇反映に活用する。

光回線事業	32,836 千円
--------------	-----------

総務課

全市民が、情報格差無く、高速インターネットを享受できるよう、国の補助金や合併特例債を活用して光回線の幹線を整備し、この幹線を通信事業者へ貸し出すことで、インターネット光回線サービスを市内全域で利用できるようにする。

方針2 窓口サービスの向上と電子自治体の推進

情報管理事業	302,189 千円
---------------	------------

総務課

窓口サービスの利便性の向上や、事務処理の効率化を図るため、電算システム業務を委託し、また、社会保障・税番号制度に対するシステム改修を実施する。

電子申請システム導入事業	3,419 千円
---------------------	----------

総務課

インターネット等を利活用して各種行政サービスを受けられる状態に整備し、運用するため、電子申請や施設予約サービスを提供する。

方針4 広報機能の充実

まちづくり出前講座開催事業	0 千円
----------------------	------

秘書広報課

市民協働のまちづくりを推進していくため、市政に関する情報を積極的に提供し、市政への理解や行政サービスなどの的確な活用を促すことを目的に、市の施策や事業など13分野68種類(平成27年度実績)のメニューの中から希望するテーマについて、申し込みのあった団体のもとへ担当職員が出向いて説明する。

方針5 広聴活動の充実**市民懇談会開催事業**

0 千円

秘書広報課

市民と市長が語り合い、そこでの意見・提案を市政運営の参考とするとともに、参加者には市政への理解と参画を促すため、市民懇話会及びグループ座談会を開催する。

- ・市民懇談会：日時・場所・テーマなどを設定し参加者を募り、意見交換を行う。
- ・グループ座談会：申し込みのあったグループのもとへ市長などが訪問し、懇談する。

市長への手紙受付事務

0 千円

秘書広報課

市政に関する意見・提案・要望などを聴き、個々への回答あるいは市ウェブサイトでの公表により満足度を向上させるため、市役所・支所には投函箱と専用用紙、公共施設・郵便局には専用封筒・用紙を設置するほか、市ウェブサイトには専用フォームを用意し、受け付ける。

方針6 個人情報の適正管理と情報公開の推進**個人情報保護及び情報公開事務**

54 千円

総務課

個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、市の保有する情報(個人情報以外)の一層の公開を促進し、個人の権利利益の保護と行政情報の共有による市民協働の推進を図るため、個人情報保護条例及び情報公開条例の研修会等を開催するほか、必要に応じて助言や指導を実施する。

方針7 開かれた議会に向けた取組の充実**議会中継配信事業**

2,484 千円

議会事務局

より多くの人々がどこでも議会の審議内容を見ることができるようになるため、議会本会議の審議状況をインターネットを通じて動画配信する。

- ・生中継は、議会開催日に映像配信
- ・録画中継は、開催日後概ね一週間後より配信

議会情報発信事業

3,441 千円

議会事務局

議会の活動状況の理解を深めるため、議会広報特別委員会が編集した「議会だより」を年4回発行し、朝刊紙への折込等により配布する。

施策 5 行財政改革

【施策の目標と現状分析】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	後期基本計画や個別計画に基づいた計画的な行政運営の推進や民間活力の活用により、持続可能な行財政運営がなされるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国から地方への税源移譲に伴い、地方税の比重が高まる中、税収を確実に確保することが地方分権を推進する上で強く求められている。平成26年度決算は良好な決算状況。今後は、平成27年国調人口減による交付税の減、平成28年度以降の普通交付税優遇措置の段階的縮減となる。急速に進む人口減少に対応し、地域が自ら考え、手立てを講じる地方創生の実現が必要。 公共施設等総合管理計画の策定など公共施設マネジメントの導入が求められている。
③ 市民ニーズ	持続可能な行財政運営は、住民福祉の充実・維持に不可欠なものであるが、住民の意識としては、それほど高くない。
④ 施策の課題	合併効果を最大限に活かし、市町村合併による地方交付税の優遇措置期間の終了を見据え、将来に向けて自主性、自立性の高い行財政運営が可能となる強力な財政基盤の確立が求められています。 1 財政計画の策定など計画的な行財政運営の推進が必要です。 2 受益者負担を踏まえた使用料等の見直しや安定的な自主財源の確保が必要です。 3 納税意識の向上や債権等を含む滞納処分の強化など収納率の向上が必要です。 4 一部事務組合を含めた公営企業等について、事業運営計画の策定が必要です。 5 指定管理者制度の利用など、より一層の民間活力の活用が必要です。 6 施設の統廃合や老朽化に対応するほか、施設マネジメントの導入が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	類似団体と比較し、未だ職員数が多い。歳入規模が減少していくため、一層の行財政改革（歳入の確保、歳出の削減）を図らなければならない。税務課では、業務委託や臨時職員（再任用を含む）の採用を始め、新システムを導入し、少ない人員で効率よく公平・適切な業務の推進を目指す。 公共施設等総合管理計画に類する計画を策定しているほか、公共施設白書を作成し、市民に現況等を周知している団体があり、それらの団体では、一定の効果が得られている。 毎年度市政マニフェストを公表し、事業執行責任を負う（市政の情報周知を含む）。市民参加を含む事務事業執行評価の実施（仕分けを含む）。予算編成過程の公表。わかりやすい公表資料の提供（予算、決算や各種計画）。

【施策の成果指標】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	実績値		目標値			指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 経常収支比率	目標	%	93.5	93.5	93.5	93.5	目標を上回っており、県平均の91.1%と比較しても良好である。これは、合併算定替等による一時的に潤沢な一般財源、職員削減による義務的経費の抑制による。
	実績	%	84.6				
	達成率	%	110.5				
◎ 実質公債費比率	目標	%	13.0	13.0	13.0	13.0	目標は達成しているが、類団や県平均の8.0%よりは高くなっている。
	実績	%	9.2				
	達成率	%	141.3				
◎ 将来負担比率	目標	%	120.0	120.0	120.0	120.0	目標は達成しているが、類団や県平均の60.5%よりは高くなっている。退職金相当額を減らすのは難しいので、長期的な財政推計に留意し、計画的な起債発行に努める必要がある。
	実績	%	69.0				
	達成率	%	173.9				
◎ 一般市税の徴収率 (現年度分)	目標	%	98.0	98.0	98.0	98.0	上昇しているが、県内では低い方。
	実績	%	97.4				
	達成率	%	99.4				

⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)		単位	実績値		目標値			指標の分析
			H26	H27	H28	H29	H30	
参考	ふるさと納税寄附件数	目標	件	20	20	50	50	寄附件数と比較し、寄附金額が多い。 100万円単位で寄附してくれる人がある。
		実績	件	31				
		達成率	%	155.0				
参考	ふるさと納税寄附金額	目標	千円	3,000	3,000	6,000	6,000	
		実績	千円	5,455				
		達成率	%	181.8				
参考	指定管理者制度導入済件数	目標	件	20	20	20	20	H27.4より、佐原及び小見川の地域活動支援センター、小見川河川広場が指定管理者へ移行。
		実績	件	16				
		達成率	%	80.0				
参考	有料広告収入 (HP、広報紙、循環バス)	目標	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	HP及び広報紙への広告収入は、収入落込み 対処策の効き目が出て、736千円増。循環バス は広告者数の減で242千円の減。
		実績	千円	3,468				
		達成率	%	86.7				

方針1 計画的な行財政の運営

事業名					区分	担当課		
計画策定事業(地方版総合戦略の検証)					新規 地方創生	企画政策課		
内容	市民及び関係機関の委員で構成するまち・ひと・しごと創生推進会議において総合戦略の進捗管理及び検証・見直しを実施する。							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	02	01	07	02	371	継続	継続

方針6 施設マネジメントの導入

事業名					区分	担当課		
公共施設等総合管理計画推進事業					地方創生	財政課		
内容	公共施設の効果的な利用促進を図り、各施設の設置目的に即した利用者増加施策を幅広く展開するため、また、既存施設の統廃合をはじめ、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図り、効率的な施設運営を目指すため、施設マネジメントの導入に取り組む。(平成27年度管理計画策定)							
事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29	H30
	一般会計	02	01	06	01	-	継続	継続

その他

事業名					区分	担当課		
合併10周年記念開催事業					新規 震災復興	総務課 商工観光課		
内容	合併10周年記念式典の開催及び山車特別曳廻しに要する経費							
	事業費	会計	款	項	目	大事業	H28(千円)	H29
	一般会計	02	01	13	02	11,587	-	-

●その他の主要な事業

方針1 計画的な行財政の運営

行政評価事業

0 千円

企画政策課

政策体系を整理し、総合計画の実効性を確保する。また、事務事業ごとに施策への貢献度や優先順位を評価し、段階的に予算編成方針や予算査定、要因定数配置や組織再編へ活用するため、事務事業評価及び施策評価を実施する。

- ・事務事業評価について、事務事業の目的を明確化し、事業の効果を数値化する。また、各事業を妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、事務事業点検シートに反映する。
- ・施策評価について、事務事業ごとに施策への貢献度・優先度評価を行う。

方針2 自主財源の安定的な確保

市有財産有効活用・維持管理事業

5,150 千円

財政課

市有財産の有効活用を図り、効率的で効果的な行財政運営に資するため、周辺環境を阻害しないよう敷地内の除草作業等を実施し、適切な管理を行うとともに、未利用地については、公共利用が図れない市有地について売却処分や貸付けを行い、経費節減にも努める。

庁用車維持管理・市民バス運用管理事業

23,545 千円

財政課

公用車の適切な管理及び一元的管理による効率化の推進するため、老朽車両の計画的な更新を実施する。

市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉を増進するため、市民バスの予約、受付、運行等の業務を行うとともに、車両の安全確保のための点検・整備、修繕等の執行に係る管理業務を行う。

ふるさと香取応援寄附金事業

240 千円

企画政策課

ふるさとを応援したいと考えている全国の人々に対し、「ふるさと香取応援寄附金」制度を通じて、心にあるふるさとを想う気持ちを「形」にする。いただいた寄附金は、ふるさと香取が、これからもずっと元気であり続けるよう、まちづくりや福祉の充実を図る事業に活用する。

方針3 公平な課税と収納率の向上

市税等徴収事業

73,703 千円

税務課

課税の公平を保ち、効率的な滞納整理を実施する。

その他

職員健康管理事務

8,036 千円

総務課

- 職員の健康を維持増進し安全を確保し、公務能率を増進させるため、健康診断等を実施する。
- ・健康診断(・定期健康診断(人間ドック受診者を除く職員、臨時職員)
 - ・特殊健康診断(腰痛検診)(腰部に過度の負担に係る業務に従事する職員)
 - ・特殊健康診断(頸肩腕検診)(保育所に勤務する保育士等)
 - ・予防接種(各疾患に罹患する恐れのある業務に従事する職員)・B型肝炎予防接種・破傷風予防接種
 - ・産業医による職場巡視、健康相談等

庁舎維持管理事業

96,244 千円

財政課

市役所庁舎の適正な維持管理及び効率的な活用の推進するため、保守・管理及び環境衛生管理を適切に行うとともに、本庁舎の安全性を確保し、適正な執務環境の保持し、節電に努める。

統計調査員確保事業

406 千円

企画政策課

統計調査員会の円滑な運営を補助するため、各地区統計員会の補助、研修会を開催する。



平成28年度香取市実施計画 (平成28～30年)

千葉県香取市総務企画部企画政策課
〒287-8501 千葉県香取市佐原口2127番地
tel 0478-50-1206 fax 0478-52-4566
e-mail : seisaku@city.katori.lg.jp
URL: <http://www.city.katori.lg.jp>

